

鳥取市議会決算審査特別委員会福祉保健分科会会議録

会議年月日	令和4年9月28日（水曜日）		
開 会	午前9時59分	閉 会	午後6時4分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 （7名）	分科会長 椋田 昇一 副分科会長 浅野 博文 分科員 金田 靖典 加藤 茂樹 足立 考史 魚崎 勇 寺坂 寛夫		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	なし		
事務局職員	庶務係主幹 石田久美子	議事係主任	萩原真智子
出席説明員	<p>【福祉部】</p> <p>福祉部長 竹間 恭子 次長兼地域福祉課長 山内 健 地域福祉課課長補佐 山根 径 地域福祉課指導監査室長 山形 孝史 次長兼長寿社会課長 橋本 涉 長寿社会課参事 大島ゆかり 長寿社会課課長補佐 増田 和人 長寿社会課鳥取市中央包括支援センター所長 鈴木 聡 障がい福祉課長 田川 新一 障がい福祉課課長補佐 太田 信一 生活福祉課長 枅谷 承文 生活福祉課課長補佐 田中 直美 次長兼保険年金課長 藏増 祐子 保険年金課医療費適正化推進室長 光浪佐紀子</p> <p>【健康こども部】</p> <p>健康こども部長 橋本 浩之 次長兼こども家庭課長 山下 宣之 こども家庭課課長補佐 入江 竜生 こども家庭相談センター所長 森田 誠一 こども家庭相談センター所長補佐 梶 晶子 こども発達支援センター所長 平戸 由美 こども発達支援センター所長補佐 片山 知美 鳥取市保健所長 長井 大 保健所副所長兼保健総務課長 竹内 一敏 健康こども部統括保健師 中林 琴美 保健総務課課長補佐 加藤 るつ 保健医療課長 雁長 悦子 保健医療課新型コロナウイルスワクチン接種対策室長 稲田すなお 保健医療課参事兼生活安全課参事 岡部 孝志 保健医療課新型コロナウイルスワクチン接種対策室参事 大島ゆかり 保健医療課課長補佐 竹内 大 保健医療課新型コロナウイルスワクチン接種対策室室長補佐 濱田 寿之 保健医療課心の健康支援室長 玉川 陽子 次長兼健康・子育て推進課長 小野澤裕子 健康・子育て推進課健診推進室長 藤木 尚子 健康・子育て推進課課長補佐 小宮 覚 生活安全課長 山田 浩昭 生活安全課課長補佐 河本 秀樹</p> <p>【市立病院】</p> <p>病院事業管理者 平野 文弘 副院長兼事務局長 小林 俊樹 事務局次長兼総務課長 松田 真治 経営改革室長 波多野 哲</p>		

	地域医療支援センター患者サポートセンター長 網谷 憲治 事務局総務課課長補佐 谷口 賢司 事務局医事課長 谷口 智章 事務局医事課課長補佐 金山 浩子
傍聴者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時59分 開会

◆**棕田昇一分科会長** 皆さん、おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会福祉保健分科会を開催いたします。

本日の日程ですが、まず、市立病院の決算審査を行い、その後、福祉部、続いて健康こども部と進めてまいります。なお、分科会長報告の取りまとめにつきましては、各部終了後に随時取りまとめを行いたいと思いますのでよろしく願いいたします。

議事に入ります前に、本日の分科会について数点確認いたします。討論、採決は行うことができません。行いません。質疑終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項を取りまとめます。分科会長報告は、審査時における質疑、答弁、意見を報告しますので、審査時に出された意見以外の自己意見は報告できません。分科会長報告は分科会で確認いたします。

以上となっておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

【市立病院】

◆**棕田昇一分科会長** それでは平野病院事業管理者より御挨拶をいただきたいと思います。はい、平野管理者。

○**平野文弘病院事業管理者** はい。おはようございます。市立病院でございます。市立病院のほうからは、議案第120号令和3年度鳥取市病院事業決算認定についてということで上げさせていただいております。せんだって9月13日だったのでしょうか、決算の概要説明の際にもお話をさせていただきました。あのときは持ち時間10分というようなことで、ざらっとした話で、一応要点といたしましては、令和3年度は7億円超えの経常収支黒字決算で終わったと、令和2年度に引き続き2年連続で、黒字決算で終わったというようなお話をさせてもらったかと思えます。

令和2年度、令和3年度ともに、ぶっちゃけた話、新型コロナウイルス感染症に対する空床病床に対する国県補助金で、それが10億前後あったというようなことで黒字化ができたというようなことなんですが、それがもし、今後どうなるか正直言って分からないという状況でございます。いつそういう補助金がなくなっても、どうにかこうにかやっていけるレベルにまで病院の地力を上げていきたいという具合に思っておりますのでよろしく願いしたいと思えます。

決算の概要について、詳細については松田次長のほうから説明させていただきます。よろしく願いします。

議案第120号令和3年度鳥取市病院事業決算認定について（説明・質疑）

◆**椋田昇一分科会長** はい、どうも。それでは議案第120号令和3年度鳥取市病院事業決算認定についての御説明をお願いいたします。松田次長。

○**松田真治事務局次長兼総務課長** はい。事務局次長松田でございます。お手元の決算審査特別委員会分科会資料と右上に書いてございます9月28日の日付が入っているものを御覧いただければと思います。めくっていただきまして、管理者が決算概要説明した部分と重なる部分については割愛させていただいて説明をさせていただきたいと思います。

まず、概況で患者の状況ですけれども、入院患者、外来患者とも、患者獲得の努力は継続してやっておりますけれども、令和3年度につきましては前年を割った、いずれも減少という形になっております。内訳は記載のとおりでございます。

それから2番目の主な施設整備の状況ですが、まず（1）の施設整備ですが、屋上防水改修工事ということで6,710万2,000円、工事を行っております財源は起債でございます。それから（2）の医療機器備品等の購入ですが、主なものということで3つ挙げておりますけれども、手術支援ロボットということでダヴィンチを2億5,366万円で購入しております。うち、県の補助金が500万財源を充てておりまして、残りを企業債という形で購入しております。それからCT撮影装置の導入ということで総事業費は6,600万ということで、これはコロナ対策の補助金を充てております。それから3番目として3次元画像解析システムボリュームアナライザーということで、事業費は2,612万5,000円、全額起債でございます。

それから3年度とその他の事項ということで3つ挙げておりますけれども、コロナ病床確保ということで、感染者の入院患者受入れのために1病棟を休止して受入れをしております。令和3年度につきましては172名の患者様の入院を受けております。それから、先ほど購入のところでありましたダヴィンチを12月に導入をしております、2月から診療を開始しております。それから、病院の特色ある診療ということで打ち出しをしております、令和4年3月に、やさしい内視鏡外来というのをスタートしておりますし、ダヴィンチの購入とも併せまして、泌尿器科のほうで女性泌尿器外来とか、そういうちょっと特色づけをやってきております。そういった取組をやってきたということでございます。

それからめくっていただきまして、経常収支の状況でございます。まず1番、4ページでございますが、経常収支のほうは、合計からいきますと収益の合計、Aの欄ですけれども、中ほどにございます。88億6,145万円ということで、前年から3億8,914万4,000円の増という形になっております。それから費用合計、Bの欄ですけど、支出のほうは81億5,099万4,000円ということで4,080万円の減という形になっておりますので、差引きA引くBでC欄でございますけれども、7億1,045万6,000円ということで、前年から4億2,994万4,000円の増加の黒字決算という形になっております。それから特別損失を除きましたCプラスD引くEの欄ですけど、当年度純利益ということで7億5,142万2,000円という格好になっております。

これは、管理者の挨拶にもありましたコロナ補助金の増額ということが大きな要因になっておりますが、この影響を除きますと令和3年度は4億2,017万3,000円の赤字という決算という形になりますので、令和元年が7億4,000万の赤字、それから令和2年が同じ比較でいきま

すと6億7,000万の赤字ということで1億ずつ、令和3年につきましては2億5,000万ぐらいの経営改善ということを達成しております。

それで、収支の内訳の主なものですけども、まず一番上の欄に行ってくださいまして、医業収益のところですが、令和3年度につきましては69億7,464万6,000円ということで、2億6,062万9,000円の増という形になっております。内訳については記載のとおりですが、先ほど申し上げましたように、患者数は減少いたしておりますが、診療単価を上げる努力をいたしておりますので、そういったところもあったり、あと、高額薬剤が出たような治療等もありまして収入のほうは増収となっております。それで、この内訳にはございませんけども、令和2年度は人間ドック等の健診関係でかなりキャンセルがあったり、中止に追い込まれたというようなことがございまして、令和3年度については通年実施できたということもございまして、足立委員に御心配していただきました検査技師の獲得とかでね、そういった人員の補充もできまして年間を通じてドックができましたので、この部分について1,560万ほどの増収、この内訳には表れておりませんが増収を果たしております。

それから大きい項目の医業外収益ですが、18億5,217万2,000円ということで1億3,210万9,000円の増という形になっております。うち他会計繰入金、一般会計からの繰入金ですが、前年から4,636万円の減となっておりますけども、こちらは令和3年度で保健所が実施する陽性検査等の経費について一般会計から繰入れしていただいておりますが、その受入れ年度が4月以降になって、国の財源の関係です、下りまして3年度中に受けられずに4年度で受けておりますので、その分がこぼと穴が空いているような格好で減となっております。それから医業外収益のうち補助金とある部分ですが、11億4,278万3,000円ということで、こちらが主にはコロナ病棟の確保に対します国からの補償金ということ、空床補償の補助金という形になります。こちらも令和2年度は7月から入院を受けておりますので、令和3年度は年間を通じてこの補助金が充たったということで増額となっております。

それから支出のほうですが、経常費用のほうは、まず、医業費用が77億1,767万4,000円ということで、前年対比で4,490万3,000円の減という形になっております。主なものとしましては、給与費が前年から1億6,444万円の減という形になっております。2月議会の当初予算の説明のときにもお話をさせていただきましたが、病棟の統合等によりまして人員の効率化を図ったり、あとは退職者に対する新規採用の人の入替え等もございまして、人件費のほうが減となっております。それから材料費につきましては、1億852万2,000円の増という、前年比です、なっておりますが、これは主に薬剤のほうです、米の2と書いている、うち薬品の欄ですけども、9,429万7,000円ということで高額薬剤のほうが出ておりますので、収入が上がっておりますがその分支出も増えておるという形になっております。

それから医業外費用が4億42万9,000円ということで713万3,000円の増という形になっておりますが、これは企業債の利息と消費税相当分という形になっております。

それから附帯事業費用が3,289万1,000円ということで303万円の減という形になっておりますが、こちらは託児所と病後児保育に係る経費でございまして。

続きまして5ページになりますが、資金的収支、財源の状況ということですが、最初に施設

整備と機器購入の主なものを御説明しましたが、そういった資産の取得、それから価値の増加に係る経費の収支でございます。支出からまいります、支出の合計が15億8,368万4,000円ということで、前年から1億5,289万9,000円の増という形になっております。ダヴィンチが高額でありましたので、その分が影響しております。それからそれに伴う財源としまして収入が12億1,808万8,000円ということで1億7,002万6,000円の増という形になっております。それで、収支の差引きの不足分ですね、3億6,559万6,000円、こちらはその下の欄にありますが、留保資金のほうから補填をするという形で決算をしております。内訳については主なものは最初に説明したとおりでございます。

それから3番目の資金の状況でございますが、この中では、下から3つ目、現金及び預金残高というところで、年度末の現金が18億9,916万3,000円という形になっております。それから総括質疑のほうでも御質問がございました未収金のところですけども、その下の欄です。14億5,958万2,000円とかなりの未収金に見えますけども、実際は診療報酬が遅れて入ってくる分とか、クレジットの精算とかが年度またぎで入ってきますので、実質的な未収金というのは485万円程度という形になっております。

続きまして6ページですけれども、6ページのところには、4番目に患者数等の状況ということで最初飛ばしましたけども、患者数の入院、外来の内訳を入れております。この中で患者1人1日当たり診療費という欄がありますが、入院のほうで5万3,134円ということで、こちらは前年から単価が上がっておりますし、外来のほうも1万6,980円ということで、前年より1,786円1人当たり上がっておりますので、患者は減っておりますが単価のほうが上がっておりますので増収となっておりますということでございます。

あとは、5番、6番については御確認をいただければと思いますが、7ページに他会計への繰入金と補助金の内訳を載せております。この中で主なものですけども、大きな5番としまして、高度医療に要する経費について一般会計から負担していただいている部分ですが、この部分、大きな5番の(2)ですけども、高度特殊医療人件費ということで6,626万9,000円を計上しておりますが、前年と比べますと2,000万程度の増という形になりますけども、こちらについては、集中治療とか、病理とか、それから放射線治療とか、高度な医療を行う部分について一般会計から一部補填をしていただいている部分ですが、昨年度はダヴィンチを導入しまして、泌尿器科のほうで高度な手術が可能になりましたので、その分を増額という形で繰入れをしていただいております。

それから中ほどの欄で、鳥取市繰出金（補助金）となっている中で、3番目に新型コロナウイルス感染症関連事業（R2臨時金充当事業）という項目がございますが、こちらが先ほど申しました保健所から委託を受けて行う事業に対する経費の財源が2年度は5,400万程度ありましたが、3年度は受入れがずれて4年度になってしまったために、ここは計上しておりませんということでございます。

それから補助金ですね、補助金の中で下の欄ですけども、4番目の地域医療介護総合確保基金事業というところで、(7)に急性期医療充実設備整備事業ということで500万を計上しておりますが、こちらがダヴィンチの財源となっている補助金でございます。

それからめくっていただいて8ページですが、12番の新型コロナウイルス感染症医療体制充実等補助金という中の（5）番に、重点医療機関等設備整備事業というのがあります、こちらが7,258万9,000円を計上しておりますが、うち6,600万はCTの購入に充てたものでございます。

それから大きな14番で11億1,888万9,000円と数字がありますが、これが入院病床確保事業ということで、病棟を閉鎖したことに伴います国からの補助金という形になります。

あとは、9ページは年度ごとの決算推移を記載しておりますし、10ページにつきましては資金の状況と経常収支の状況という形で記載をしております。

それから11ページが医師数の推移ということで、令和3年度につきましては、ほぼほぼ総数は変わらず医師は確保できておりましたが、内訳は若干異なっておりますけど、年度の状況を記載しておりますので、御確認いただければと思います。

はい。ちょっと長くなりましたが、説明は以上とさせて……。すみません。失礼しました。委員長訂正を。実質的未収金のところで私が、5ページの3の資金の状況のところで、未収金残高のところで実質的な未収金は485万と申し上げたと思いますが、実際は4,850万ということで1桁飛ばしておりましたので、訂正をさせていただきたいと思います。はい。

以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** はい、説明いただきました。それでは質疑に入りたいと思います。質疑のある方は順次御発言をお願いいたします。いかがですか。はい、加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** はい。加藤です。先ほどの未収金のところですけど、令和2年度の実質的な未収金残高っていうのは幾らか分かります。前年度。

◆**棕田昇一分科会長** いいですか。はい、小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。令和2年度の実質的な未収金は5,682万円になります。ですので、昨年度より824万円減っているということになります。

◆**棕田昇一分科会長** はい、よろしいですか。じゃあ、そのほかございますか。はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。金田です。おはようございます。よろしく申し上げます。昨年度は、コロナはもちろんなんですけど、ダヴィンチが入ってね、12月に導入して運用が2月からということで、2つほど聞きたいのは、これはまだ、入院患者であるとか、外来のほうへの影響っていうのはまだ実際には出てないですね。これを導入したからこれだけ患者さんが増えましたっていうのはまだこれからの話ですね。

◆**棕田昇一分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。12月に導入をしまして、実際に2月から入院患者に対する手術は開始しております、令和3年度中に7件手術を実施しました。ただ、金田委員さんも御存じだと思うんですけど、こういうもの導入した場合は、一定の件数を消化するまでは手術費が保険診療として取れないというのがあるので、手術分に限ってはただで実施する形にはなるんですけども、実際は7件実施をしまして、ちなみに令和4年度のことを言いますと、9月末までで16件実施しているというような状況で、それなりに、月に毎週1件程度活用できているというような状況です。

◆**椋田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** 基本的に年間どのぐらい乗ればいいですか。件数がどれぐらい到達すれば、大体反映されるのか。

◆**椋田昇一分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。保険診療になるためには手術の種類によって違ってきまして、前立腺肥大とかであれば年間10件をして、その後、保険適用になるとか、それから膀胱がんとかだと年間5例を実施して、その翌年度から適用されるというようなことで、術式によってその必要件数が5件だったり、10件だったり、20件だったりというようなものが決まっております。

◆**椋田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。これ泌尿器科なんですけども、ほかの科は使われないんですか。取得するドクター、その技術を取得するのは大変なんだもんだから、誰でもというわけにはならないんでしょうけど、その辺りの可能性というのはどんなもんですかね。

◆**椋田昇一分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。やはりダヴィンチ手術をする場合に、いろんな条件がありまして、泌尿器とかの場合は、ダヴィンチ手術をしてもいいという資格というのがまずあります。それから手術をする以前に、ダヴィンチを使っていなくても、例えば膀胱がんの手術をその先生が過去に何例以上経験があるとか、それから膀胱がんの手術を何件以上経験あるとか、その先生そのもののその手術に対する経験というのが必要になってきますし、その上でロボット手術をしてもいいという資格を取得するということが条件になってきます。

外科の場合は、まず、先生自体がそういう経験をした先生がいない、それからロボットの手術の資格を取得した先生がいないということになりますし、資格を取得するためには指導医というのが必要になりまして、その指導医がまだいませんので、すぐすぐということにはならない。ただ、泌尿器については、今いる平田先生というのがその指導医、プロクターという資格を持っていますので、泌尿器の先生は全員が平田先生に指導を受けることで全員がロボットを使用できるようになるんですけども、外科については、まずそういう機会を得て資格を取った先生をつくるということが必要ですし、あとは、例えば胃がんとかだと50症例とか結構症例数が必要になってくるので、そこがクリアできるかということがあって、今はまだ見通しがいいんですけども、将来的にはできればいいな、特に外科系に展開できればいいなというふうに考えています。

◆**椋田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** せっかく買った機器ですんでね、大いにいろんな科で活用していただけるようによろしくお願ひしたいと思います。

◆**椋田昇一分科会長** はい。ダヴィンチとか、今、出てる関係でほかにございますか。じゃあ、一応この件は。じゃあ、そのほかの件で委員の皆さんからございますか。はい、寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** この資料の一番最後のほうの医師数の推移っていうのが、こちらでもよろしいですね、質問は。

◆**棕田昇一分科会長** どうぞ。

◆**寺坂寛夫分科員** 56 ということで、合計が60から4名減ということで、循環器内科が1名、外科が1名、あと、初期研修医2名、泌尿器科が1名ですか。あと、増が小児科、じゃあない、小児科も減ってますね。内科が増えているということがございますけど、先ほどダヴィンチも出ましたけど、泌尿器科が1名減ということがございますし、この医師の確保というのがいつも言われていましてね。健康こども部が5か年計画で1億5,000万の3,000万を毎年医師の確保のための研修費、岡山大学と提携というのがあって、これらについての予算というのは、こちらには全然、市立病院には反映されないと、この市からの収入とか。まだそれについての健康こども部の予算でしょうけど、一旦その費用を市立病院に出されて、市立病院が全然されてないのか、健康こども部に書かれとるんか。市立病院の取組と、またこの確保への、もし、されとるんならこの事業の、3,000万の育成事業ですね、確保事業というか、救急体制強化事業費というのがございますが、こちら辺の考え方をちょっとお尋ねします。

◆**棕田昇一分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。まず、寄附講座の予算のことですけど、これはもともと病院ではなくて、鳥取市側が医師確保とか、災害対策のいろんなことで助言が得られればということで予算化されているものですので、病院としての支出はありません。それから医師4名減ってるんですけども、減った中身が2名は初期研修医ということで、直接的な診療には影響がない。あと、総数2名ということになるんですけども、今、寺坂委員さんのほうから御指摘があった循環器内科1名減っていますけれども、1名専門医を取るために岡山大学のほうに行っておりますけども、1年か2年でまた専門医が取れたら戻ってきてということになっていますので、4人に戻るというめどはあります。それから外科も1名減っていますけども、これも専門医を取るために1名行っております、これが当院の奨学金制度を利用している医師なので、必ず義務年限の間に帰ってきますので、これも7人に戻るという見通しはあります。それから産婦人科は、昨年度説明させていただきましたけど、産科の休止ということで、産科はできなくなりましたけども、婦人科としては同じ医師がやっていますので、出産以外の影響はないという状況ですね。それから小児科については4から2に減っていますけど、4名のうち1名は、研修のための医師が配属されてたということで、実質定数が3だったんですけど、3が2に減ったということになるんですけども、鳥大の考え方として、比較的患者数が少ないので、鳥取市立病院の現状からすれば2で妥当ではないかという判断で、こういう配置に変わりました。ただ、東部圏域の中で病院の小児科医をどういうふうにやっというところが一応合意はされていて、鳥取市立は開業さんから紹介患者を重点的に診てほしいという役割になっていますので、2名で現状としてある程度機能をする状況にあるということになります。それから泌尿器が1名減っていますけども、こちらは早田顧問が退職をされたということで、実質的にもう外来しか、外来を週2回ぐらいしかされてなくて、退職後も週2回の外来だけには非常勤という形でおいでになっていますんで、実質的な影響は全くありません。というような状況です。

内科については、総合診療科がかなり増えていまして、当院としても総合医の確保、特に自

治医科出身の医師の確保等に従来から力を入れてきたところもあって、ここが増えていますが、この10月から総合診療の足立先生を智頭病院の要請に応じて病院長として派遣するんですけども、その代わりというようなことで、うちが智頭に派遣している間は県が代わりの医師を補填するというような約束もできたりしていますので、一応診療に必要な体制は、見かけ上は4人減っていますが、確保できているというふうに考えています。

以上です。

◆**椋田昇一分科会長** 寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** はい。医師の確保は努力されてるということ、分かりました。特に、眼科というのが個人開業医の皆さんでも非常に、この皆さんがある程度年を取れば目がどうしても白内障、緑内障ということで、どの眼科でも待ちがあるという、とってもいっぱいということ、市立病院の状況はちょっとどうか分かりませんが、その辺と、医師の確保とか、また、その辺も1人増員するとか、その実態を把握しながら、開業医との連携もあるんでしょうけど、いろいろ調整も、でも、実態が一月待ちとか、手術とか、そんなもずっと先というのがよく聞きますが、その考え方をちょっとその辺、眼科でもそれをお願いします。

◆**椋田昇一分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。眼科につきましては、寺坂委員さんおっしゃるとおり、当院としても非常に力を入れているところです。特に東部圏域の病院で眼科に力を入れている病院というのが当院しかないものですから、眼科の手術ですね。ですので、当院としても増員したいという思いもあって、岡山大学の眼科の医局のほうにもお願いはして、医局のほうの教授のほうがうちの診療体制とかを直接見に来られたりということもあって、入局するその医師が増えたら増員も検討したいということ、2年ぐらい前から言われてはいるんですけども、なかなか実際の増員ということには至っていないんですけども、岡大のほうも、うちに来れば若くしていろんな手術の経験も積めたりして、医師が勉強する上でも意味のある病院だというふうに理解はしていただいていますので、そういう岡山大学の医局員が増えるという前提はあるんですけども、将来的な増員等も期待してやり取りはしているという状況になります。

◆**椋田昇一分科会長** 寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** はい。努力されているということで、先ほど一番冒頭に言いました健康こども部の予算ですね、3,000万の5か年、4年までの債務負担でずっと5か年計画で1億5,000万の分がありました。また今後、来年度の予算に向けていろいろ検討をされると思うんですけど、その連携を十分にさせていただけたらと思います。

◆**椋田昇一分科会長** はい、医師数なり、医師の確保等に関わって、ほかの委員さんでございませうか。はい、足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。足立です。産婦人科が令和4年3月までは2人ということで、標榜は産婦人科で標榜されたままなのか。それで、内容について記憶しているところが産科は受けないという状況の科だということの中で、標榜が産婦人科ということになって医師が2人、この違いは市民にとってどうなのかということをどう捉えておられるのか。それで、先程、寺坂委員

が言われたような、医師の令和4年度の確保の中で産婦人科は1人になっています。今後どのように考えておられるのかお答えいただけますでしょうか。

◆**椋田昇一分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。産婦人科につきましては、昨年度この場でも説明をさせていただいて、取りあえず産科の休止ということで、産婦人科の標榜を婦人科に替えてしまうのではなくて、産科の休止ということで行きたいということで、現状そういうふうになっています。出産はないんですけれども、中絶とかは受けられるような状態にありますし、あとは助産師がたくさん残っていますので、助産師ができる助産師外来的な、妊婦さんに対する相談とかそういうこととか、出産後のケアが受け入れるということができるので、今はそういう状態で休止ということで、もし出産が取り扱える医師が確保できれば、再開したいという中で休止扱いということになっています。これが長くなっていってしまうと、助産師等もなかなか採用ができなくなるので、考え直す時期というのは来るかもしれませんが、今のところは出産に対応ができる助産師等も残っていますので、休止という形で医師確保に向けて努力をしたいということで、管理者が昨年、鳥大、岡大、それから川崎医大というようなところにも出向いてお願いしたりとか、あとは総務課のほうで医師派遣業者等にも求人とか出しているんです。今のところ効果は出ていませんけれども、今の考えとしては完全に止めてしまうのではなくて、休止ということで再開を模索している状況でございます。

◆**椋田昇一分科会長** よろしいですか。この関係ではほかの委員の方。はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** 小児科医が4名だったのが2名で1人医局長になる方が1人残っておられて、頑張っておられるのかなと思うんですが、入院もあり、それから確かにそれは医学部から言えば少ないかもしれませんが、そうは言っても入院を抱えたところで2人というのは多分結構現場はきついんじゃないかなと思うんですね。その辺では全体的に小児科医そのものが減っていますから、なかなか大変だと思うんですね。引き続きその増員のための努力のほうはお願いしたいなというふうに思います。それは意見です。

◆**椋田昇一分科会長** はい、そのほかございますか、この医師数、医師確保の関係、よろしいですか。じゃあ、そのほかで委員の方御意見ありましたら、はい、足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。病院の運営の中で、入院の稼働率を教えてくださいなんですが、病床の稼働率、令和3年度と令和2年度比べて患者数が減っているんですが、稼働率は幾らで数値が出ているのか教えてくださいませんか。

◆**椋田昇一分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長の小林です。先程説明しました資料の6ページを見ていただけますでしょうか。6ページの4、患者数等の状況の中の、入院のところの上から3番目ですね、一般病床利用率、この71.6%が令和3年度、72.6%が令和2年度というのが病棟の稼働率ということになります。

◆**椋田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。そうしましたら病院の病床統合により、職員が、看護師が随分削減されているようです。その看護師の人数減による給与費の減少なのか、この1億6,000幾らとい

う給与費の内訳なんですけど、ほとんど看護師という人数減によるものなのか、の理解でよろしいのかお伺いします。

◆**椋田昇一分科会長** 松田次長。

○**松田真治事務局次長兼総務課長** はい。事務局次長松田です。人数の比較で決算いきますと、減員なった職員が15名程度、令和3年度でありますけども、うち14名が看護師という形、ほか増減がございますけども、看護師の減が14名という形になりますので、医師も1人途中で減になったりしておりますが、ほぼ看護師の減によるということで結構でございます。

◆**椋田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** そうしましたら、今の看護師の平均年齢というものの数字は持っておられますか。

◆**椋田昇一分科会長** 松田次長。

○**松田真治事務局次長兼総務課長** はい。平均年齢の数字は持ち合わせておりません。はい。

◆**椋田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** 前回もお聞きしたように、中途退職者がおられるような状況で、この令和3年度5名が採用ということになっています。それで退職者との人数の差が18名ということで、先ほどの説明の14名という数字とちょっと符号しないんですけども、要するに、看護師が若くなれば給与費も下がってくるという実態があるのではないかと。その上で先ほど稼働率をお聞きしたのは、要するに患者数による、その業務の在り方で配置数が決まるという決まり方とした場合、この稼働率から、今後、病院経営としてコロナが収束したときに、経営を維持しようということも管理者が言っておられました。その中で、同じような手法でまた統合等々のこの大きな動きになるのか少し心配はしているんですけど、このコロナの収束を踏まえての考え方、職員数の在り方、病院の考え方をお示しいただけたらと思います。

◆**椋田昇一分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。まず、病床稼働率、利用率なんですけど、これは340床で計算してまして、実際はコロナの1病棟というのは48床が普通に稼働できていないことで、実際はもう少し稼働率は高いんですけども、経営ということを考えると、その1病棟閉鎖している代わりに、コロナの休床補償金という補助金を先ほど見ていただいたように10億ぐらいなものをいただいているというものがなくなってくる。それで1病棟丸々空いている中で患者が全く増えないで、この71.6%の稼働率のまま行くということになれば、当然経営はできないということになります。

ですので、そのコロナ病棟が空いて、普通の病棟に戻ったときにどれだけ患者が戻って来るかということが1つの経営的なやりくりできるかどうかということになってきます。ですので、実際、当院の場合ちょっと難しいのは、令和元年度と平成30年度とものすごく患者が急減してまして、7億を超えるレベルの赤字が出ているので、そこが本来の実力だったのかちょっと減り過ぎているのかというのはちょっと見極め難しいところがあって比べ難いんですけども、単純にコロナ病棟が空いて、全く患者が戻らなければ、その元年度並みの何の努力もしなければ7億ぐらいの赤字という水準になるのじゃあないかと思います。

ただ、今このコロナ病棟がありながら、先ほど松田次長が説明しましたけれども、コロナの補助金を抜いた状況で2億2,000万の赤字ということで、元年と同じ患者数なんですけれども、3億円の改善というのができているので、そこが同じ考え方で維持できればコロナ病棟が丸々空いても4億円ぐらいの赤字なんだろうと思います。ですので、そのコロナ病棟が空いた部分で毎日10人なり20人なり患者を増やすことができればその4億がもっと減っていくということがあって、その赤字のレベルが3億円を切っていけば毎年現金は減らないので、仮に2億、3億の赤字を出しても病院運営はさほど問題なくやっていけるということがあるので、そのコロナ病棟が空いた後で、どれだけ患者を戻せるか、毎日10人20人がきっちり増やせるかどうかということが勝負になってくるんじゃないかなと思います。ですので、当然このコロナがずっと続くという想定はしてないので、コロナが終わった後に何とかいうことで、コロナ抜きの収支計算をずっとやり続けていまして、それを毎年1億以上回復したいということでやっていますので、今の流れでもう1億減らせれば、それなりに経営できるんじゃないかなというふうに考えています。

◆**棕田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。説明ありがとうございました。そうしましたら、やはりその病院経営、一番要である医師確保だろうと思いますので、また、今後のその確保に向けて十分努力をしていただけたらなというところの希望的なところで質問は終わります。

◆**棕田昇一分科会長** そのほか、どうですか委員の方。はい、加藤委員。

◆**加藤茂樹委員** はい。加藤です。ちょっとこの資料にはないんですけど、いつでしたっけ、何月の分かいね、何月の委員会かどうかわれましたけど、薬剤師の報酬の改定で、薬剤師を増やす、募集すると言われた分で、その後、薬剤師はどのような感じなんか分かりますか。

◆**棕田昇一分科会長** 松田次長。

○**松田真治事務局次長兼総務課長** はい。薬剤師、処遇を改善させていただいて募集をかけて応募はありました。それで、一応採用ということで通知はさせていただいたんですが、辞退という形になりまして、他院のほうに就職されたんだろうと思いますけども、はい。そういった状況ですので、状況を見てかどうか分かりませんが、興味は示していただいた方はおられたということで、引き続き、ちょっといろんな手を講じていきたいなと思っております。実際確保できておりません、今のところ。はい。

◆**棕田昇一分科会長** よろしいですか。そのほか、いかがですか。はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。決算書の45ページの病後児保育と、それから院内保育をやっておられますんで、その病児保育の年間の利用数と、それから託児所のほうの年間の利用数、分かりませんか。

◆**棕田昇一分科会長** 松田次長。

○**松田真治事務局次長兼総務課長** はい。ちょっと3年度の数字を持ち合わせておりませんが、託児所のほうの今の利用者は16名利用しております。それから病後児保育については、コロナの状況もございまして、ほぼほぼ利用が月に数人程度の利用しか今ございません。はい。

◆**棕田昇一分科会長** 執行部よろしいですか。補足ありますか。はい、松田次長。

○松田真治事務局次長兼総務課長 総務課長松田です。院内託児所のところですよ。令和3年度決算書の46ページに記載がございました。大変失礼しました。託児所の利用実人数は20人という形で、(イ)の児童健康センター、これが病後児施設ですけど、利用人数が年間で18人という形になっておりますので、本当に利用がない状況が続いております。

◆椋田昇一分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 託児所のほうはね、院内の看護師さんたちですから、年間で実際にこういう形なのかな、実利用ですからこうかなと、病後児やっぱり延べ18というのはね、月に直すと1人というような形ですから、ここをもう少し何とか、せっかくある病後児ですんで、それからまた湖山のほうに新たに病児保育ができますからね、そこら辺また影響が出てくるんだろうなと思うです。ぜひともせっかくあるものですから活用をしていただければと思います。よろしくをお願いします。はい。

◆椋田昇一分科会長 はい。託児なり病後児の関係で、はい、足立委員。

◆足立考史分科員 はい。3年度の決算書のほうの事業別概要書、健康こども部のほうの今言われた病児・病後児の受入れですかね。

◆椋田昇一分科会長 足立委員、ちょっとページ数言って。

◆足立考史分科員 132ページ。

◆椋田昇一分科会長 132ページ。

◆足立考史分科員 すみません。132ページ上段で、違った。132ページ下段ですね。

◆椋田昇一分科会長 はい。

◆足立考史分科員 はい。失礼しました。令和3年度の数で病児・病後児でということでありまして。以前から市立病院の病後児の受入れが随分少ないということでも指摘をしてきまして、この改善をとということでも何度も言わせていただいたんですが、どうも経費が、病児と併せて病後児を利用すると負担が加算されないというようなことでもお聞きして、病後児だけ受入れをされると病児を受けてから病後児にまた預けると負担が大きくなるという料金設定があったのではないかと。その影響が市立病院の病後児だけの施設ではなかなか利用者が多くならないのではないかなというところの私見ではありますけれども、その中で、市立病院が病児をされようとするのが、今、医者数からして難しいでしょうけど、ここの在り方も病院の経営にはあまり関係ない委託費だと思うんですけど、市立病院としての立ち位置から、今、増えている状況、病児、このコロナの状況でもありますし、やはりそういう市民の今のニーズも考えて、しっかり今後も考えていただけたらなと思うんですけど、この辺病児・病後児の在り方の考え方は、あればお聞かせください。

◆椋田昇一分科会長 松田次長。

○松田真治事務局次長兼総務部長 はい。この件につきましては、事業主体が一応こども家庭課になっているわけですけども、今この在り方について協議は当然、引き続きさせていただいております。来年度に向けても1つちょっと大きなことをしていけないといけんじゃあないかということで、運営形態の見直しであるとか、そういったところも含めて、あとは、市立病院が必ずしも関わらなくても病児保育に転換できる仕組みであるとか、民間でできていることが

できないわけはありませんので、その辺を含めて来年度に向けて、また、当委員会にも御説明する時期が来ようかなと思います。今、協議をしておるところでございます。

◆**棕田昇一分科会長** よろしいですか。関連して。はい、金田委員どうぞ。

◆**金田靖典分科員** 病児への切替えも検討ということですか。

◆**棕田昇一分科会長** 松田次長。

○**松田真治事務局次長兼総務部長** はい。それも含めて、可能かどうか検討はさせていただきたいとは思っております。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** 要はドクターの考え方の問題で、これはね、前にもちょっと紹介したと思いますけども、先ほど足立委員が言われていた、システムの病児から病後児に変わると、使う施設が変わるもんですから、利用料金のリセットかかってしまうもんですから、2,500円が2回目、3回目になると減額になるんですけど、市の補助でね、ところが病児から今度はもう帰ってもいいですよ、保育園に戻ってもいいですよという前に、ちょっと心配な場合に行くのが病後児という形になるもんですから、そうすると、ここにもう一遍リセットがかかるもんですから、また2,500円から出発するというのが、これは2、3人になれば、とても負担になるんですね。

それで4回目以上は無料になっちゃいますから、病児のままにいくと、だからここで完結してしまつて戻るといふ形になるもんですから、なかなか病後児というのが使いにくくて、青谷と今どこにあったかな、2か所かね。あと、市立なんですけど、先生自体がやっぱり基本的にそこを、病児を診ようというのが前からないもんだからね、なかなかそこが病児の取組めないところだったんです。だから、それで病児に転換って、長石先生そんなまた考え方を変えたのかなと思ったんですけど、そうではないですよ。だからその辺はかなりしっかりと腹入れをしてやらんと病児にはなかなか、今のままだと、特に先生が1人残っちゃって、あと代わってしまいましたからドクターがね、だから、その辺大変かなと。

ただ、ニーズ的には八頭、それから河原辺りも当然市立の通勤圏内ですから、そうすると本当はとってもニーズはあるんです。今あるのは市内に3つとそれから今度湖山のほうに1つできますから、言えば八頭谷の向こうのほうからね、ないですから、とってもニーズは多分あるだろうと思うんです。だから、本格的に小児科医を探してきて、その小児科医が、よし、病児保育もやろうという決意がある先生でないと病児保育はできませんから、その辺は十分検討していただければと思いますけど。ちょっと意見です。

◆**棕田昇一分科会長** 今のは、意見でよろしいですか。はい、そのほかございますか。よろしいですかね。ちょっとしばらく休憩しますね。

午前10時56分 休憩

午前10時57分 再開

◆**棕田昇一分科会長** はい、では再開いたします。そのほか委員の方で御意見ございませんか。

はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。継続的にずっと取り組まれているのが、地域の開業医さんへのアプローチというので、外来をどう増やしていくのかというのが、近年特に先生方も含めて取り組んでおられるということですけども、令和3年度の取組状況とそこへの評価というんですかね、お聞かせ願えればと思うんですけども。

◆**棕田昇一分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。今回の加嶋議員の議会答弁でもお答えしたところなんですけれども、これまでずっと事務方が開業医さん回ったり、それから医師の中でも副院長クラスを中心に、その診療科の先生がというよりも、割と全般的な知識を持った、病院としてこうだから紹介をお願いしますという形で訪問していたんですけど、なかなか効果が上がらないもんですから、去年の後半からポイントを絞って、回れるなら医師自らが行って、患者獲得のアピールを開業医さんにするというような取組をしております、それで、具体的な例を申し上げますと、泌尿器科の先生が女性泌尿器科外来を開設するというので、あんまり女性泌尿器科外来というのはないので、県の中部まで含めて何か所か回られたりとか、それからダヴィンチを導入するときに近隣の開業医さんを回って、特にダヴィンチ、3病院が競合するところもありますので、お願いに回ったりというようなことを取組をされましたし、あと、消化器センターが先ほどもちょっと出ましたけど、やさしい内視鏡外来を始めるというようなことや、あとはすい臓がん検診を始めるということがあって、内科の消化器センターの医師が開業医さんを回られたりとか、それから皮膚科が、御老人で訪問看護とか、介護サービスを受けているような方がたくさんおられるんですけど、なかなか通院ができないということがあって、オンラインで診療してみてもどうかというようなことを先生も積極的に取り組まれました、介護施設とか、老人保健施設に説明に行ったりとか、そういう希望をされる患者があれば紹介してくださいというようなことをやったりということで、専門医が自らの領域について訪問するというようなことをやっています、先ほどの女性泌尿器科外来だと11件回っている。やさしい内視鏡外来だと14件回った、皮膚科オンライン診療だと21件回った、すい臓がん検診で16件回ったというようなことで、そういう取組をしているというようなことで、それがすぐに実績として上がるどうかは別なんですけども、そういう取組を開始しているというような状況です。

◆**棕田昇一分科会長** 網谷センター長。

○**網谷憲治地域医療総合支援センター患者サポートセンター長** はい。今の小林副院長のに補足します。先週も私と担当係長と副院長の橋本とで、松下内科さんのほうに夜8時に来てくださいということだったんですけど、お邪魔して、放射線のCTとかMRIの共同利用についてお願いをしてきたところなんです。昨日もクリニック国府のほうに行って話をする予定だったんですけども、それはこちらの当院の橋本医師のほうで緊急の処置が発生したので、キャンセルして、本日または明日以降に日程を再設定して訪問する予定にしております。そういった活動を随時続けております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。ありがとうございます。ここにね、2、3年そういう形で積極的に地域に打って出るという形の取組をされていますし、先生方が何よりも率先して出られれば、すぐにすぐ来られるわけでもないですけども、そうは言っても市立がそうやって受けもらえるキャパがあるんだということになればね、必ずつながっていくと思いますんで、引き続き取り組んでいただければと思います。ありがとうございます。

◆**棕田昇一分科会長** はい。そのほか質疑ございますか。はい、浅野副委員長。

◆**浅野博文副分科会長** はい。決算と直接関係ないかも分かりませんが、退院後に自宅療養が難しい方を受入れする地域包括ケア病棟でしたかね、そういった利用状況というのはどうですか。ちょっと現状を教えてくださいませんか。

◆**棕田昇一分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。ちょっと具体的な年度の資料は持ってきていないんですけど、コロナ病棟を設けている関係で、今、1病棟を運用しております、48の定員なんですけれども、大体が75%程度の入院というような状況で、在院日数が大体22~23日ぐらいというような感じですかね、そういうような形で運用しています。1病棟になったので、それなりに稼働率が上がっているんですけども、やはりなかなか個室に入られるような方はなかなか少ないので、個室分がどうしてもまだないような状況ありますけども、普通の大部屋のほうは大体埋まって運営はできているというような状況になります。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 浅野副委員長。

◆**浅野博文副分科会長** はい。ありがとうございます。コロナ後のことも考えておられると思いますけども、こうした高齢者もピークに達しながら利用もこれから期待されるんじゃないかなと思いますけども、今後のそういう考えをちょっと教えてくださいませんか。

◆**棕田昇一分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。地域包括ケア病棟にそもそも鳥取市立病院が取り組みましたのは、前回の改革プランをつくる時に、この東部地域にあまりそういう病棟がないということがありまして、もともと鳥取市立病院、救急医療それから急性期医療という、病気からのまずは治療というところに重点を置いていたんですけども、地域に不足しているということで地域包括ケア病棟を取り組んだという経過があります。ただ、実際に取り入れてみて、一時は2病棟まで増やしてはいたんですけども、なかなか稼働率が60%台で、70%を上げるほど患者確保できなかったというようなこともありますし、あとは診療報酬改定のほうで急性期病院が包括ケア病棟を持つことをだんだん、不適切とまでは言えないですけど、あまり勧めないというようなことになってきてまして、いろんな制約がついてきています。それからその後五、六年の間で、地域に地域包括ケア病棟を持つ病院というのはかなり増えてきてまして、ですので、当初は地域にないので採算はあまり考えないで設置をしたという鳥取市立病院の役割というのはかなり薄れてきているんじゃないかというふうに考えています。ですので、鳥取市立病院が治療した後、そういう包括ケア病棟なり、回復リハビリ病棟を持つ病院に転院してもらうという流れのほうが進むのではないかなというところもありますので、コロナ病棟がなくなった後においても、病院の中のある程度合意している部分としては2病棟に戻すという考え方は

あまり持ち合わせていませんで、1病棟でやっていこうかなというような考え方をしています。

ですので、地域としてその機能は必要なんですけども、そこを持つのが、鳥取市立病院が多く抱えるというよりも、地域で大分充足してきましたので、鳥取市立病院は鳥取市立病院の役割を果たして、鳥取市立病院からすぐ退院できないような患者さんを主に包括ケア病棟で受け入れて、それから介護施設とか、老健施設に行ってもらおうという流れのほうがいいんじゃないかなということも内部では議論しているような状況になります。

◆**棕田昇一分科会長** 浅野副委員長。

◆**浅野博文副科会長** はい。ありがとうございます。よく分かりました。現状を踏まえながらしっかり対応していただきたいと思います。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** はい。質疑よろしいですか。はい。では、質疑を終結します。市立病院の皆様はここで退席をしていただきます。どうもお疲れさまでした。

分科会長報告の取りまとめ

◆**棕田昇一分科会長** それでは分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめをしたいと思います。皆様からの質疑、意見、また、執行部の答弁の中で分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がありましたら御発言ください。いかがでしょうか。はい、足立委員。

◆**足立考史分科員** 2年続けて黒字化ということで評価はあったんですけど、説明の中で、コロナによる支援補助というようなことが大きくそこに含まれている中で、このコロナ禍収束後の経営を十分考えての方向性を出されている、考えはあるというふうなことでは思いますが、やはりそこに医師確保ということは当然重要な解決しなきゃいけない問題だと思っておりますので、そこに対する取組であったり、現状の今、地域医療に関わる病院の使命を果たそうとされている努力、そういうものを評価した中で、さらなる健全経営をとということだと思っております。

◆**棕田昇一分科会長** はい、そのほかございますか。

◆**加藤茂樹分科員** 去年と全く一緒になっちゃう。

◆**金田靖典分科員** どうしてもしょうないですからね。

◆**魚崎 勇分科員** はい、いいですか。

◆**棕田昇一分科会長** はい、魚崎委員。

◆**魚崎 勇分科員** はい。説明の中でダヴィンチを導入されて勧められているんですけど、その泌尿器科だけというような、ちょっともったいない状況ができていますんで、当然これも医師に、操作する医師の確保に響いてくるんですけど、これを有効利用していく方向をやっぱり考えていただきたいなと思いますね。はい。それで、市立病院に行けば病気が治るだ、改善するんだという評判が立てば、どんどん患者さんに来ていただけるようになると思いますんでやっぱりそういう方向、苦しいかもしれませんが、やっていただきたいなということですね。はい。

◆**棕田昇一分科会長** 今の点は、執行部の説明の中で若干それらしいものはありましたけれど、今、魚崎委員が明確に言われたほどのことまでは出てなかったかもしれん。それで、委員のほうからは今のが御意見なんで、ちょっとこのさっきまでの質疑の中で出たところでまとめるっていうのはちょっと難しいかもしれませんね。

ただ、コロナ後の病院経営ということの中の1つの項目としては、一応執行部の説明もありましたんで、書きっぷりによるかもしれないんですけど、ちょっとストレートには難しいかもしれないという気がします。そのほかどうですか。そのほか、あるいはその件も含めてでいいですけど。はい、金田委員どうぞ。すみません。私がうっかりしとりました。

◆金田靖典分科員 わざとスイッチも入れずに手を挙げずに勝手にしゃべるとるんですけどね。

◆椋田昇一分科会長 ちょっと待ってください。ちょっと休憩しますね。

午前11時11分 休憩

午前11時13分 再開

◆椋田昇一分科会長 はい、再開いたします。では、市立病院に関する分科会報告としては、先ほど足立委員のほうから御意見いただきましたコロナ後の経営ということで、ちょっと正副委員長のほうで文案を整理し、事務局と一緒に整理をして、そして皆さんのほうにお示しをさせていただくということによろしいでしょうか。はい。

（「ちょっと1ついいですか」と呼ぶ者あり）

◆椋田昇一分科会長 はい、寺坂委員どうぞ。

◆寺坂寛夫分科員 私もちょうとこれ言いましたけどね、健康子ども部のほうの地域医療救急体制強化事業費というのがあってね、市立病院に対する1億5,000万、5年間の、医師確保のための。ですから、全然病院があんまりタッチされていないようなイメージがあるし、連携をとにかくその医師確保に向けて必要だということが出されて、それもちょうと入れてほしいかなど。連携確保に向けて取り組んでいただきたいというのはちょっと意見で上げておりますんでね。今後も4年度までありますんでね、5か年の1億5,000万の、3,000万の5か年事業で、それが健康子ども部にちょっと内容をちょっと聞きたい思うんですけど、どんな金使ったか、3,000万のね。その辺もあるんで事業が、確保に向けての取組も。だから、その辺も連携含めながら、コロナ後に向けての確保に向けて、やはり医師の確保で患者の確保もできますんでね、その辺が重要なかと思っています。足立委員のほうの意見も一番いいと思いますけど、それをまとめた格好で、はい。

◆椋田昇一分科会長 寄附講座の事業予算そのものは直接はノータッチということでしたんで、ただ、医師確保のことに関わって寺坂委員からそういう御意見はあったわけですから、そういう絡みの中で関連して盛り込めれば、ちょっとやってみるということで、はい。じゃあ、大体。はい、金田委員どうぞ。

◆金田靖典分科員 2つだけね。後半、先生方が地域に出ていって、積極的にアピールしているところ、僕はとってもあれは評価してあげないけんと思う。なかなか、市立の先生でみんな待っている先生が多いですから、その辺では自己アピールに出かけられているのがね、非常に評価してあげんといけんし、それからちょっと小林副院長が言ってましたけど、減価償却の4億8,000万があるんですけども、それ以下になっているんですね、4億円台に赤がね。だから、前はこれが、赤が7億、8億でも全然減価償却どころの話じゃなかった

んですけども、やっぱりコロナで2年連続補助金もらって黒にはなったけど、それに甘んずることなくね、やっぱりきちっと経営、中身の評価はいろいろあるでしょうけども、それでもそれなりの経営努力として現金が出ていかない、要するに減価償却以下に赤になっているという努力も、僕は1つ到達としては認めている。ただ、コロナ後を見据えて、さあスタートしたときにこれだけ人員減らしとってやれるのっていうところがありますけども、そこは今後に期待するというので、少し補足を入れさせてやってください。

◆**棕田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** 今の御意見で、先生の行動の評価はしてほしいと思います。ただ、先ほどの言われた赤字が縮小されている、そこだけを見ればいい方向ではあるんですけど、人件費、給与費の大きな減少ということがどうしても気になるところでして、これをすればもう先行き経営というものが人件費にどんどんどんどん付加されるということは恐ろしいと思っていますので、そここのところ上手に書いていただけたらなと思います。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** はい。じゃあ、今複数出ました御意見も含めて、じゃあ、ちょっと整理してみたいと思いますんで、一応預からせていただくということでもよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一分科会長** はい。では、そのように取りまとめをしてみたいと思いますのでよろしくをお願いします。じゃあ、市立病院の関係はこれで終わりということで、はい。

【福祉部】

◆**棕田昇一分科会長** それでは福祉部の審査に入ります。

初めに竹間福祉部長より御挨拶をいただきたいと思います。はい、竹間部長。

○**竹間恭子福祉部長** はい。福祉部の竹間です。本日はよろしくをお願いします。まず、決算の説明の前に、新型コロナウイルス感染症クラスターの発生について御報告させていただきたいと思います。本庁舎の1階で9月の18日～25日にかけて職員14名の新型コロナウイルス感染が、本日県によってクラスターと認定されました。陽性者が使用していた箇所の消毒や、また、感染防止対策も行った上で通常どおり業務を行っております。なお、陽性となった職員の多くは療養期間が終了して職場復帰をしている状況にあります。発生要因は現在調査中ですが、今週の金曜日9月30日に感染症対策専門チームとクラスター対策チームによって、現地調査が実施される予定となっております。改めて職員のほうに感染予防の徹底などを呼びかけるとともに、換気にもしっかり注意しながら業務のほうは執り行っております。クラスターの発生についての報告は以上です。

では、座って決算について説明させていただきます。

それでは福祉部の令和3年度決算について御説明いたします。福祉部の一般会計の歳出総額は約230億8,000万円となっております。市全体の一般会計決算額が約1,204億円ということを考えますと、約19%が福祉部で執行しているという状況となっております。それでは各課の概要を申し上げます。

初めに地域福祉課です。民生委員児童委員に関する事務、社会福祉団体の育成に関する事務、

そして、社会福祉法人及び介護保険サービスや障がい福祉サービスの事業者等に対する指導監督に関する事務などを行っております。一般会計の決算額は総額20億1,636万円余りとなっております。

次に長寿社会課です。一般会計のほか、介護保険費特別会計、高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計のうち、高齢者住宅整備資金勘定、そして、介護老人保健施設事業費特別会計に係る事業を行っております。各会計の決算額としましては、一般会計は総額約41億2,439万円、介護保険費特別会計は総額約196億2,196万円、高齢者住宅整備資金勘定は総額61万2,000円となっております。また、介護老人保健施設事業費特別会計は総額8,180万円余りとなっております。

次に障がい福祉課です。一般会計のほか高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計のうち、障害者住宅整備資金勘定を行っております。各会計の決算額といたしましては、一般会計は総額約71億2,794万円、障害者住宅整備資金勘定はゼロ円、執行はなかったものであります。

次に生活福祉課です。生活保護に関する事務のほか、戦傷病者・戦没者遺族等の援護に関する事務などを行っております。一般会計の決算額は総額42億6,484万円となっております。

最後に保険年金課です。一般会計のほか、国民健康保険費特別会計、後期高齢者医療費特別会計を行っております。各会計の決算額としまして、一般会計は総額約55億4,623万円となっており、国民健康保険費特別会計は、事業勘定、直診勘定を合わせて総額約179億1,985万円となっており、最後に後期高齢者医療費特別会計は総額21億1,639万円となっております。

ただいま申し上げましたそれぞれの課の一般会計等は、別紙でお配りしております一覧表をまた後ほど御覧いただければと思います。そのほか詳細につきましては各担当課長から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

◆**棕田昇一分科会長** はい。どうもありがとうございました。今、部長の御挨拶でしたので、全般に触れていただきましたけど、この後、1つずつやっていきたいと思います。

議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和3年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆**棕田昇一分科会長** まず、議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和3年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本委員会の所管に属する部分の御説明をお願いします。はい。山内次長。

○**山内 健次長兼地域福祉課長** はい。そうしますと令和3年度鳥取市一般会計歳入歳出決算、所管に属する部分の歳入の部分につきましては、福祉部全体の概要の説明を私のほうでまとめてさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。使います資料は、本日の分科会用にお配りしていますA4横の説明資料、これを用いて説明いたします。御準備のほうお願いいたします。そうしますと順次、この歳入科目の款の項目、網かけが少し黒くなっている部分の項目の数字を読み上げながら、中身の説明を少し加えながら進めていきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

まず3ページ目です。13番の分担金及び負担金、これは収入済額6,654万5,000円、収入未済額79万5,000円となっております。内容といたしましては、民生費負担金で養護老人ホームの入所負担金、これが6,452万6,000円の収入済額、同じ項目で79万5,000円が収入未済額というふうになっております。

続きまして14、使用料及び手数料です。収入済額が706万6,000円、収入未済額が9万6,000円となっております。内容といたしましては、障害者福祉センターの使用料等民生使用料が308万円となっております。続きまして民生手数料、これにつきましては、生活支援ハウスの利用手数料333万7,000円ほか、合わせて398万6,000円の収入済額となっております。収入未済額9万6,000円、これにつきましては、生活支援ハウスの利用手数料で1万円、あと、短期宿泊手数料で8万6,000円、合わせて9万6,000円の収入未済額が生じております。

続きまして、はぐっていただきまして4ページ15、国庫支出金です。すみません。ここですね、ちょっと資料の訂正加筆をお願いしたいと思います。申し訳ありません。4ページ目の、まず、下のほうから民生費国庫補助金の社会福祉費補助金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金の欄の予算額が27億7,700万、調定額が16億385万2,000円とあるんですけども、ここの調定額を予算額と同じく27億7,700万に訂正をお願いいたします。同じこの項目の収入未済額の欄に11億7,314万8,000円、これを加えていただきたいと思いません。それに伴いまして2番民生費国庫補助金の欄とその上の国庫補助金の欄が、調定額が30億8,693万9,000円に訂正をお願いいたします。収入未済額の欄も先ほど申しました11億7,314万8,000円、これも同じ数字が計上されるということになります。申し訳ありません。それに伴いまして9ページの合計欄、すみません。ここの欄の、よろしいでしょうか、9ページの調定額の合計額、これが133億7,605万3,000円に訂正をお願いいたします。同じく合計欄の収入未済額、ここを14億607万7,000円、以上に訂正のほう、お願いします。申し訳ございません。

そうしますと4ページに戻っていただきまして、国庫支出金の欄から説明を再開いたします。収入済額は82億6,467万6,000円、収入未済額が11億7,314万8,000円ということになっております。その内容といたしましては、民生費国庫負担金として、障害者自立支援事業費25億8,035万7,000円、生活保護費負担金が30億1,474万8,000円ほか、合わせまして、収入済額が62億9,658万6,000円となっております。衛生費国庫負担金につきましては、未熟児養育医療助成費負担金1,071万円ほか、合計1,281万3,000円の収入済額となっております。

国庫補助金の欄です。民生費国庫補助金としまして、先ほど少し説明しました住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付事業費16億385万2,000円ほか、合計の収入済額が19億1,379万1,000円になっております。先ほど記載漏れしておりました住民税非課税世帯等に対する事業費の11億7,148万8,000円は、事業の繰越しに伴いまして収入未済額というふうに計上させていただいているものです。これもちょっと計上漏れがございました。申し訳ありませんでした。

続きまして同じく国庫支出金の中の委託金です。民生費委託金、これは国民年金第1号被保

険者事務費（国民年金事務委託金）3,908万8,000円ほか、合計で収入済額4,148万6,000円となっております。

続きまして16番の県支出金でございます。収入済額31億9,494万9,000円、収入未済額が8,393万9,000円となっております。内容といたしまして、民生費県負担金は保険料軽減分負担金（国民健康保険基盤安定負担金）5億1,165万7,000円、障害者自立支援事業費12億9,147万円ほか、合わせまして24億5,761万2,000円となっております。また、衛生費県負担金は、未熟児養育医療助成費負担金462万4,000円となっております。

県支出金の中で民生費県補助金です。地域医療介護総合確保基金補助金6,395万5,000円、ページをはぐっていただきまして6ページ目の障害者自立支援事業費6,067万1,000円、重度障害者医療助成費1億8,853万7,000円、また、児童福祉費の補助金のほうで小児特別医療助成費3億1,043万8,000円等、合わせまして、民生費県補助金は7億2,164万4,000円の収入済額となっております。また、収入未済額に計上しております民生費県補助金のうち、社会福祉費補助金の8,230万2,000円、これにつきましては地域医療介護総合確保基金事業の繰越しに伴いまして、これも同じく繰越分を収入未済額と計上しておるものでございます。

続きまして委託金の民生費委託金になります。1,039万9,000円、これは法外援護事業費1,030万2,000円ほか、1,039万9,000円の収入済額というふうになっております。

続きまして財産収入です。収入済額203万4,000円となっております。内訳といたしまして、財産貸付収入、普通財産土地及び建物貸付料の、合わせまして203万円、あと、利子及び配当金、これは地域福祉基金の積立金の利子ということで4,000円、合わせまして財産収入としては203万4,000円が収入済額となっております。

続きまして18番寄付金です。これは社会福祉費寄附金として個人の方から200万円の寄附がありましてそれを採納しております。200万円です。令和4年度のほうに活用するというふうになっております。

続きまして19番繰入金です。収入済額7,200万9,000円となっております。繰入金として基金繰入金は4,000円、他会計繰入金として介護保険費特別会計繰入金に7,139万3,000円ほか7,200万5,000円の収入済額となっております。

ページをはぐっていただきまして8ページ目になります。諸収入になります。収入済額の合計が2億6,005万9,000円、不納欠損額が563万8,000円、収入未済額が1億4,809万9,000円となっております。内容といたしましては、貸付金元利収入で高額療養費資金貸付金元利収入が現年分が1,170万ほかで1,172万円、不納欠損額269万円につきましては、高額療養費資金貸付金元利収入の過年度分として10年の時効の援用のあったものを、不納欠損処分をいたしました。それ以外に収入未済額として423万6,000円が計上されております。

続きまして同じく諸収入の中の貸付金元利収入の中の生活保護生活資金貸付金元利収入です。収入済額は、生活保護生活資金貸付金元利収入、現年分と過年分合わせまして157万円となっております。それぞれに136万円の収入未済額が発生しております。あとは地域総合整備資金貸付金元利収入、これはふるさと融資の償還金として1,476万1,000円が収入済額となっております。

諸収入のうち、雑入でございます。収入済額が2億3,200万8,000円、不納欠損額が294万8,000円、収入未済額が1億4,205万3,000円になっております。収入済額の内訳の主なものとしましては、次のページとなりますけれども、生活保護費返還金6,231万1,000円、医療費助成費返還金9,002万3,000円、その他雑入として5,586万1,000円、合わせまして2億3,200万8,000円の収入済額。不納欠損額につきましては、生活保護費返還金のうち、5年の時効到来になったものについて不納欠損処分を行いました。294万8,000円です。それ以外のところでは収入未済額が1億4,120万6,000円生じております。

続きまして市債です。収入済額が9,500万、内訳といたしましては社会福祉施設整備事業費等で合わせて9,500万の起債で収入済額というふうになっております。

福祉部の合計いたしまして、調定額133億7,605万3,000円に対して、収入済額が119億6,433万8,000円、不納欠損額が563万8,000円、収入未済額が14億607万7,000円というふうになっております。

続きまして10ページ、これは令和2年度から令和3年度に繰り越した事業に係る歳入の決算の状況になります。15番国庫支出金、収入済額が3億8,190万8,000円、内訳といたしましては、社会福祉施設等の施設整備費補助金、そして3億8,190万8,000円となっております。県支出金につきましては、収入済額1,681万7,000円、内容といたしましては、社会福祉施設等施設整備費県補助金1,510万2,000円ほかとなっております。

市債460万です。これは社会福祉施設整備事業債260万ということで収入済額となっております。繰越明許に係る歳入の決算といたしましては、調定額4億332万5,000円に対して収入済額4億332万5,000円という状況になっております。歳入についての説明は以上で終わらせていただきます。

続きまして歳出の説明に移ります。歳出につきましては、各担当課のほうで説明をいたしますが、まず、地域福祉課の所管に係る部分の説明をさせていただきます。歳出につきましては、決算事業別概要書、こちらを用いて説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。はい。

概要書ページ106ページの下段になります。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費ということでございます。この事業は新型コロナウイルス感染症拡大防止策などの費用を盛り込んだ国の令和3年度補正予算に呼応いたしまして、令和3年度住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金の支給したものでございます。事業の成果の欄ですが、非課税世帯、いわゆる確認書で支給した世帯数が令和3年度は1万5,836世帯、家計急変、非課税相当の世帯で申請のあったものが26世帯、併せて1万5,862世帯に令和3年度支給をいたしました。この給付に係る事務費として約1,700万費用を要しており、合計で16億324万7,000円の決算となっております。

今後の課題・方向性のところに書いてあるんですけども、新たに4年度の住民税非課税世帯となった方に対して給付金を支給するということが続けて出てまいりました。これはこの事業は繰越しをしております、今現在のこの令和3年度に係る非課税世帯に対する給付金の今の支給状況を少し御紹介したいと思います。昨日時点、9月27日時点で令和3年度でいわゆるブ

ッシュ型確認書で支給した件数は1万9,486件となっております。また、申請書で給付した世帯が21世帯、家計急変の申請書で支給した世帯が83世帯、合わせまして1万9,590世帯が現在の支給状況となっております。なお、令和4年度が今、結構始まっておりまして、もう少しこの令和4年度、一応10月末を期限というふうに今考えておりますが、令和3年度も併せて申請期限を10月末というふうな形でもう少し進めていきたいというふうに思っておるところです。

続きまして、ページは飛びますが、繰越明許の事業のほうの323ページをお願いしたいと思います。緊急小口資金等相談窓口環境整備事業費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国3次補正））に係る分でございます。この事業は、この緊急小口資金の相談窓口であったり、生活福祉資金の貸付けの窓口である鳥取市社会福祉協議会の各総合福祉センター8か所に、コロナ感染予防の対応として非接触型の体温検知機能付カメラやマスクやアルコール等の衛生用品の購入費を助成したものでございます。これも令和3年1月の臨時議会で国の補正予算に呼応して計上いたしまして、全額を令和3年度に繰り越す形で令和3年度に執行したというものでございます。決算額は333万2,000円となっております。

地域福祉課は以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** 長寿社会課橋本です。引き続きまして、事業別概要書107ページの上段から説明をさせていただきます。高齢者福祉・ボランティアバス運行事業費でございます。高齢者の社会参加と生きがいをづくりの推進目的での介護予防支援バス、それからボランティア活動の促進のボランティアバスの運行を鳥取市社会福祉協議会のほうへ委託している事業でございます。事業の概要、中ほどに、令和元年度～3年度までの利用実績を記載しております。やはり2年度からコロナの影響で件数は大きく減少しておりますが、令和3年度につきましては2年度よりは多少、ちょうど秋頃にコロナが収まった時期がございましたので、多少件数は戻っておりまして令和3年度実績が301件、利用者数が3,961人ということになってございます。財源ですけれども、ふるさと納税基金繰入金を1,157万7,000円充当しております。

続きまして、次のページ108ページの上段をお願いします。地域介護・福祉空間整備等補助金でございます。国の地域介護・福祉空間整備等交付金の活用で防災改修等の補助を行っております。令和3年度につきましては、認知症グループホーム2件、グループホームのいくのさん家、それからグループホームわかばの家河原、それから小規模多機能型の施設で多機能サポートセンターわかばの家河原、こちら3か所が防災改修等の支援助成を行っております。それから非常用自家発電設備の助成、水害対策強化助成、給水設備整備助成ということで、こちら3件まとめて河原あすなろ、特別養護老人ホームでございます、こちらのほうに助成をしております。最初のグループホームと小規模多機能の3か所で1,576万2,000円、それから河原あすなろの3事業への助成が2億3,857万5,000円ということになっております。グループホーム等の3施設につきましては10分の10の補助、それから、河原あすなろに対する自家発電等につきましては、国が2分の1、鳥取市が4分の1という額を合わせた分をあすなろのほうに補助しております。併せまして国・県の国庫補助が1億7,481万3,000円、地方債7,700万と

いう財源になっております。

同じくこの地域介護・福祉空間整備等補助金の繰越事業がございます。事業別概要の323ページの下段のほうになります。令和2年度から3年度に繰越した同じく国の交付金を活用した防災改修の事業でございます。事業所につきましては、グループホームオータムハウスに対して618万4,000円、それからグループホームしかのに対して172万6,000円、こちらは10分の10の助成ということになります。それからもう1か所、老健のル・サンテリオン鹿野、こちらの自家発電設備装置の補助で1,399万8,000円、こちらは国2分の1、鳥取市4分の1の助成になっております。合わせまして2,190万8,000円が繰越事業の決算となっております。

もう1つ繰越事業の説明をさせていただきます。325ページの上段をお願いします。介護サービス事業継続支援事業費でございます。新型コロナウイルス感染症対策の国の3次補正の分でございます。これが事業所に対しましての衛生用品の補助を行うものでございます。上限5万円でマスク等の感染対策の衛生用品等の補助をするということでございます。中ほどに記載してございます衛生用品等の購入費用補助ということで、決算額が1,279万482円、こちらが81法人、262事業所に対しての補助になります。差額の200万ちょっとは会計年度任用職員の人件費ということで、決算額1,481万2,000円ということになっております。

そうしましたら前のほうに返らせていただきます。事業別概要書108ページの下段をお願いします。地域医療介護総合確保事業補助金でございます。鳥取県の地域医療介護総合確保基金補助金、補助率10分の10を活用した施設整備等への補助金となります。令和3年度につきましては、中ほどからちょっと下、事業の成果に記載してございます。合計6,122万4,000円が決算額となりますが、括弧書き、認知症高齢者グループホーム2施設という記載になっておりますけども、グループホームこれ1施設と、あともう1施設は特定施設に対して1施設、合計2施設ということになります。詳細につきましては、ぐるーぷほーむ和温2号館の整備、それから同じくぐるーぷほーむ和温2号館の開設準備経費、それから特定施設さとにメディケアホーム菜のかの開設準備経費、それぞれに対して補助を行っております。合計6,122万4,000円ということになります。

続きまして110ページの下段、養護老人ホーム入所事業費でございます。在宅において日常生活を営むことに支障がある高齢者に対して心身の状況、環境等を総合的に勘案して養護老人ホームへの入所措置を行った分の負担委託費ということになります。被措置者数です。年度末の3月31日時点の数字を載せております。なごみ苑に90人、母来寮30人、かなび園がゼロということになっております。月単位での延べ人員でいきますと、令和3年度が、なごみ苑が1,093人、母来寮が330人、かなび園が7人というような実績になってございます。決算額2億173万3,000円ということになってございます。

続きまして、飛びまして112ページの上段、公共交通機関利用助成事業費でございます。高齢者福祉の増進、市民の地域活動等の機会拡大目的で移動経費の一部を助成するというところでございます。民間の貸切りバスの助成ということになります。上限が7万円ということになります。これも鳥取市の社会福祉協議会に委託している事業でございます。こちらでもコロナの影響ということで元年度から比べますと大きく件数は減っておりますが、2年度よりは若干先ほ

どの高齢者バス、ボランティアバスと同じで多少件数は回復しております。決算額 261 万 9,000 円で、利用が 38 件ということになってございます。このバス事業につきましては、当初予算のほうでも説明をさせていただいております。4 年度から事業統合ということで行っております。

続きまして次のページ、113 ページの上段をお願いします。砂丘ふれあい会館管理費でございます。指定管理施設砂丘ふれあい会館及び福部ほっとスイミングプールの管理費でございます。株式会社エヌ・エス・アイのほうへ指定管理委託しております。こちらやはりコロナの影響ということで利用者数がコロナ前と比べますと大体 15%ぐらいは減少しているような状況が続いております。同じく令和3年度につきましては、2 年度よりは多少は回復しているというような状況でございます。そういうこともございまして、施設の維持管理費相当分のその利用料収入の減少分というのは補正予算のほうで議決いただきまして、コロナの地方創生臨時交付金を活用して 563 万 7,000 円を上乗せで管理費として支出しております。合計 4,419 万 1,000 円の決算額ということになっております。

めぐりまして 114 ページの上段の説明につきましては、中央包括支援センター鈴木のほうから説明をさせていただきます。

◆**椋田昇一分科会長** 鈴木所長。

○**鈴木 聡中央包括支援センター所長** はい。この事業は、保健・医療・介護の連携した取組によりフレイル予防の推進について健康で自立した生活を送りながら安心して暮らせることを目指すもので、令和3年度は南中校区、江山学園校区、湖東中学校区の3地区で個別支援、それからフレイル予防教室、健康と暮らしを考える会の3つを開催しております。令和3年度の実績につきましては、個別支援の実績は126名で、そのうち17名が必要な支援につながったということになっております。集団支援につきましては、15か所で延べ278名が参加したということです。健康と暮らしを考える会は、江山学園校区の美穂、大和、神戸の3地区で開催しました。決算の総額は1,483万円ですが、そのうち、財源につきましては1,167万1,000円を後期高齢者医療広域連合の委託料として充当しております。以上です。

◆**椋田昇一分科会長** 途中でですけど、ちょっと12時なんでね、この後まだ随分かかるでしょう、説明終わるまでね。じゃあ、ここで休憩にして、午後1時再開ということでもよろしく願います。

午後0時2分 休憩

午後0時57分 再開

◆**椋田昇一分科会長** では、再開いたします。執行部の説明を続けてください。はい、田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。障がい福祉課の所管に係る事業について説明申し上げます。事業別概要は116ページ上段のほうをお願いします。はい。障害者福祉センター管理運営費でございます。決算額は5,726万6,000円でございます。この事業は、鳥取市障害者福祉センター、さわやか会館でございますけども、これの管理運営に関する経費でございます。鳥取市社会福祉協議会が指定管理者として管理運営を行っております。

決算額 5,726 万 6,000 円の内訳は、指定管理料が 4,461 万 6,000 円、老朽化に伴う給湯設備更新事業費が 1,265 万円でございます。給湯設備更新事業の事業費の 80%に地方債を充当しております。前年度決算からの増額分はこの給湯設備更新事業費の相当分となります。

次に 117 ページ下段をお願いいたします。相談支援事業費でございます。令和 3 年度の決算額は 1 億 1,466 万円でございます。この事業は、障がいのある人の地域生活の定着及び移行を積極的に推進するため、障がいのある人が地域で安心して生活していくために必要となる各種サービス利用等のための相談支援、調整等を行う体制を整備するものでございます。事業の成果といたしましては、令和 3 年度は、市内 8 か所の指定相談支援事業所に委託して 19 名の相談員を配置し、3 万 3,329 件の相談に対応いたしました。コロナの影響もあって近年は訪問しての相談対応などが減っておりますが、相談件数は近年高い水準で推移している状況でございます。そのほか、相談支援の中核的な機関として基幹相談支援事業所 1 か所を設置し、相談支援事業所間の連携調整や人材育成の研修を実施するとともに、令和 2 年度からは障がい者及びその家族が抱える親亡き後を見据えた地域生活の支援を実施する地域生活支援拠点を設置しております。令和 3 年度の決算額は 1 億 1,466 万円でございます。前年度と比較して 436 万 1,000 円増加してございますが、これは令和 3 年 1 月から地域生活支援拠点等整備事業を開始し、令和 2 年度は 3 か月分の委託費であったものが、令和 3 年度は年間分の委託費となったことによるものでございます。

続きまして 118 ページ下段をお願いいたします。コミュニケーション支援事業費でございます。令和 3 年度の決算額は 3,108 万 3,000 円でございます。この事業は、障がいのある人が有する能力及び適性に合わせ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう意思疎通を行う上で必要な援助を行うものでございます。事業の成果といたしましては、手話通訳者を設置、委託する手話通訳者設置事業といたしまして障がい福祉課に 1 名、さわやか会館に 2 名、鳥取県東部聴覚障がい者センターに 2 名の手話通訳者を設置いたしました。また、鳥取県東部聴覚障がい者センターに委託し、手話通訳者、要約筆記者を派遣する意思疎通支援事業として要約筆記者の派遣を 98 件、手話通訳者の派遣を 3,127 件行うとともに、手話奉仕員養成のための研修を計 52 回実施いたしました。令和 3 年度の手話通訳者、手話奉仕員の登録者は 73 名、令和 2 年は 71 名でございましたので 2 人増です。要約筆記者、要約筆記奉仕員の登録者は 31 名、令和 2 年度は 29 名でございまして 2 名増でございます。これらで対応いただきました。また、手話奉仕員養成研修修了者のうち、令和 4 年度に向けて新たに 3 名の方に手話奉仕員として登録いただいているところでございます。そのほか、聴覚障がい者の健康チェックや社会性を養う生活支援事業を毎月 2 回さわやか会館において実施したほか、点訳朗読奉仕員養成事業を日本点字図書館ライトハウスに委託して計 32 回実施しております。

続きまして 120 ページ上段をお願いいたします。聴覚障がい者意思疎通支援事業費でございます。令和 3 年度の決算額は 2,524 万 9,000 円でございます。この事業は、専門性の高い意思疎通支援を行う者を養成し、派遣する事業でございまして、中核市移行に伴い、平成 30 年度から市で行っているものでございます。厚生労働省が提示したカリキュラムに基づく研修を実施し、手話通訳者、要約筆記者を養成し、講演会等の主催者の依頼に基づいて手話通訳者や要約

筆記者の派遣を行う事業となります。先ほどのコミュニケーション支援事業との違いで申し上げますと、コミュニケーション支援事業は、個人の依頼に基づき手話通訳者等を公費の負担で派遣するものに対しまして、こちらは法人や団体の依頼に基づき、派遣費用も依頼主負担で行うものでございます。ワクチン接種の際の手話通訳などもこちらを利用したものとなります。養成研修につきましても、コミュニケーション支援事業で養成するのは手話奉仕員でございまして、こちらはより高度な技術を要する手話通訳者と、あと、要約筆記者を養成するものとなっております。この事業は、県が鳥取県聴覚障害者協会に委託して全県ということで行っておりまして、市は県に対して負担金として支払っているものでございます。なお、申し訳ありません。事業の成果のところの令和2年度の手話通訳者等派遣件数の記載に誤りがありました。現在349件と書いてございますが、ここは172件の誤りでしたので、申し訳ありませんが訂正をお願いいたします。349件を172件でございます。令和2年度については、コロナの影響などで講演会とか、そういった開催が少なかったことが影響しているものでございました。

続きまして121ページ下段になります。国民健康保険団体連合会負担金（障がい児対象分）でございます。令和3年度の決算額としましては7億4,005万4,000円となります。この事業は、児童福祉法に係る障がい児の障害福祉サービスの利用に係る障害児通所給付費につきまして、鳥取県国民健康保険団体連合会経由で事業者へ支払いをしているものでございます。障害児通所給付費として、児童発達支援、あと、放課後等デイサービス、放課後等デイサービスの構成比は事業費でいいますと76.5%に当たりますが、これらの費用を負担金として支払っているものでございます。令和3年度の決算額は7億4,005万4,000円でございます。前年度比で申し上げますと、1億1,154万6,000円、率にして17.7%の増となっております。これは近年、放課後等デイサービス事業所等の整備が進んでおりまして、令和元年～令和3年で各年度3事業所ずつぐらい増えております。こういった状況から希望者が利用しやすい環境が進んできたこと、また、令和3年度の報酬改定で医療的ケア児の加算の新設など、報酬の増額が行われたこと、また、共働き世帯の増加などの社会的要因によるものと考えております。

続きまして、ページを飛んでいただきまして325ページ下段でございます。よろしいでしょうか。はい。社会福祉施設等施設整備事業費、繰越分になります。令和3年度の決算額は5億4,700万円でございます。この事業は、中核市移行に伴って県から引き継いだ事業でございまして、市内障がい福祉関係の社会資本の整備を促進するため国庫補助制度を活用し、施設整備事業を行う事業者に対して助成を行うものでございます。令和3年度の繰越事業としましては1件、社会福祉法人鳥取県厚生事業団が実施しました障害者福祉センターあさひ園と白兔はまなす園を統合した新たな障害者支援施設伏野つばさ園でございますが、この新設に係る事業費について補助金を交付いたしました。事業費は事業者に補助金として交付した5億4,700万円でございます。このうち3分の2が国庫負担、3分の1が市の負担となっております。

障がい福祉課は以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** 枘谷課長。

○**枘谷承文生活福祉課長** はい。生活福祉課枘谷です。それでは生活福祉課所管分の令和3年度決算について御説明をいたします。まずは、事業別概要書123ページ上段をお開きください。

生活困窮者自立支援事業費でございます。この事業は被保護者に対する自立支援策を強化するために課内に就労支援相談員を配置するとともに、業者に委託しまして子どもの学習支援事業と就労準備支援事業を行ったものでございます。事業の成果につきましては、また後ほど御説明いたしますが、事業の内容としましては、ケースワーカーと連携して就労相談、ハローワークへの同行訪問等を行う就労支援相談員の配置、必須事業で4分の3の国の負担があります。次に被保護者就労準備支援事業、今年度はNPO法人ワークズコープに委託して実施しているもので、ボランティア活動等の体験、就労体験、面接訓練などを行いまして、被保護者の就労を支援しているものです。任意事業で3分の2の国の補助がございます。最後に生活保護世帯の子どもの学習支援事業でございます。これは経済的な理由から学習環境が十分でない児童・生徒に対しまして学習の場を提供し、学力及び学習意欲の向上を図るものでございます。今年度は株式会社トライグループに委託して実施しておりまして、任意事業で2分の1の国の補助がございます。3つの事業を合わせまして令和3年度の決算額は1,673万6,000円となりました。うち、176万円は就労支援相談員に係る国庫負担金、1,018万8,000円は就労準備支援事業と学習支援事業に係る国庫補助金、これらを合わせて1,194万8,000円が国支出金となります。

それでは別冊の資料を準備しておりますので、右上に決算審査特別委員会福祉保健分科会資料と記載してありますA4縦の資料を御覧いただけますでしょうか。A4縦の資料でございます。こちらの5ページをお開きいただけますでしょうか。はい。こちらは生活保護世帯に対する生活困窮者自立支援事業の実績となります。就労支援相談員による就労支援につきましては、就労支援者数は52名、うち、就労者数は12名となりました。前年度に比べまして支援者数は4名増えましたが、就職者数は3名減少しているという状況でございます。トライグループに委託しまして実施しました子どもの学習支援事業につきましては、前年度より1名減の14名の参加がありまして、うち、中学3年生6名につきましては、県立高校に3名、私立高校、これは専願ですが、3名進学したという状況でございます。最後に被保護者就労準備支援事業につきましては、ワークズコープにより中間的就労、これは、就労体験等通じまして一般就労に向けた支援を行うものになりますが、48名の支援を行いまして、うち、就労者数は11名ということでございます。また、就労ボランティア支援、これは、ボランティア活動等の体験を通じまして就労に必要な基礎能力を身につけていただきまして社会参加、就労意欲を高める支援を行うものでございます。25名に対して支援を行ったところでございます。この事業につきましては、就労支援及び学習支援によりまして、被保護世帯の自立につながっていくものとして有益な事業であると考えております。引き続き関係機関と連携しながら事業を継続したいと考えておるところでございます。

続きまして事業別概要書に戻っていただきまして123ページ、同じページの下段を御覧いただけますでしょうか。低所得者等への灯油等購入費助成事業費（生活保護受給世帯分）でございます。この事業につきましては、昨年度原油価格の高騰を背景としまして、特に暖房の需要が高まる冬季における生活保護世帯の生活への影響を緩和するという目的を持って支給したものでございまして、1月と3月の2回にわたりまして、それぞれ1世帯当たり5,000円の助成を行ったものでございます。生活福祉課の所管分としましては1回、2回合わせまして延べ

3,888世帯に対して助成を行いまして、決算額は2,000万5,000円となっております。うち、助成額の半分に当たります972万円につきましては県の補助金を活用しております。この事業につきましては引き続き、国、県の有利な財源を活用いたしまして、社会経済情勢の変化に対応して生活保護世帯の生活が支援できるよう努めていきたいと考えておるところでございます。

続きまして次のページ、事業別概要書ですが、124ページ上段をお開きください。扶助費でございます。この事業は、生活に困窮している者に対しまして、生活保護法に基づきましてその困窮の程度に応じた必要な保護を行いまして、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するものでございます。こちらの事業につきましても資料を別途作成しております。そちらのほうで説明をさせていただきます。先ほどの分科会資料の、戻っていただきまして4ページ目を御覧いただけますでしょうか。こちらは令和3年度の生活保護の各種実績を取りまとめしております。まず、保護の相談件数ですけれども、前年比30件増の1,062件、申請件数は前年度比6件増の266件、保護の開始件数は前年度比13件増の220件、保護の廃止件数は前年度比38件減の219件となっております。

中段の表、保護世帯数につきまして説明いたしますと、保護世帯数につきましては、平成27年度の2,284世帯をピークに減少を続けておりまして、令和3年度末で前年度比6世帯減の2,148世帯となっております。保護人員につきましては、平成26年度の3,364人をピークに減少を続けておりまして、令和3年度末で前年度比33名減の2,783名となっております。世帯類型別保護世帯数につきましては、高齢者世帯、母子世帯、傷病障がい者世帯がそれぞれ減少している一方で、そのいずれにも該当しないその他の世帯が増加しているという状況でございます。

ちなみに1件補足をさせていただきますが、上段の表の開始件数、廃止件数につきましては、令和3年4月～令和4年3月までの1年間のそれぞれの月数の実績を積み上げております。なので、220件の開始で219年の廃止ということになっておりますが、中段の表ですね、保護の世帯数につきましては、国へ報告するデータの取りまとめ上になります。廃止は前月末まで、ですので、令和3年～令和4年2月まで、開始は当月末ということで令和3年4月～令和4年3月まで、これの数値を積み上げておるものでございますので、上段の開始件数と廃止件数の合い差、これが令和2年度末の保護世帯数を加えたというのが令和3年度末の保護世帯数とはなっていないという状況がありますので御了承いただければと思います。

その他、ケースワーカー数ですけれども、令和3年度におきましては26名ということで、社会福祉法上の標準数を満たしているという状況となっております。

また、鳥取管内の有効求人倍率年度の平均値、令和3年度は1.31ということでございます。

また、事業別概要書の124ページに戻っていただけますでしょうか。扶助費の決算額について少し御説明をいたします。扶助費の決算額につきましては、対前年度比2億20万9,000円減の38億1,196万9,000円となっております。財源内訳としましては、国庫負担金が30億1,474万8,000円、過支給等に係る生活保護費返還金などが6,231万1,000円となっております。

返還金の徴収につきまして少し説明をさせていただきますが、返還金の徴収につきましては、まずは過支給を発生させないということ、遡及年金の早期把握、未申告収入発覚時の早期対応、

これらに留意をしております。また、過支給が発生した際には、確実に相手に連絡し、早期に対応すること、平成30年度より債権管理専門員を1名配置しまして、債権の一元管理、督促状、催告状の徹底を行っております。ただ、被保護者の方はもちろんですが、生活保護を廃止された方、これらにつきましても厳しい経済状況で生活を送っておられることは多いという状況がございます。そのため、まずは現在の生活状況を十分に、丁寧に聞き取った上で、生計が破綻することがないように、よく話し合った上で月々の返還金額の取決めを行うと。また、これを着実に履行していただくということに留意して債権管理回収を行っているところでございます。

令和3年度につきましては、先ほど全体説明がありましたが、5年の時効が到来した未集金につきまして294万8,000円を不納欠損とさせていただきます。徴収率は現年分が若干増加いたしました。ただ、加年分が、徴収率が減少しております。全体としては前年度から1.57ポイント減少しているという状況でございます。一方で、収入未済額ですね、これは令和3年度末1億4,120万6,000円となりまして、前年度から291万7,000円が減少となっております。債権の回収につきましては長期にわたることが多いという状況がございますが、公平性が損なわれないように着実に進めていきたいと考えておるところでございます。

生活福祉課の説明は以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 蔵増次長。

○**蔵増祐子次長兼保険年金課長** はい。保険年金課蔵増です。保険年金課の主な事業について御説明申し上げます。事業別概要124ページの下段でございます。重度障害者医療助成費でございます。医療助成制度といたしましては、重度障害者医療、小児特別医療、ひとり親家庭医療、特定疾病医療助成費の4つがございます。そのうち、重度障害者医療助成費についてでございますが、これは障がいのある人が健康保険等で医療給付を受けた場合に、自己負担部分を助成するものでございます。決算額は5億1,396万6,000円でございます。県助成事業と単市事業がございますが、令和3年度末の受給資格者証交付数は合計4,266人に交付をさせていただいております。助成額は令和2年度から減少となっております。令和3年度につきましては前年度と比べまして微減の5億35万1,000円でございます。助成件数も令和2年度に引き続きまして8万3,000件余りとなっております。引き続き、医療助成制度を実施いたしまして医療負担の軽減を図っていききたいと考えております。

続きまして、次のページ125ページの上段でございます。後期高齢者医療広域連合運営費でございます。後期高齢者医療制度の運営主体であります鳥取県後期高齢者医療広域連合に対しまして納付する納付金と広域連合へ派遣される職員の人件費でございます。決算額は20億6,202万5,000円でございます。事業の成果のうち、広域連合市町村負担金の減につきましては、広域連合の事業が国の交付金の減に伴って縮小したことによるものでございまして、それに伴って本市の負担金も減となったものでございます。療養給付費負担金につきましては、被保険者の増に伴いまして、こちらは増となっているものでございます。

続きましてページをめくっていただきまして127ページ下段でございます。未熟児養育医療助成費でございます。出生体重が2,000グラム以下など、身体の発育が未熟なまま出生した乳児でございまして、医師が入院養育を必要と認めまして、指定の医療機関で入院治療を行う場

合に、医療費の一部を公費負担で助成する制度でございます。令和3年度の決算額は2,053万6,000円でございます。事業の成果にありますけれども、扶助費の実績が前年度決算と比べまして900万円余り増となっております。これは令和3年度中に助成した家庭に生活保護を受給の家庭がございまして、治療に係る費用全額が未熟児医療で助成することとなったことが主な要因でございます。

続きまして、ページ飛んでいただきまして326ページ下段でございます。繰越しをした事業でございまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、国の3次補正の事業でございますが、国民健康保険費特別会計へ繰出したものでございます。令和3年2月補正で計上をさせていただきまして、令和3年度へ繰越ししたものでございまして、佐治診療所における新型コロナウイルス感染症対策のための経費に対しまして、国民健康保険費特別会計へ繰り出したものでございます。医科分といたしまして273万4,000円、歯科分といたしまして345万7,000円、合計619万1,000円の決算額でございます。内容につきましては、特別会計のほうで御説明申し上げます。

保険年金課の所管する部分につきまして以上でございまして、福祉部の一般会計の説明をこれで終わります。

◆**棕田昇一分科会長** はい、ありがとうございます。では、説明をいただきました。この後、質疑に入りたいと思います。質疑のある方は順次、御発言をお願いします。

ちょっと意見が出る前に私から。

◆**浅野博文副分科会長** 棕田委員長。

◆**棕田昇一分科会長** はい。ちょっと資料の見方がよく分からないところもあるんですが、総括質疑のときにも触れました予算執行状況という追加で議員に配布された資料に、翌年度繰越額や不用額の一覧がありますけど、その中に生活福祉課の繰越明許費に関わって、生活福祉課の関係で保護決定等体制強化事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生）と書いた分で、予算減額が228万7,000円で支出済額がゼロ円、不用額が、したがって全額で228万7,000円というのがありますけど、これについては事業別概要にも載っていませんし、説明もないんですが、この辺りちょっと御説明いただければと思います。

◆**浅野博文副分科会長** 栢谷課長。

○**栢谷承文生活福祉課長** はい。生活福祉課栢谷です。繰越しの228万円につきましては、令和2年度から令和3年度に繰り越したものと、また、令和3年度から令和4年度に繰越したものでございます。こちらは令和2年度の12月でしたか、国のコロナ対策の資金を利用しまして、生活福祉課の保護の開始の迅速化を目的としまして、面接相談員を1名雇用するといった目的を持ったものでございました。令和3年度につきまして面接相談員を募集はかけておったところですが、少し要件が、経験があったりとかということもございまして、採用ができなかったということがございます。令和3年度から令和4年度に繰り越したものにつきましては、面接相談員本体ではなくて面接相談員の補助員という格好で、面接相談員を補助するということで少し雇用の要件を緩和いたしまして、今年度から1名雇用はできているところでございますが、昨年度につきましては、最終的に面接相談員に少し固執してしまったということがありまして

採用がなく執行ができなかったということでございます。はい。以上です。

◆浅野博文副分科会長 椋田委員長。

◆椋田昇一分科会長 はい。そうしますと、令和2年度から3年度に繰り越した分は、先ほど説明あったとおりですから、つまり、面接相談員を置いていたけど、それを増員するために予算措置をしたけど、先ほど御説明があったようなことだったと。それで、したがって、令和、今度は3年度から4年度に繰り越す分については、面接相談員そのものの増員という前年のようなことではなくて、その補助員と、こういうことですね。

◆浅野博文副分科会長 枡谷課長。

○枡谷承文生活福祉課長 はい。そのとおりでございます。当課におきましては専門の面接相談員2名を現在配置しているところでございますが、令和2年度から令和3年度にかけて繰り越しによりまして1名の増員を少し狙ったところでございますが、ちょっとかなわなかったということでございます。はい。以上です。

◆浅野博文副分科会長 椋田委員長。

◆椋田昇一分科会長 はい。あんまり詳しくちょっとよう調べなかったんで、ちょっと中途半端な質問しちゃうかもしれませんけど、さっき言いましたように、この間、総括質疑でも申し上げたんですが、これに限らず全体的にね、繰り越したのに、なお不用額が出てるといのはね、やっぱりこれは、結果よしあしは別として、やっぱりしっかり見ていかないといけんところでして、とりわけこの事業については、執行額はゼロ円ですからね。丸々不用額になっていると。ただ、今、御説明聞くと、内容というか事情はやむを得なかったことなのかなとは思いますが、であればやっぱりちゃんと議会のほうにも説明をされる必要があると思うんです。というのが、資料に出てこない。たまたま今回私は未執行額、そしてその中の繰越額と不用額ということに着目をしてこの令和3年度決算審査にポイントを置いて臨んでたもんですから、ちょっと言い方が不適切かもしれませんが、たまたまこれ、目について、金額も200万っていうことでそんな、その2,000万とか2億ということとは訳が違いますしね。たまたまって言い方はちょっと不謹慎な言い方かもしれませんが、目についたんで見ましたけど。それで、これは生活福祉課に限らず、ほかの部署にもやっぱり同じようなものがあるんですね。そういう意味で、生活福祉課のことだけどうこう言うつもりではなくて、むしろ決算の執行部としての議会への説明資料及び説明の在り方っていうことに関わると思ったもんですから、今後については、例えばこの事業別概要であれば、新規の事業であれば、幾ら金額が小さいものでも上げられたりしてますよね。それはやっぱり金額の大小に限らないということでの判断だと思いますんでね。やっぱり決算のときも私は同じようなことが言えるんじゃないかっていうふうに思いますから、この点は意見というか、部長、何か所見があればいただきたいと思います。はい。

◆浅野博文副分科会長 竹間部長。

○竹間恭子福祉部長 はい。まず、通常の前算であれば補正前算とかのときに説明をさせていただく機会があるんですけども、繰越明許費に関しましては、補正っていう概念がないというか補正前算という対応がないので、今回のように執行できなければ最終的に不用額で残るということになってしまい、おっしゃるように、説明をする機会が全くないことになってしまうので、

今後、ちょっと全庁的なこともあるので、ほかの部署との兼ね合いも取りながらということになりますが、そのことについて、執行、仮に、減額になるのは別として、全然できなかったというような事業があれば説明させていただくとすれば、このやっぱり決算の分科会というところになろうかと思えます。また、全庁的にそれはちょっと考えていったほうがいい問題だと思うので、また来年に向けて、はい、検討したいと思えます。以上です。

◆浅野博文副分科会長 棕田委員長。

◆棕田昇一分科会長 はい。今、部長からありましたようなことで、ちょっとしっかりやっていただきたいですし、福祉のこの分科会でそういう意見が出たということで、全庁的に御検討いただきますようお願いしておきます。はい。

じゃあ、委員長に復帰して私のほうから。委員の皆様で質疑ございますでしょうか。そのほかの件というか、全体を通して。はい、浅野副委員長。

◆浅野博文副分科会長 はい。この事業別概要の123ページの上段、生活困窮者自立支援事業費で、今日の資料の5ページのところに就労支援相談員、必須事業ということで実績が載っていますけども、この生活困窮者の全体像の中でこの就労支援者数が52名、この何か、全体像がちょっと、教えてもらいたいのと、52名の支援をされたんだけど、そのうち、就職が決まったのが12名ということで、この辺の評価というか、どういうふうに考えておられるんか、ちょっと教えてもらえますか。

◆棕田昇一分科会長 枅谷課長。

○枅谷承文生活福祉課長 はい。生活福祉課枅谷です。本市の就労支援体制には主に3段階ございます。ハローワークの窓口が生活福祉課の横にございまして、就労ナビゲーターが2名配置されています。そこのハローワークの市役所窓口で支援されている方、それと先ほど申しました本市の職員、就労支援相談員が支援している方、また、就労準備支援事業でワーカーズコープが支援されている方、それぞれ3段階に分かれて、それぞれ相互に連携しつつ相談をしているところがございます。それで、先ほど申し上げましたのは就労支援相談員とワーカーズコープですね、そちらの資料を掲載はしておるんですが、令和3年度の実績としましては、事業の対象者、特に就労阻害要件が、例えば少し障がいを持たれた方とか、そういったものがない方について408名ございます。そのうち、直接ハローワークのほうで支援されている方が78名、就労支援相談員が関わっている方が52名、ワーカーズコープが関わっている方が中間的就労では48名、就労ボランティアは25名ということでございます。これらを合計しますと178名、408名のうちの178名が市で関与している。そのほか、独自で活用されている方が105名、その他の方が125名ということでございます。

この3段階の就労支援体制で、それぞれ就職された方の合計は54名ということになっていて、率にすると30.34%。ちなみに令和2年度の実績としましては411名中の49名ということでございまして、25.65%ということでございます。全体の就職率としては若干上回っているところがございます。特に今現在、昨年度末から有効求人倍率のほうが増加しているということがございます。医療や福祉、また、製造、建設関係が好調ということがございますので、希望を限定しなければ働き口はある状況でございますので、そういったところを勧めるという

ころが相談員の役割ということでございます。昨年度よりは若干支援はしやすくなっているということでございまして、こういった状況を来年も続けていきたいと考えているところでございます。

以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 浅野副委員長。

◆**浅野博文副分科会長** はい。現場のほうでは御苦労されていること、僕も承知しておりますけれども、引き続き、しっかり取り組んでいただきたいと思います。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** はい、この件について、ほかの委員さんでございませうか、今の件。はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** ごめんなさい。このトライグループって、僕、頭にあるのは、あのトライしか知らないんですけど、どこの、このトライグループなんですか、教えてください。

◆**棕田昇一分科会長** ちょっと待ってください。想像がついとるかもしれんけど、あのトライしか知らんというのが正確に伝わらないんで、もうちょっと何か表現がありませんかいな。あるいは御答弁いただくほうで、これとっていただいで合致しておれば、それでも結構ですけど。

◆**金田靖典分科員** 大変失礼いたしました。テレビでよく見る個別指導のトライしか頭になんないんですけども、と同じなんですか、これ。

◆**棕田昇一分科会長** 枡谷課長。

○**枡谷承文生活福祉課長** はい。委員おっしゃられるように、以前は家庭教師のトライとっておりましたが、今は個別教師のトライということで全国的に展開している教育グループでございませう。以上です。

◆**金田靖典分科員** 分かりました。ありがとうございます。

◆**棕田昇一分科会長** いいですか。はい。

◆**金田靖典分科員** じゃあ、生活福祉課の、そのままよろしいですか。

◆**棕田昇一分科会長** ちょっと待ってください。この件、今の事業についてはよろしいですね。はい。では、金田委員、続けてください。

◆**金田靖典分科員** 生活福祉課のそのまま、別個の資料を見させてもらっても、さっきの保護の動向等の一覧表を見させていただくと、保護世帯数は2,154件から2,148世帯になり、保護人員も2,816から2,783というような、減にはなっているんですけども、ただ、扶助費全体を見ると、40億から38億って2億落ちてるんですね。ちょっとこの中身はどういうことでこの2億になってるかっていうのを教えていただければと思います。

◆**棕田昇一分科会長** 枡谷課長。

○**枡谷承文生活福祉課長** はい。生活福祉課枡谷です。扶助費の原因の内訳ですが、総括質疑にもございました生活扶助費が3,876万円の減、介護扶助費が915万円の減、医療扶助費が1億4,685万円の減少ということでございまして、主な要因は医療扶助費がかなり減額になっているということでございませう。さらに、医療扶助費の内訳を分析してみますと、入院に係る医療扶助が前年度に比べまして1億1,360万円減少しているところでございませう。当然、全体の保護人員の減少というのがございませうが、入院されて高額な医療を受けられた方というの

が前年よりも少なかったということが要因ではないかと考えております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** その原因は。結果は医療費が1億4,000万落ちたんでしょうけども、その落ちた原因というのは。

◆**棕田昇一分科会長** 枡谷課長。

○**枡谷承文生活福祉課長** そうですね、入院された入院に係る医療扶助が少し減少になったということです。その要因となりますと、一つ考えられるのは終末期医療を受けられた方というのが以前より少なかったということが感覚としては考えられますが、詳しい原因については少し分からないといったところが現状かと思えます。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。すみません。終末期医療を使わなかったということは、保護費から外れたということですかね。要するに亡くなられて保護から外れたということではないんですか。違いますね。

◆**棕田昇一分科会長** 枡谷課長。

○**枡谷承文生活福祉課長** はい。生活福祉課枡谷です。そうですね、終末期医療、当課で毎月管理しているのは、医療費100万以上の方はリストにして毎月確認はしているところでございますが、かなりそのリストに上がってくる方というのは終末期の医療をされた方が多いという状況がございます。となると、令和3年度においてはそういった方が少なく、それ以前、令和2年度時点は多かったというのではないかなというところが、少し考えられる要因かなと思っております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** ありがとうございます。分からないことを追いかけてもどうしようもないんであれですけど、かなり生活が大変で、実際にはこのコロナ禍の中で、僕らも保護費増えるだろうと思っていましたら、実は、そんなに量が横ばい、または減に向かう形に、ちょっとそこを不可思議に思っているところなんですけども、ただ、かなりコロナで支援策が、特別給付なんかの支援策なんかはかなり出ましたから、それから貸付資金なんかも実は伸びるとということなんで、そういう形で生活保護にならずに、その一手前でそういう形の支援を今のところ活用されとるんかなっていうようなのを、遠くから見るとそういうふうにはしか見えないんですけども、ただ、それも、貸付資金ももう期限切れてますから、今度、返済が始まりますから、なかなか大変な生活なのかなと思うから、引き続き生活保護でしっかりとその辺をサポートして支えられるような形にしていだければと思っています。よろしくお願ひします。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** この事業について、ほかの委員の皆さんで御意見ありますか。じゃあ、一応この事業についてはここまで。後でどうしてもということであれば受けますけど、ここまでということ。そのほかのことで委員の皆様、質疑ございますでしょうか。寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** 私のほうは、高齢者のほうの福祉ボランティアバスと、公共交通機関の利用助成です。これ令和4年度から統一した事業になるということで、3年までが別々の事業のようですけど、コロナ禍で利用者がかかり減っておるようですけど、そういう中で、高齢者のほ

うのボランティアバスについては最終的には149万2,000円補正されとると。件数がちょっと若干増えたんでしょうか、301件で63件ほど。それで人数を大体900人ぐらい割れば十四、五人が1回で利用されるちゅうのがあって、これについて額的に2万四、五千円だと思うんです、1件が。それで、片や公共交通が7万円助成ということで、民間のバス交通を利用されたということで、これについても当初よく見てやったもので1,000万ぐらい、少ないから補正も要らない260万、前年度と比べて百五、六十万増えているということです。

そういうことは、前年度よりも件数も倍近くに上がっておるといのがありまして、これ、極端に言えば、利用によっては高齢者福祉のほうのボランティアバスを活用してもらえれば、極端に言えば、バスの台数がごっつい減ったとかそういうわけでもない、全然空きがないのかどうか分かりませんが、その実態ですね、元年度に653件ぐらい受ける事業であって、もうこれが半分以下になつとると、令和3年は。となれば、バスのほうもボランティアバスもあり、支援バスも4台から3台でしょうけど、その台数も一緒であり、できればこちら活用してもらえればどんどん、どんどんできるというのがありますね、このすみ分けというか、その調整状況や実態というのは分かりますかね。言わんとしたこと分かりますか、私の。公共交通のもんがぼんぼんするけど、こっち利用できないのかということですね。台数もあるし極端に言えば、バスが余っとるんじゃないか、動いてないとか、実態があれば、3年度の実績で。

◆**椋田昇一分科会長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** はい。高齢者福祉・ボランティアバスと公共交通機関の利用助成についてのお尋ねでございます。確かに高齢者福祉・ボランティアバスのほうが、令和元年度が653件ということなので、令和3年度と比べますと倍動いているというような状況がございますので、そちらフル活用したら7万円上限のほうはそんなに使わなくてもよかったのではないのかなみたいなことだとは思いますが。実際の運営のほうは、鳥取市社会福祉協議会のほうに両事業とも委託しているところでございます。令和4年度につきましては、事業統合ということで、本年度からはいい感じでは回るのかなとは思いますが、それで、高齢者福祉・ボランティアバスにつきましては、実際、社協のほうの運転手さんが運転されるわけですが、皆様、常勤職員ではなくて非常勤のほうで運営しているということで、なかなかフル活用というか、そこが難しいところもあつたりで予約等の兼ね合いで勤務調整等もしておられる状況もあると聞いております。

内容的には多分どちらを使われても大丈夫なような事業だとは認識はしているんですけども、そこはちょっと社協のほうにお任せしているところで、詳細ちょっと分かりかねるところがございます。取りあえず以上です。

◆**椋田昇一分科会長** 寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** はい。社協のバスよりも日交なり日ノ丸なり、新しいバスがいいとかも、ゆったりするとかいろいろあるでしょうけど、乗り心地がいいとか、バスによって。いずれにしても令和4年度で一括、1つの事業になるということで、できるだけその活用を、あるバスを、いろいろ更新問題もあつたでしょうし、古くなったとか、社協のバスがね、それも含めてあるものはどんどん活用してもらって、いずれにしても休まないようにという感じで、公共のほう、

どんどん、どんどん、7万円と2万5,000円とまた全然違いますのでね、それも検討していただけたらと思います。はい。

◆**棕田昇一分科会長** そのほかございますか。はい、加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** はい。加藤です。今の高齢者福祉・ボランティアバスと公共交通機関利用のこの2つの事業、たしかこれ高齢者福祉のほうは社協の運転手で運行エリアが限られていて、時間も限られているし、に関して公共交通のほうは、これは多分オールフリーの日をまたいつでも補助が出るというやつだった記憶があるんですけど。

◆**棕田昇一分科会長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** はい。公共交通のほうですけども、原則が日帰りのみということになっております。確かに社協の職員の運転手での高齢者福祉・ボランティアバスのほうは帰ってきて5時ぐらいまでっていう制約等があるのかなとは認識しております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** いいですか。はい。そのほかございますか。はい、じゃあ、浅野副委員長。

◆**浅野博文副分科会長** 事業別概要の105ページ下段の福祉事業所指導監督事業費で、ちょっと教えてもらいたんですけども、この介護保険サービス事業者、障がい福祉サービス事業者への指導等を行うということを書いてあるんですけども、この指導の中で虐待とか、それに関するような何か指導とか、チェックみたいなことはされておられますか。教えてください。

◆**棕田昇一分科会長** 山形室長。

○**山形孝史地域福祉課指導監査室長** はい。集団指導というのは、毎年1回指導監査といいますか、実地指導に入る前に集団指導という形で、今年度はウェブ配信という形で行いました。それで、その中で虐待に関することであつたりとか、そのものに関しての内容については、気になる点についてはその中で注意点として啓発というふうに申し上げているというふうには考えております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 浅野副委員長。

◆**浅野博文副分科会長** はい。最近も虐待の報道とかもあつたり、コロナ禍で家族の方が、面会がなかなかできないというのがありまして、その家族の方が施設の中でちゃんと生活できてるんか、虐待とかないんだろうかと心配されとる方がおられまして、その辺のコロナ禍における、その辺の指導なり、チェックなりがどうなんかなというのがありまして、ちょっとその辺の考えを教えてください。

◆**棕田昇一分科会長** 山形室長。

○**山形孝史地域福祉課指導監査室長** 実は、コロナ禍の中で、面会が制限されるというのはどこの施設でもございます。それで、一番こちらとしては監査ですとか入る場合に関しては、内部通報であつたりとか、それから利用者の御家族の方からの心配事であつたりとかというのが、こちらのほうに情報が入ってきますので、その点を捉えて気になるところについては、抜き打ちの監査もしくは事前のどういうことなのかというふうなことを確認するようには考えております。確かにコロナ禍の中で、実際件数が例年よりは少し多いのかなというふうには感じているところではあります。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 浅野副委員長。

◆浅野博文副分科会長 はい。そういった市民の声がありますので、その辺もしっかり監督、指導なりをしっかりとお願いしたいと思います。要望です。はい。

◆椋田昇一分科会長 そのほかございますか。はい、寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 事業別概要の110ページの上段に、いつも私がいろいろ質問するんですけど、社会福祉施設改修事業費というのが、これが令和元年～2年、3年、福部のほっとスイミングプール、あるいは福部砂丘温泉ふれあい会館ということで、3年度のこの内訳をまず教えてください。この3つの事業費の内訳を。

◆椋田昇一分科会長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 はい。社会福祉施設の改修事業費でございます。まず、令和3年度の福部町ほっとスイミングプールの屋上防水改修工事、こちらが663万3,000円になります。それからその下、砂丘温泉ふれあい会館の源泉のポンプ更新、こちらが871万428円、それからさざんか会館の外壁の実設計業務、こちらが225万3,900円になっております。以上です。

◆椋田昇一分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。その中で、福部砂丘温泉ふれあい会館のほうの浚渫及びポンプ更新事業ということで871万言われましたけど、この前の補正でね、雷で、全部ペアで1,000万以上の、これは保険のほうで対応できるちゅうことで、前年度は単独市費ということでございますけど、その他いろいろ地方債もありますけど、ほとんど、これはどうですかいな、1,000万以上のポンプで新しく造ったそのものが雷で全部損傷したということ、修繕全部かかるということですか。

◆椋田昇一分科会長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 はい。福部砂丘温泉ふれあい会館のポンプですけども、5年か6年に1回更新は必要なポンプでして、令和3年度の更新は定期的な更新でございました。それが先ほど9月補正でも提案しましたが、落雷でちょっと壊れてしまったというのが現状でございます。

◆椋田昇一分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。800万ぐらいのが1,000万ぐらい修繕費かかったし、これは保険で適用できるということでしょうけど、非常に、この前からずっとエアコンとか、この施設ですな、利用がどの程度なんか分かりませんが、指定管理者に任してどんどん運営されているんでしょうけど。ほとんど修繕費からあらゆる面で費用がかかるとというような実態だと思うんです、かなりの老朽化で。その辺で整備も必要でしょうけど、その利用者のほうですな、使用料とかその辺もある程度収入も、ある程度歳入に入れれないといけませんので、これをもう少しどうでしょうか。この実態についてはどうですか。利用者というのは湯谷荘は以前聞きましたけど、福部、この利用者の状況はどうなってますか。

◆椋田昇一分科会長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 はい。この福部砂丘温泉のふれあい会館の利用状況ということです。令和3年度の利用者が4万886人、ちなみに前年度、令和2年度が3万3,947名という

ことで増えてはいますが、令和2年度自体がコロナで非常に減少をしております。コロナ前の平成30年度の数をちょうど持っていますので、そのときが大体4万8,000人ちょうどぐらいでしたので、まだまだ利用者の数は少ないということもございまして、コロナの交付金を使いまして補填もしているというような状況でございます。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** はい。コロナで利用者が減っているんでしょうけど、また、事業別概要113ページに、この砂丘のほうの指定管理者への支払いで、決算が4,400万ぐらい上がっていますわね、これ指定管理料がいろいろでしょうし、その管理運営費ということでしょうけど。そのことを合わせると3万人の、これは実質収入というのはあれですかね、大体平均的に何ぼぐらい、何円ぐらいの利用で、何ぼぐらい収入が入っているんですかね。

◆**棕田昇一分科会長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** はい。令和3年度の実績でいきますと、指定管理者からの資料ですけども、利用料金収入、こちらのほうが大体1,500万円ぐらいでございますので、これが4万人分ですので、フルに5万人近くが入れば20%ぐらいはまだ増えるのかなというような現状です。はい。

◆**棕田昇一分科会長** 寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** はい。かなり利用されるということで年間にしても365で割れば、100人規模、150人ほど、1日百四、五十人ということで。コロナ禍ですと少ないということですけど、これ全体的に指定管理料もあれでしょうし、また、今後収入の面もあるでしょうし、いろいろ設備投資せないけんという、ようけ実態が見え見えですので、それまた今後の検討課題という、それも収支合わせながら指定管理料も検討していただけたらと思います。

◆**棕田昇一分科会長** そのほかございますか。はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** 事業別概要の108ページの下段ですね。地域医療介護総合確保事業補助金という項目ですけども、これが当初予算が1億1,000万。補正で3,200万乗っけて、結果的には6,100万という形になっておるんですけども、ちょっとこの経過と見通しについて教えてください。

◆**棕田昇一分科会長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** はい。地域医療介護総合確保基金事業の補助金の件でございます。補正も含めまして最終予算が1億4,358万9,000円、それで、本年度決算額が6,122万4,000円ということになってございます。翌年度繰越事業と、繰越しということで8,230万2,000円のほうを繰越明許費のほうで計上させていただいていますので、この繰越しの状況ですけども、はい。認知症高齢者のグループホームの整備が1か所、建設の補助と開設準備経費の補助、合わせて4,870万2,000円、それから大規模修繕の際に行う介護ロボット・ICTの導入支援事業というような補助がございまして、介護老人福祉施設、特養ですね、いこいの杜、鳥取県の厚生事業団の施設ですけども、こちら3,360万円。こちらのほうが令和4年度のほうに繰越しということになってございます。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

- ◆**金田靖典分科員** はい。ちょっと聞いたんと違うんですけどね。1億1,000万がどういう計画だったというのと、3,000万に何で増えたのかということと、結果的に6,000万になったということが聞きたかったんですけど、8,000万のことは今年度以降ですから、出ますかね。なら、その前に、今、いこいの杜が特老。
- ◆**棕田昇一分科会長** 橋本次長。
- 橋本 渉次長兼長寿社会課長** はい。まず、いこいの杜ですけども、介護老人福祉施設ですので、いわゆる特養です。はい。それから当初予算の段階で1億1,000万ということですが、6月補正でも増額をしております、最終的に2月補正で3億近く減額して最終予算になっているという状況がございますが……。
- ◆**棕田昇一分科会長** ちょっと調べてから。はい、じゃあ、今の件はまた後でということで、じゃあ、金田委員先ほどの、続けてください。
- ◆**金田靖典分科員** いこいの杜の特養というのは、これ定員何名で予定されてる。
- ◆**棕田昇一分科会長** 橋本次長。
- 橋本 渉次長兼長寿社会課長** 併せて調べてからお答えさせていただきます。
- ◆**棕田昇一分科会長** この件については後でということで、はい。金田委員あるいはほかの委員の方でもそのほかの件でございますか。はい、加藤委員。
- ◆**加藤茂樹分科員** 事業別概要の106ページの上段の避難行動、促進事業費ですけど、事業の成果は毎年約400人ずつ登録者数が減ってきておるわけですが、基本的に、これ対象者へ登録推奨していくとなっておるんですけど、これ基本的に大体どうでしょう、どれぐらいの人数の方がおられるかというのは把握されておるんでしょうか。
- ◆**棕田昇一分科会長** 山内次長。
- 山内 健次長兼地域福祉課長** はい。地域福祉課山内です。避難行動要支援者の支援制度の登録者数とか、対象者数のお尋ねでございました。ちょっとお待ちください。すみません。いろいろ資料を準備して探すまでに、すみません。
- ◆**棕田昇一分科会長** はい、はい。じゃあ、どうぞゆっくり探してください。はい、じゃあ、山内次長、はい。
- 山内 健次長兼地域社会課長** 地域福祉課山内です。決算の総括質疑のときにも若干質疑をいただいて、そのときに調べておったので、今、それを探しておるんですが……。
- ◆**棕田昇一分科会長** 後にしますか。
- 山内 健次長兼地域社会課長** すみません。じゃあ、後で。はい。
- ◆**棕田昇一分科会長** はい。じゃあ、この件も後でということで。いいですね、加藤さん。はい、金田委員、はい。
- ◆**金田靖典分科員** 障がい福祉課のほうに。116ページの下段の、これ、たしか補正のところでも。
- ◆**棕田昇一分科会長** もう1回ページ数言っていただけますか。
- ◆**金田靖典分科員** 116ページの下段。
- ◆**棕田昇一分科会長** はい。

◆**金田靖典分科員** 重症心身障がい児者等日中支援事業費で、たしか補正でもこれが上がったと思うんですけども、箇所数が増えたりということなんですけど、これ、すみません。令和3年度の利用者実績数というのを教えていただけませんか。

◆**椋田昇一分科会長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。失礼します。障がい福祉課田川でございます。利用者実数でございますけども、障がい者で79名、障がい児で51名でございます。計130名でございます。そして、ちょっと併せてなんですけども、補正予算の御説明のときにちょっと実績の数字を訂正いただいたんですが、ここも同じ数字を入れておまして、事業の成果のところなんですけど、令和3年度の実績のところ、放課後等デイサービス11か所とございますのは10か所の誤りですので、申し訳ありません。訂正をお願いいたします。以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。ありがとうございます。それで、もう1つ教えてほしいのは、その隣のページ117ページの下段に、相談支援事業費というのが先ほども説明であったんですけども、この令和3年度の3万3,329件というふうな相談件数、事業の成果として挙がってるんですけども、相談員の方が19名なんです。この1人当たりの相談件数ってすごい件数に上がるんですけども、これは当初予算のを見ると8か所だったですかね。8事業所の中に相談員の方がおられるというふうな報告があったと思うんですけども、これは、主にはその事業所の中でのそれぞれの支援員さんへの相談件数になるのか、それとも一般的なオープンな相談なのか、ちょっとその辺りも含めて少し相談内容について教えてください。

◆**椋田昇一分科会長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。件数は確かに3万3,000とかなり大きな数で19名の相談員で対応してございますが、電話を受けたりというような電話の相談であったり、メールもありますし、気になる方は訪問したりとか、事業所のほうに来所されたりとか様々でございまして、それらのトータルの数になっております。事業所によってもちょっと件数まちまちでございまして、電話1件でも相談1件というようなカウントになるのに、ちょっと数は多くカウントされているような状況はございます。以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** ちょっとその規模によったりあれによって違うんでしょうけども、3万3,000というと1日100件ですよ。1日がね。そうすると20の方がとなるとちょっと大変になる。規模によっても違うでしょうから、全ての相談を電話も直接もメールも含めてそういう相談経路はあるにしても、全てのことを吸い上げてるということでいいんですかね。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。

◆**金田靖典分科員** 分かりました。ありがとうございます。

◆**椋田昇一分科会長** ちょっとええかな。今のは、そうは言っても1日100件。ええとか悪いとかってことじゃなくて、これやっぱ1回ちゃんと検証というか点検してね、それで、人数が適当だったら適当で、適当な業務ができておればそれでいいわけだし、いや、これは人が足りんぞとか、あるいは件数のカウントの仕方をもっと少し整理せないけんぞとか、いろんなことが

あるかもしれませんので、そこは1回ちょっと検討されるがええじゃないかと。私の意見だけですけど。はい、そのほかございますか。はい、じゃあ、橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 はい。長寿社会課橋本です。先ほどの質問に対しての答弁です。事業別概要108ページ下段の地域医療介護総合確保事業補助金の当初予算の内訳ということでした。1億1,078万8,000円ですけども、年度当初に公募予定でした看護小規模多機能型居宅介護事業所1か所の施設整備と開設準備経費、開設準備経費が3,360万円、開設経費が419万5,000円。それから地域密着型の特定施設入居者生活介護の定員29名の3施設の転換分の補助金、これが7,299万3,000円、合計1億1,078万8,000円を当初予算のほうで計上させていただきましたが、公募の状況等で実績によりまして補正後の決算の数字になっているということでございます。

それからもう1点、いこいの杜の定員ですけども、定員80名ということになっております。以上です。

◆椋田昇一分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 はい。思わぬところから思わんもんが出てきまして、実は。いこいの杜80名という、これいつ開設予定ですかね。

◆椋田昇一分科会長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 はい。いこいの杜のこの補助金につきまして、改修の分の補助金ですので、施設自体は新規の開設とかそういうものではございません。

◆椋田昇一分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 いこいの杜というのはもうあるんですか、じゃあ。すみません。ちなみに後学のためにどこにあるんですか、これ。ちなみに何年度に開設したかも教えてください。

◆椋田昇一分科会長 橋本次長。

○橋本 渉次長兼長寿社会課長 お調べいたします。お待ちください。

◆椋田昇一分科会長 はい。じゃあ、先に山内次長、はい。先ほどの件で、はい。

○山内 健次長兼地域社会課長 はい。地域福祉課山内です。加藤委員の避難行動要支援者の件でお尋ねいただきました。まず、この事業別概要のちょっと数字のほうの訂正をまず、最初に、すみません。お願いいたします。事業の成果のところですね、制度登録者数、令和元年度が5,839になっていますが、これ5,727の誤りです。訂正をお願いしたいと思います。

◆加藤茂樹分科会長 令和何年度ですかね。

○山内 健次長兼地域社会課長 元年度です。はい。5,839が5,727に訂正のほう申し訳ございません、お願いいたします。

それで、登録者数が年々減少しているということで、毎年いわゆる登録の対象者の方には、いわゆる案内をして制度の登録の申請をしていただく、そういった新規の登録の方が令和元年度が158名、令和2年度が111名、令和3年度が126名というふうに新規の登録の方が増えてはおります。ただ、その一方で、亡くなられたりとか、施設に入所されたりとかという方が令和元年度が590名、令和2年度が493名、令和3年度が418名といったことで、いわゆる登録の廃止の方もあるということで全体の登録者は減っているということになっております。それ

で、この新規の方と廃止の方の捉える時点が実はずれていまして、この年度ごとで足し算引き算してもこの数になってないところがあって、申し訳ないんですけども、年間の大体推移としては増減のそういった内訳になっております。

対象者がどのくらいいるのかという御質問がございました。ちょっと手元には、令和3年度の分が今ちょっと手元に数字がないんですけども、令和元年度につきましては3万250人、令和2年度は2万9,352人となっております。

じゃあ、どういった方が対象になるのかといったことなんですけど、例えば、身体障害者の手帳重度1級、2級の手帳をお持ちの方、あるいは65歳以上の方で要介護認定3以上の認定を受けている方、こういった方々を対象に、まずは名簿に登載をされますかどうされますかという同意を取らせていただきます。同意のあった方というのが対象者になって、その中で、さらに、今は個別避難計画という言い方をしておりますけども、その個別避難計画を作成された方が登録者ということになります。それで、この3万幾らの対象者がいらっしゃる、先ほど手帳をお持ちの方とか、要介護認定を受けた方ということをお話したんですけども、実は65歳以上の独り暮らしの方とか、高齢者のみの世帯、こういった方々については、今まで同意もなく名簿に登載をして対象者として把握をしておりました。これを災害救助法の規定の中で、地域防災計画の中で対象者を決めてということで、65歳以上の方については同意がなくても、いわゆる名簿に登載をして何らかのときに地域の方に名簿提供をして、いわゆる声かけなんかを普段からしていただくというようなことで、個人情報保護のほうの審査会にかけて、名簿提供していいよという許可をもらって名簿に登載をしておりました、今までは。この近年、65歳以上の方も非常にお元気な方もたくさんいらっしゃいますし、3万人の方の名簿を各地区に、仮に地区ごとに分けたとしても、何千人という単位の名簿を地区に提供してもあまり有効活用されていないんじゃないかというようなこともございまして、このたび、この登録対象者の見直しをこの4年度から行うこととしております。あくまで同意のあった方、登録の申請をされた方をまずは名簿の対象者にしようとする。その中で御本人さんが、じゃあ、支援者も見つけて避難確保計画をつくると。申請された方が登録者というふうにしていこうと今その取り組みをちょうどしておるところでございます。ですので、令和3年度ののを交えていきますと令和3年度の対象者数が今ちょっと手元にないんですけども、やはり3万人ぐらいは今現在まだいらっしゃる。その中で5,000人ぐらいが実際に申請されて登録されている方ということでございます。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** はい。ありがとうございます。ということは、結局これは3年度なんですけど、来年度からは結局仕組みというか、人数自体がまたごろっと変わってくるという捉え方でいいですね。

◆**棕田昇一分科会長** 山内次長。

○**山内 健次長兼地域福祉課長** はい。地域福祉課山内です。登録者数については今までどおりで申請された方ですので変わりはない。その対象となる方の把握の仕方が変わってきて、この、多分年明けぐらいからこういう動きをしようかなと思っているんですけども、そうした名簿の

作成の仕方が変わってくるということでございます。

◆**棕田昇一分科会長** よろしいですか。はい、橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** 長寿社会課橋本です。先ほどの金田委員さんからの御質問です。特養のいこいの杜ですけども、湖山町西3丁目でございます鳥取県厚生事業団の施設でございます。開設は平成20年4月となっております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** お手数おかけしました。何度もあの建物の前通っているのに、あれが、ところって全然認識がなかったもんですから、すみませんでした。何が言いたかったかというと、要するに当初で小規模多機能であるとか、そういうのつくりながら、なかなか手挙げができなくて、結果的には落とさざるを得なくなって、また翌年度に振るってというような形でちょっと続いているのかなと思っていたもんですから、それで、じゃあ、実態はどうなのかっていうことになると次のページの110ページの下段に、養護老人ホーム入所事業費っていうので、これが母来寮さんにもお願いしながら、なごみ苑がいっぱいになるもんだから、結局中部にお願いするってというような形がずっと流れになっているし、補正のところでも入所措置をせざるを得ないような高齢者が、今、増えてるというようなことがあったもんですから、やっぱりいわゆる通所であるとか、グループホームであるとかってのでは、もうちょっと対応できてないんじゃないかなという気がしたもんです。

それで、もう1つあったのが、どこだったかな、後見人のところの部分、非常に対象が増えているということになれば、やっぱり特老が足りてないんじゃないかというのがずっと思ってたもんですから、それで、実は、さっきの80人の厚生事業団がつくったいこいの杜というのができているのを聞いてびっくりした。それも、もう十四、五年前になりますから、そういう面ではやはりそういう特老を中心とした介護保険の体制づくりに大体がなっていますから、やっぱりもうその辺りも手をつけんと老人福祉計画全体の中で、やっぱりそういう見方をしているかと、もう、とても対応できないんじゃないかな。これから25年に向かって、過ぎれば下がっていくんでしょうけれども、今々がとっても大変だろうなというふうな形で。

それからやっぱりそういう施設でないとなかなか職員が安定して雇用がされませんから、どうしてもそういう形のしっかりした体制づくりが必要なんじゃないかなと思ってお尋ねしました。ありがとうございました。お手数おかけしました。

◆**棕田昇一分科会長** はい、そのほかございますか。はい、加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** ちょっとごめんなさい。確認で、今言われた、いこいの杜の定員数80人でしたっけ。それで、80人は……。空室状況、満室で待機125人とかって書いてあるんですけど、これ、今の状況って分かれば。

◆**棕田昇一分科会長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** はい。長寿社会課橋本です。個別の施設の予約状況までちょっと把握してないんですけども、現状としましては、病気されて病院に入院されて、そこを退院するときにリハビリとかの病床のある病院に行ったり、老健とかに行ったりということで、大体病院を退院されるときに、なかなか次の施設がすぐ決まらないときがたくさんありますので、

老健であったり、特養何か所であったりとかって、複数の申込みをされる方がほとんどでございますので、純然たる待機が百何人おられるということではない現状がございますけれども、ちょっと詳細なことは把握していません。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** はい。ありがとうございます。先ほど金田委員が足りてないと言われたけ、そうなんだっていう意味でお尋ねしました。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** そのほかございますか、じゃあ、足立委員。はい。

◆**足立考史分科員** はい。事業別概要書 111 ページの下段の老人クラブの件です。年々クラブ数が減っていますけれども、申請補助金の額も減ってしまして、申請されたクラブ数が減ったのかということなのか、本当に廃止になって減ったのか、廃止手続とかがあったりするものか、そこからお聞きしたいんですけど、それで、そこによって課題と方向性の中に、会員増加に向けた取組が必要であるというコメントがあるんですが、どのようなことを考えられて増加に向けた取組と考えるのかお聞きします。

◆**棕田昇一分科会長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** 申し訳ございません。ちょっとお調べしてから回答させていただきます。

◆**棕田昇一分科会長** はい、じゃあ、続いて。はい、ほかの件で。はい、足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。事業別概要 117 ページ下段です。このコメントの中に、必要となる各種サービス利用等のための相談支援・調整等を行う体制整備を継続していくということで書いてありますが、これは行政サービスいろいろ相談あった方との橋渡しで、行政サービスの利用促進をされていると思うんですけど、代表的な内容がもし分かるようでしたら教えていただけますか。

◆**棕田昇一分科会長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。お尋ねのこの相談支援で行います必要となる各種サービスの相談支援調整という点についてでございますが、まず、対象が障がい者ということがありまして、その方の状態とか年齢とかに応じた必要な障がい福祉サービス、介護給付などのサービスのほかにそれ以外のいろんなサービスがございますので、そういったところの御案内でありますとか、あともう1点は、この相談支援事業の事業所が令和4年度からではあるんですが、重層的支援体制整備事業の構成となる事業所になってしまして、障がい福祉の枠にとらわれず、介護保険であったり、医療であったりそういった様々なサービスとか、制度の御案内をその方に合ったもの、御案内していくというようなものでございます。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** 一般質問のほうで何回か取り上げました、障がい者で等級によってふれあい収集のことをお聞きして改善をさせていただき回答がこのたび出たんですけども、そういうような相談もあった場合、そういう具体的に個別収集にしますけども、そういうものができますよとか、そういうつながりに行くのか、もうケースワーカーのほうに渡されるのか、そういう

実態があるのかないのかからですが、もしあれば教えていただけたら。

◆**椋田昇一分科会長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。ふれあい収集に関しても市の制度でございますので、相談支援事業所のほうにも情報提供はいたしまして、必要な方にサービスが御案内できるようにしていきたいと思っております。また、このたび制度を拡大するというようなお話ございましたが、それについてはちょっとまだ詳細が決まっておきませんので、また決まりましたら事業所のほうに案内をしていきたいと思っております。以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** いいですか。よろしい。はい、橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** 長寿社会課橋本です。足立委員からの老人クラブに関する御質問です。まず、クラブ数ですが、令和3年度実績で令和2年度から237から222と減少しております。詳細でいきますと構成が50人～74人の結構大き目の老人クラブの数が令和2年度92から、あくまで補助金申請のベースですが、78クラブと、ここが非常にたくさん減少しております。ちょっと原因等につきましては把握しておりません。申し訳ございません。

それから老人クラブの加入促進等の件でございますが、この単位老人クラブ活動補助金以外に、老人クラブ連合会の活動補助金というのがございます。そちらのほうで老人クラブ推進員という嘱託の職員ですが、1名雇用して加入促進をするような職員の配置についても社協のほうに補助金を出しているというような現状がございます。

以上です。

◆**椋田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。ありがとうございます。聞きたかったのは、その申請した数が減ったということで、たまたまこの令和2年、3年コロナのことがありまして、そういう活動が少ないから補助金が減ったので、その申請したクラブも減ったという捉え方と、もうクラブ数が減りましたと。なので金額も減りましたと。どちらの取り方をしたらいいのかというのがちょっとお聞きしたかったんで、その辺のことも回答ができればお願いします。

◆**椋田昇一分科会長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** はい。補助金ベースの数しか把握しておりませんので、また、社会福祉協議会のほうにも確認をしていきたいというふうには考えます。すみません。以上です。

◆**椋田昇一分科会長** はい、じゃあ、今日のところはそれでよろしいですかね。そのほか委員の方で質疑ございますか。はい、魚崎委員。

◆**魚崎 勇分科員** はい。今の老人クラブ活動補助金に関連してですけど、これは市の社協を通じてというのを、助成金をするということですけど、これは社協からその222クラブ、直接補助金を出しているのですか、それともそれぞれ地区に社協がありますよね、地区社協がね、それぞれ。そこを通じてなのか、その辺をちょっと教えてください。

◆**椋田昇一分科会長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** はい。長寿社会課橋本です。基本的に補助金の交付要綱で確認すると、対象はあくまでも老人クラブですので、老人クラブのほうからの申請に応じて支給し

ているというふうに認識しております。

◆**棕田昇一分科会長** 今のは、直接支給なのか、地区社協を通してなのかということですね、魚崎委員ね。橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** 長寿社会課橋本です。直接老人クラブのほうへの支払いです。

◆**棕田昇一分科会長** 魚崎委員。

◆**魚崎 勇分科員** はい。といいますのが、それぞれ要綱があるんでしょうけど、皆さん高齢者の方が組織して会計業務を行ったり、クラブ活動の計画を立てたりしているわけで、若い人だったらそれできるんでしょうけど、結構厳しいなど。

◆**棕田昇一分科会長** いやいや続けてください。

◆**魚崎 勇分科員** 私の言いたいのは、この補助金の申請と、それから決算報告とか事業報告が高齢者の方になかなか厳しくて、補助金の金額もあるんでしょうけど、やめてしまおうかなというようなこともあるんじゃないかということで、今申し上げているんです。それ、どうなんでしょうか。

◆**棕田昇一分科会長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** はい。長寿社会課橋本です。まず、先ほどの市社協からか、地区社協からかという話もございました。鳥取市の社会福祉協議会から老人クラブへの補助金ということになります。

それから重ねての質問で、事務的な処理とかも煩雑でというようなことでございます。私ごとですけども、私の父親も一時期、申請書類を書いておまして、パソコンも使えないので手書きですし、書き方もよく分からんから社協の職員の教えてもらいながら作ったというような話も聞いたことがございます、結構前ですけども。そういうことも含めまして、社協のほうの職員もしっかりお手伝いしながら事業のほうは行っているというふうに認識しております。なかなかそこが煩雑だから活動はしてるけど、補助金まで申請していないとか、そこら辺の実態まではちょっと把握しておりません。申し訳ございません。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 魚崎委員。

◆**魚崎 勇分科員** 予算執行ですからきっちりチェックして補助金出すのでしょけども、その辺のところを緩やかにというんですか、高齢者の方でも取り組みやすいような方法を研究していただければと思います。

◆**棕田昇一分科会長** じゃあ、後のは要望というか、御意見ということで、はい。そのほかございますか。はい、浅野副委員長。

◆**浅野博文副分科会長** すみません。逆戻りしますけども、106 ページ上段の避難行動要支援者支援制度普及促進事業費の続きですけども、それこそ近年福祉職が関わってという話になっていまして、実際自治会長さんも1年、2年で交代して、人間関係できてないので、なかなか訪問しても取り合ってくれないということで、そういったような福祉職、ケアマネさんとか重要な役割だと思んですけども、実際問題ケアマネさんも忙しい仕事の中で、この令和3年度で言えば5,053人が登録されていますけども、実際福祉職の方が関わったような登録件数というのは把握されておられるかちょっと教えてください。

◆**椋田昇一分科会長** 山内次長。

○**山内 健次長兼地域福祉課長** はい。地域福祉課山内です。福祉職の関わりによって個別避難計画、そういったものを作成していこうという動きとしては、先ほどありました障がいのほうの相談支援の事業所さんの協力だったりとか、ケアマネの事業所さん、そういったところに、いわゆる研修という形でこういうことを今後関わっていただけたらと思っていますというような形では取組はしているんですが、個別に、じゃあ、事業所のケアマネさんとかが担当している方に実際に関わって個別申請であったりとか、その個別避難計画の作成に至ったというのはちょっと承知はまだしておりません。これからはそういった取組は必要になってくるだろうと思っておりますが、じゃあ、全てその個々の事業所さんなり、個人の専門職の方の善意でやっていただいているものではないと思いますし、当然作成に当たっては幾らかの費用といったものも発生するだろうと。そういったことを今後は研究する必要があるだろうとは思っております。まだ個別にそういった事例というのは、承知はしておりません。以上です。

◆**椋田昇一分科会長** 浅野副委員長。

◆**浅野博文副科会長** はい。少し前からね、そういった話もありながら国のほうも支援を考えているってことでしたけども、国のほうの支援はまだでしたか。ちょっと教えてください。

◆**椋田昇一分科会長** 山内次長。

○**山内 健次長兼地域福祉課長** はい。今、手元に資料詳しくは持ってないんですけども、私が今、得ている情報としては、そういった作成に支出した場合は交付税で措置をしようといったような、たしか話があったようには承知をしております。ちょっと今時点ではそれ以上の情報は今、持ち合わせておりません。すみません。

◆**椋田昇一分科会長** 浅野副委員長。

◆**浅野博文副科会長** はい。たしかその情報も多分大分前にあったような気がしたんで、今あえて聞いたんですけども、でも、これを本気でしようと思ったらそういうのをほんとで速やかに活用してされたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、今、現場はコロナのこととかあって大変な状況分かりますけども、この支援事業も大事な命に関わる大事な取組だと思うんで、こういう意識も高めながら、そういったできることは全てやるような形で、取組をお願いしたいと思います。これ、要望です。よろしくお願いします。

◆**椋田昇一分科会長** はい、そのほかございますか。はい。では、質疑は以上とし、終結いたします。

議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和3年度鳥取市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆**椋田昇一分科会長** では、続きまして令和3年度鳥取市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の御説明をお願いします。はい、藏増次長。

○**藏増祐子次長兼保険年金課長** 保険年金課藏増です。国民健康保険費特別会計について御説明をさせていただきます。事業別概要のほうは372ページからが国民健康保険費になります。

まず、最初に本日の資料のA4の縦の資料のほうで説明をさせていただきます。6ページを

お開きください。こちらのほうで事業勘定の決算の概要を説明をさせていただきます。令和3年度の決算につきましては、歳入が179億8,824万円に対しまして、歳出が177億7,461万円となりまして、差引き2億1,363万円の黒字となりました。

6ページの表の左側の歳入のほうを御覧ください。①のところに保険料とさせていただきます。保険料につきましては、令和3年度は県へ納める納付金が減額されたこと、また、それに伴いまして、保険料率の引下げを行ったことと、被保険者数の減少の傾向もありまして、現年度分は対前年度比で減収となりましたが、収納率は前年度比で0.51ポイント上回る収納率を確保できました。滞納繰越分の保険料につきましては1.66ポイント前年度比で上回るというような状況でございまして、現年度滞納繰越分で収納率は1.02ポイント上回ってきております。財源の確保に努めることができたと考えております。

右側の歳出でございまして、まず、①番の保険給付費でございまして、これは医療機関に支払う医療費などの支出総額でございまして、対前年度比で102.54%とコロナの受診控えの状況が改善傾向になることと、医療機関に受診の機会が多くなる高齢者の加入の割合が年々高くなっているということから増加に転じているものと考えております。その下の②番でございまして、国保の事業費納付金でございまして、これにつきましては、事業別概要の374ページ下段～375ページ下段までも関係がございまして一緒に御覧ください。県に納める納付金につきましては、合計でA4の表のほうで見ていただきますと、43億7,047万8,000円でございます。前年度比で4億3,740万8,000円の減となっております。これの納付金につきましては、県が積算するものでございまして、減となった主な要因でございまして、医療給付費分の減が大きな要因でございまして、これは県が積算をするときに過去の動向を反映いたしまして、医療費の推計を毎年度行っておりますが、令和3年度につきましては引き下げる推計を行ったものでございます。また、県の決算剰余金を翌年度以降の納付金の引下げ財源として導入するというふうに決められたことがありまして、さらに引下げ幅が大きくなったものというふうに考えております。

事業別概要の374ページの下段が今申し上げました一般被保険者医療給付費分でございます。これは医療給付費を賄うために県があらかじめ納付金として算定をいたしまして、市町村はこれを納付するものでございまして、決算額は30億1,458万2,000円でございます。

次のページの375ページ上段は、納付金のうちの一般被保険者後期高齢者支援金等分でございます。これは後期高齢者医療制度に係る国保負担分を賄うために算定された納付金を納付するものでございます。決算額は10億3,510万4,000円でございます。

その下、375ページ下段は納付金のうちの介護納付金分でございます。国保の介護保険2号被保険者に関わります納付金総額を賄うために算定された納付金を納付するものでございます。決算額は3億2,079万2,000円でございます。

続きまして、A4のほうの資料に戻っていただきまして7ページ目でございます。医療費適正化事業の取組について記載をさせていただきます。国保の事業につきましては、収納につきましては収納推進課、特定検診等につきましては健康・子育て推進課の健診推進室で行っております。保険年金課の医療費適正化推進室の取組について、ここでは記載をさせていただきます。

だいております。令和3年度の事業につきましては、令和2年度に続きましてコロナ禍ということもありまして、一次的に取組を中止するなどということもございましたけれども、感染防止対策を徹底した上で取組を進めてまいりました。取組といたしましては1番～9番目までを挙げておりますけれども、このうちの9番が令和3年度に新たに始めたものでございます。服薬健康管理促進事業でございまして、これは5番にあります糖尿病予防啓発キャンペーン等の会場で服薬に不安のある方を対象に服薬相談会を実施したものでございます。このような事業に令和3年度は取り組んでおります。

次に事業別概要のほうに戻っていただきまして、直診勘定でございます。佐治診療所の運営経費を計上しております。事業別概要でいいますと、377ページの下段～380ページの上段でございます。令和3年度の決算額でございますが、A4縦の一番最初のページに国民健康保険費特別会計直診勘定のところも書かせていただいております。このうちの現年度分につきましては、歳出が1億3,905万円というふうに記載をさせていただいております。記載にはございませんが、歳入は1億6,916万円ございまして、差引き3,011万円の黒字となっております。佐治の診療所には内科と歯科がございまして、それぞれの診療の状況と決算の概要は事業別概要のほうに記載をさせていただいております。内科・歯科ともに感染対策に努めつつ、外来診療を行っております。特に内科では発熱外来を設置いたしまして、新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者の適切な診療、検査体制を確保するとともに、令和3年4月からはワクチン接種も行っております。内科の受診件数は377ページの下段の事業の成果のところに記載をさせていただいておりますけれども、令和3年度は令和2年度に比べてかなり増加しているように見えますけれども、この件数にはワクチン接種の件数が含まれているために増となっておりますが、診療報酬を見ていきますと、内科・歯科ともに減となっております。今後の課題というふうに考えてきております。令和3年度は壁地診療所の赤字に対する運営費に係る補助金、国庫の補助金ですけれども、これを内科・歯科合わせて736万6,000円いただきまして、収支差引きはいずれも黒字決算となっております。引き続き地域医療サービスの提供に努めてまいります。

めくっていただきまして、繰越事業がございまして399ページ上下段でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業を活用させていただいて、佐治診療所における新型コロナウイルス感染症対策のためにかかった経費を上げさせていただいております。上の段が内科の事業でございまして、衛生用の消耗品41万3,000円のほか、備品購入等232万1,000円してございまして、これはエアコンを除菌タイプのエアコンに買い替えたりとか、スリッパを殺菌し保管する殺菌保管庫を購入させていただいたり、パルスオキシメーターなどを購入させていただいた決算額でございます。合計で273万4,000円の決算額でございます。歯科のほうにつきましても、衛生用の消耗品費70万2,000円のほか、内科と同じように除菌エアコン、それからスリッパ、殺菌保管庫を買うとともに、歯科につきましては歯科の吸引装置などを購入させていただきとりまして、275万5,000円が決算額でございます。合計345万7,000円の決算実績でございます。

以上が国保特別会計の説明でございます。

- ◆**棕田昇一分科会長** それでは質疑に入ります。質疑のある方は順次御発言をお願いいたします。いいですか。はい、金田委員。
- ◆**金田靖典分科員** 金田です。令和3年度はそれこそ県からの3億円を使って保険料の引下げということでね、収入のほうも2億の減にはなっていますが、世帯当たり1万円の引下げということで、大変いい成果が出たなと思っています。それから収納率のほうも上がったということですので、そういう面では財政的にも何らかの健全化が出たのかなというふうに思っています。また、引き続き16億円はそのまま基金が残っておりますので、今後にご利用いただければと期待しておりますので、意見として申し上げておきます。以上です。
- ◆**棕田昇一分科会長** はい、そのほかございますか。よろしいですか。はい。では、質疑を終結いたします。

議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和3年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

- ◆**棕田昇一分科会長** 次に令和3年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算について御説明をお願いいたします。はい、橋本次長。
- 橋本 渉次長兼長寿社会課長** 長寿社会課橋本です。長寿社会課のほうで障がい者分も含めて説明をさせていただきます。本日お配りのこの縦長の1ページ表の資料で説明をさせていただきます。ちなみにこの事業別概要はございません。まず、高齢者、障がい者とも新規の貸付けはございませんので、今までの残債の徴収ということになります。まず、高齢者分ですが、この表は歳出だけになっていますが、歳入のほうは、前年度繰越金が20万4,719円、それから貸付金は元利収入、こちらは59万7,828円ございまして、歳入合計80万2,547円となっております。そのうち、支出として61万2,000円を一般会計へ繰出ししております。この高齢者分ですが、収入未済額があと510万8,255円ございます。内訳としましては8人分ということになってございます。説明は以上です。
- ◆**棕田昇一分科会長** はい、質疑に入ります。質疑のある方は御発言をお願いします。よろしいですか。はい。では、質疑を終結します。

議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和3年度鳥取市介護保険費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

- ◆**棕田昇一分科会長** 続きまして、令和3年度鳥取市介護保険費特別会計歳入歳出決算について説明をお願いいたします。はい。橋本次長。
- 橋本 渉次長兼長寿社会課長** 長寿社会課橋本です。鳥取市介護保険費特別会計の説明です。先ほどの縦長の資料の2ページ、3ページが介護特会の資料となっております。そちらのほうで説明をさせていただきたいと思います。まず、3ページのほうを御覧いただきたいと思います。中ほどの四角枠、第1号被保険者数でございます。年度末ですが、本年度5万5,464人ということで、令和2年度末と比較いたしましてプラスの552名ということになっております。

前年度比 101.0%ということになってございます。それに対しまして要支援・要介護の認定者数でございます。こちらのほうが1万914名ということで、前年度1万1,014名からマイナスの100名ということになってございます。マイナスの0.9%ということになってございます。こちらのほうは、総括質疑のほうでも部長が答弁させていただきましたが、新規の認定者数は特に大きく減っているということにはございませんので、減少のほうの、特に死亡者数が前年度よりプラス115名で答弁させていただきましたけれども、そこが影響しているのではないかとというふうに分析をしております。

続きまして下の介護保険料収納状況ということでございます。そちらの表、一番上、調定額でございます。40億5,001万8,638円ということで、前年度比でマイナスの1.2%ということになってございます。収納率は99.42%ということで前年度より僅かですけども上昇はしております。滞納分につきましては、調停額に対しまして33.73%の収納率ということで、収納率は若干昨年度よりは落ちておりますが、現年・滞納を併せました合計で行きますと収納率98.58%、前年度より0.02%上昇ということになってございます。

続きまして、2ページのほうを御覧いただきたいと思っております。歳入でございます。歳入の介護保険料でございます。40億4,694万7,000円ということで、前年度に比較しまして5,134万2,000円のマイナスということになってございます。これは、第8期の計画が令和3年度から始まりまして、介護保険料基準額7万8,000円を7万6,000円ということで、2,000円減額いたしました。率にしまして2.6%の減ということになってございますけれども、保険料全体でいきますとマイナスの1.25%ということになってございます。国庫支出金、県支出金、一般会計繰入金、それから支払基金交付金につきましては、それぞれ保険給付費、地域支援事業費の負担割合に基づくものでございます。その他につきましては前年度繰越金、基金繰入金となっております。歳入合計207億9,067万2,000円でございます。

続きまして歳出でございます。総務費2億4,050万2,000円でございます。前年度比プラスの783万3,000円、介護保険事務負担金の増ということでございます。東部広域それから国保連のほうに対するこの事務負担金が728万3,000円増額となっております。そこが要因と考えております。続きまして保険給付費でございます。174億7,379万4,000円、前年度比としてプラスの7,538万8,000円となっております。令和3年度は介護報酬の改定がございました。年度ならしでプラスの0.7%の改定ということになってございますけれども、保険給付費の実際決算対比でいきますとプラスの0.4%にとどまっていると。先ほども申しました認定者数の減少等も影響をしているというふうに考えております。地域支援事業費10億1,955万円、こちらはプラスの1億328万6,000円ということになってございます。地域包括支援センター委託化を進めまして運営委託数の増加、それから委託先の地域包括支援センターへの認知症地域支援推進員の配置、これらが影響しているということで前年度比プラス11.3%ということになってございます。その他につきましては介護保険給付費準備金積立金とか、前年度の国・県等への返還金ということになってございます。収支差引きが11億6,871万7,000円ということで、こちらのほうは、本年9月補正のほうで基金への積立て、国・県一般会計等への返還金ということで、予算議決いただいたところでございます。

事業別概要のほうに行きまして、給付費等の補足の説明をさせていただきます。事業別概要の383ページの下段になります。介護サービス等諸費でございます。これは、いわゆる要介護の方への介護給付費になります。決算が170億1,429万2,000円ということでございます。先ほども説明いたしました報酬改定がございまして、プラスの0.7%の改定ということでございますけれども、こちらの介護サービス等諸費、前年対比しますとプラスの0.36%の増にとどまっているということでございます。内容分析をしておりますけれども、やはり認定者数の減少というところと、総括質疑でもございました、いわゆる補足給付の見直しがございました。そちらの影響もあって前年度対比のプラスが抑えられているのかなというふうに考えております。

続きまして384ページの上段になります。介護予防サービス等諸費でございます。こちらは要支援の方の給付費ということになります。こちらは前年度対比で、金額ベースでいきますとプラスの3.26%ということになっております。こちら給付の中身、ちょっと分析させていただきますと、通所のリハビリテーションとか、福祉用具の関係、こちらのほうが増額になっていて、そののかなというふうには思っております。コロナ禍の状況もございまして、なかなか外出できないけれども、しっかりリハビリ等で頑張っておられる方も増えているのかなというところ、予防についても包括支援センターも増やしまして、強化していきつつあるところでございます。その辺の効果がすぐすぐには出ないとは思いますが、じわじわ効果が出てきているのかなというふうにも少し感じております。

その384ページの下段でございます。訪問型・通所型サービス事業費でございます。いわゆる旧介護予防訪問・通所介護相当のサービスというところの費用でございます。決算額3億8,605万1,000円ということで、前年度に比べましてプラスの0.9%の増額というふうになっております。こちらのほうは、いわゆる短期集中リハビリテーション、いわゆるC型サービスというのを強化しております。前年度661件が769件と、プラス16.3%と、そちらのほうの伸びが要因ではないかというふうに考えております。

地域包括支援センターとか認知症施策の関連につきましては部長のほうの説明を前段でしておりますので省略させていただきます。

説明は以上になります。

◆**椋田昇一分科会長** はい。それでは質疑に入ります。質疑のある方は順次、御発言願います。

よろしいですか。はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** 先般の補正予算のときでもちょっとお話をしたんですけども、令和3年度は国保と同じように国保も介護保険も介護保険料引き下げてされたんですけども、市長答弁では16億円の基金のうち、9億円を使って介護保険を引き下げるっていうふうな話で、7億は基金に残すというふうな回答だと思うもんですから。ところが、この資料を見てみると介護保険料が令和2年度は40億9,800万、ところが令和3年度の介護保険料は40億4,600万ということで5,000万の減になんですね。先ほど国保のほうはやっぱり2億ぐらいは下がっているんですけども、普通考えれば9億円を3年間で保険料引下げに使うということになればね、3億円を1年間で減にせんと、なべてならないような気がするんですけど、ここはなぜ、そうならずに5,000万ほどの差額に、減になっているのか説明いただければありがたいです。

◆**棕田昇一分科会長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** はい。長寿社会課橋本です。ちょっと資料を探しますので少々お待ちください。

◆**棕田昇一分科会長** 橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** はい。いろいろ分析もしているところでございますけども、非常に翌年度繰越しが多くて、今回9月補正でも4億5,000万の基金積立てということで予算も計上させていただきました。確かに認定者数も減っていますし、給付費の増も改定率ほどでもないというような現状もございます。いろいろ数値を見させていただきますと、第8期の計画での給付費の見込みが多少多かったのかなという感じは感じております。そちらはこの8期の間、令和3、4、5年度につきましては、それを基に保険料を算定しておりますので、下げることはできないんですけども、次期9期に向けてはしっかり給付費の見込み等もしっかり行いながら、基金残高を比べてしっかり検討をしたいというふうに考えております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。もう少し丁寧な分析が要るような気がするんですよ。なぜかというところ、これまた、この繰越しの11億6,800万のうちの4億5,000万が基金に積まれて、あと、残りの分は返金分に回ってしまったわけですから、これ、毎年これからね4億も5億もずっと積んでいくわけですよ。そうすると今年度末で19億から4億5,000万積んであったから24億かな。なって、それで、その次の年は、来年は今度29億になるということをやっともう仕方がないから見送っておくのかということになるわけですよ。そこら辺をもうちょっと何かやっておかないと今度9期でまた同じことを繰り返すのではないかと思うんです。だから、その辺りをもう少しリアルなところで、ただ単に見込みが甘かったんだと思う、給付費が、伸びがね。この補正のときも言いましたけども、108%の伸び率で組んでありましたから、それが実際には103%だったかな。ですから5%違うとごっつい違いますから、億の金額で。それでいいのかなっていうの、非常に不信があつてまして、そもそも何でこれが5,000万しか落ちないんだというのが、もう少し保険料の見方をきちっとしていただきたいなということで、もうここから先どうしようもないな。

◆**棕田昇一分科会長** 御意見でいいんですか。答弁求めますか。

◆**金田靖典分科員** 怒るとるという意見でいいですか。

◆**棕田昇一分科会長** では、怒っているという意見で。はい、そのほか委員の方で質疑ございますか。よろしいですか。はい。では、質疑を終結します。

議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和3年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆**棕田昇一分科会長** 続きまして令和3年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計歳入歳出決算について御説明をお願いします。はい、橋本次長。

○**橋本 渉次長兼長寿社会課長** はい。長寿社会課橋本です。介護老人保健施設事業費特別会計でございます。こちらの先ほどの縦長の一番表の1ページ、下から2番目、5番のところ説

明をさせていただきます。これ、歳出でございますけども、8,180万7,000円ということでございます。起債の元利償還金、こちらが8,177万9,000円、それから火災保険になります。こちらが2万8,000円ということで、合計8,180万7,000円が歳出でございます。それに対しての歳入でございますけども、歳入も同額で8,180万7,000円ということになってございます。

内訳は一般会計繰入金、こちらが4,488万円、それから雑入ということでこれは指定管理先のあすなろ会のほうからの納入金が3,691万4,000円、それから診断書手数料が1万3,000円ということになってございます。ちなみにこのやすらぎの関係の起債償還ですけども、令和3年度で終了いたしました。ということで2月議会でしたか、条例で特別会計の廃止ということになってございますので、今回の説明が最後ということになります。

以上です。

- ◆**椋田昇一分科会長** 御説明いただきました。質疑に入ります。質疑のある方は御発言願います。よろしいですか。はい。では、質疑を終結します。

議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和3年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

- ◆**椋田昇一分科会長** 続きまして令和3年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計歳入歳出決算について説明をお願いします。はい、蔵増次長。

○**蔵増祐子次長兼保険年金課長** はい。後期高齢者医療費特別会計でございます。令和3年度は、先ほどと同じ資料、A4縦の一番表面の一番下6番でございますが、歳出21億1,639万1,000円の決算でございます。会計の規模は前年度と比べまして微増となっているんですが、今後は団塊の世代が加入することもございます、段々拡大していくものというふうに考えております。

事業別概要を御覧ください。394ページ下段でございます。後期高齢者医療広域連合納付金でございます。後期高齢者医療制度は後期高齢者医療広域連合が運営をしております、各市町村はそれぞれ保険料を被保険者の方から集めまして、納付金として納めることとなっております。令和3年度末の鳥取市の被保険者は2万7,377人でございます。前年同月を比べますと、200人余りの増というふうになっております。被保険者の方から収めていただいた保険料と一般会計からの納入金を合わせまして広域連合のほうに納めております。決算額は20億6,465万3,000円でございます。引き続き適正な運営に努めてまいります。

以上でございます。

- ◆**椋田昇一分科会長** 御説明いただきました。質疑に入ります。質疑のある方は御発言願います。よろしいですか。はい。では、質疑を終結します。

福祉部の皆様はここで退席をしていただきます。どうも長時間お疲れさまでした。

ちょっと議事整理しますのでしばらく休憩します。

午後3時23分 休憩

午後3時24分 再開

- ◆**棕田昇一分科会長** じゃあ、再開します。ここで1回休憩を入れて、その後、意見の取りまとめを行いたいと思いますが、ここの部屋の時計で40分まで休憩にしましょうか。40分再開ということで。はい、じゃあ、よろしくお願いします。

午後3時24分 休憩

午後3時40分 再開

分科会長報告の取りまとめ

- ◆**棕田昇一分科会長** はい、再開をいたします。じゃあ、分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめをしたいと思いますが、ちょっと皆さんから御意見をいただく前に、さっきの質疑を振り返ってみて、執行部に対してのいろんな質問はたくさんありましたけど、執行部に問うと同時に御意見等を出していただいたようなものはどういうことだったのかなということ振り返ってみますと、漏れがあれば御指摘いただきたいですが、1つは、バス運行事業に関わる議論、これは寺坂委員なり加藤委員から御意見がありました。それから福祉事業所の指導監督事業に関わる件、これは浅野副委員長からありました。それから社会福祉施設改修事業費に関わる件、寺坂委員から御意見がありました。それから地域医療介護総合確保、ちょっとこれはどうだったかいなと思ったりはしていますが、それからもう1つは避難行動要支援についての御意見、どれがいいかは別として、分科会報告に入れる議論の状況としたらこういうものの中からかなと思いましたが、私の無理解もあるかもしれませんが、それも含めて皆さんのほうから御意見いただければと思いますがいかがでしょうか。はい、寺坂委員。
- ◆**寺坂寛夫分科員** 老人クラブのほう、何だあ2人意見が出て、魚さんのほうとね、足立委員も。
- ◆**棕田昇一分科会長** どうでしょう、老人クラブについてはありましたけど。執行部に質問してこうですという状況説明があつて、それに対してこうこうこうというあたりはどうでしたかね。
- ◆**寺坂寛夫分科員** 意見を言ったんだよね。何とかその辺の対応を。
- ◆**魚崎 勇分科員** 申請ね。
- ◆**寺坂寛夫分科員** 申請や手続できやすいような感じ。
- ◆**魚崎 勇分科員** それから実績報告等を高齢者が行っているの、取り組みやすいように制度的に検討してみてはどうかと。
- ◆**棕田昇一分科会長** それ自体がええ悪いじゃなくて、要望しますという感じでしたかね。
- ◆**魚崎 勇分科員** 要望です、です。
- ◆**棕田昇一分科会長** はい。
- ◆**魚崎 勇分科員** 利用者が減ってきてる理由を聞かれた。
- ◆**棕田昇一分科会長** すみません、ちょっと休憩しましょう。

午後3時42分 休憩

午後3時49分 再開

◆**椋田昇一分科会長** では再開します。委員の皆さんで入れ込むべき事項について御発言あればお願いいたします。はい、足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。いろいろ議論がありましたけども、避難者行動要支援者支援制度普及促進事業費について議論されました。その中で対象者の把握という曖昧な回答がありまして、今後この事業とすれば、高齢化する社会で大変重要な取組だと思いますので、人数、対象者の把握及び登録者、その整合性をしっかり把握していただくように要望してきますということで。

◆**椋田昇一分科会長** はい。今のに関連して何かありますか。よろしいですか。じゃあ、御意見はたくさんありましたけど、今ちょっと足立委員のほうからこの事業別概要106ページ上段の避難行動要支援者支援制度普及促進事業費のところの議論の部分がいいんじゃないかと、こういう御意見いただきましたので、少しそのあたりをまた正副委員長に、文書化することについては御一任いただいて、文書化したものをまた皆さんと確認させていただくということによろしいでしょうか。

（「ちょっといいですかね」と呼ぶ者あり）

◆**椋田昇一分科会長** はい、寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** 要は、この事業というのは登録だけする費用だけでしょう。この辺のまた支援制度のほうの拡充とか、その辺の事業ではなしにね。まず、登録するようなデータで、調査程度ぐらいだから。全体的にね、支援せないけんとか、その援護者で。その辺の全体事業で取り組むんじゃないしに、まず、名簿を確保しようという格好みたいで、事業は。登録をしましょうと、はっきりしたもんを。だけど、いろいろ、どうかなというところですけどね。

◆**椋田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** その登録をするということの推奨をもって書いてあるので、推奨するために、その大本となる対象者を把握しての取組がどれだけ進んだかという、分母が出てくるんじゃないかという思いです。それで、その中で亡くなられたりとかいろんなことの精査をして推奨していくという、その推奨の仕方その大本となる対象者の今の曖昧な捉え方では今後問題があるんじゃないかということです。

◆**椋田昇一分科会長** そういう議論だったように思いますけどね。事務局どうでしょう、1回ちょっと整理してみてということではいけそうですかね。いけるといえるか、整理してみましようか。

○**萩原真智子議会事務局議事係主任** 音声などの確認などもして、細かいところですね、答弁とかも、はい、確認しながら、文書化したものを確認いただいたほうがよろしいかと思ます。はい。

◆**椋田昇一分科会長** 浅野副委員長。

◆**浅野博文副分科会長** ちょっとこの件で僕も発言させてもらってとるんですけども、この下のほうにね、今後の課題と方向性ということで、地域支援組織、福祉職などと協働して制度周知し、継続して対象者へ登録推奨していくって書いてあって、国の制度もたしかもう、多分国のほうもそういった支援の体制を整えてきていると思うんです。福祉職に対する支援、助成とか、そういうのも何か国のほうでも、もう支援策が出てると思うんで、そういったようなのも活用し

て、こういう登録者数の増加を促してほしいなどは思いますということをちょっと言ったつもりでおります。はい。

◆**椋田昇一分科会長** そういう御発言もあったように思いますんで、それらも含めて確認をして、じゃあ、少し文書化したものを皆さんと確認というか、整理していくと、こういうことで、じゃあ、御了解いただけますでしょうか。よろしいですか。はい。

それでは福祉部に関するものについてはそのように取りまとめをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、福祉部は以上で終わりにして、次、健康こども部に移ります。

【健康こども部】

◆**椋田昇一分科会長** はい、では再開いたします。これから健康こども部に入ります。

初めに橋本健康こども部長に御挨拶をいただきます。

○**橋本浩之健康こども部長** 失礼します。健康こども部の橋本でございます。本日の分科会ですけども、健康こども部が最後ということでございまして、各委員の皆様にはお疲れのこととも思いますけども、どうぞよろしくお願い申し上げます。そうしましたら、健康こども部令和3年度の決算について少し御説明をさせていただきます。健康こども部の一般会計の総額221億6,321万4,000円でございます、このうち、繰越額を除きますと、現年のみといたしまして207億8,398万4,000円となっておりますところでございます。一般会計全体の決算額が1,204億2,490万3,000円でありますので、約17%を健康こども部で執行しているということになっております。各課の概要につきましては、13日の決算審査特別委員会において説明申し上げましたので、本日は各課の決算額のみを申し上げさせていただきます。

配布しております決算審査特別委員会の説明資料、A4のものでございますけども、これの一番最後の27ページを御覧いただきますと、こちらのほうに、先方申し上げました金額のほう載せております。まず、こども家庭課ですけども、一般会計の決算額が157億5,407万9,000円、それから鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計の決算額が402万円となっております。以降、こども家庭課以外は一般会計のみの決算額となっておりますが、こども家庭相談センターが2億3,945万7,000円、こども発達支援センターは2億282万7,000円、保健総務課が1億3,941万8,000円、保健医療課が44億5,938万8,000円、健康・子育て推進課は12億6,868万9,000円、生活安全課は9,935万6,000円となっております。詳細につきましては各担当課長、室長から御説明申し上げますので、御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和3年度鳥取市一般会計歳入歳出決算のうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆**椋田昇一分科会長** はい、どうもありがとうございました。それでは議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和3年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本委員会の所管に属する部分の御説明をお願いします。はい、竹内副所長。

○竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長 はい。保健総務課竹内です。それでは令和3年度の健康子ども部所管の決算の概要を説明させていただきます。説明は、お手元にお配りしておりますA4横長の決算審査特別委員会福祉保健分科会説明資料と決算の事業別概要書で説明をさせていただきます。それでは最初に歳入について、このA4横長の決算審査特別委員会福祉保健分科会説明資料で説明をさせていただきます。歳入については、私のほうで一括して健康子ども部各課の分をピックアップして説明をさせていただきます。よろしくをお願いします。

それではA4横長の資料を御覧ください。3ページをお開きください。3ページ、13分担金及び負担金、1負担金、2民生費負担金、2保育園負担金、子ども家庭課、一番上の段ですけれども、保育料3億426万7,000円です。保育料の収納率は現年分が99.91%、滞納繰越分が45.59%、合計で98.83%でございます。その2段下、5知的障害児通園施設負担金、子ども発達支援センター、知的障害児通園施設負担金7万3,000円と、その下、知的障害児通園施設給付費負担金7,196万8,000円でございます。これは若草学園の利用負担金で、保護者が負担する施設負担金と国等が負担する施設給付費負担金の2件からなるものでございます。

ページをおはぐりいただいて4ページ、上から2段目になります。14使用料及び手数料、2手数料、3衛生手数料、1保健衛生手数料、保健総務課、衛生事業許可等手数料199万円でございます。この手数料の主なもの、診療所の開設許可、それから毒物劇物販売業の登録更新、薬局開設許可更新などの手数料でございます。そのすぐ下、生活安全課、食品営業許可等手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料等1,792万2,000円です。主なものは、食品営業許可に関する手数料が1,213万1,000円、狂犬病予防注射済票の交付手数料が302万9,000円でございます。

その下、15国庫支出金、1国庫負担金、1民生費国庫負担金、2児童福祉費負担金、子ども家庭課、保育所施設型給付費等国庫負担金、児童手当費、児童扶養手当給付費国庫負担金等45億7,316万2,000円でございます。主なものは、保育所施設型給付費が21億4,409万9,000円、児童手当費18億7,270万9,000円、児童扶養手当給付費2億7,465万7,000円、施設等利用給付費889万8,000円でございます。それからその5段下になります。2衛生費国庫負担金、3感染症予防事業費等負担金、保健医療課、結核医療費国庫負担金232万9,000円とその下、感染症予防事業費等国庫負担金2億6,804万9,000円でございます。これは結核医療費の公費負担や感染症発生動向調査事業に係る経費に対する国庫負担金でございます。その下、同じく保健医療課、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金、繰越分が1億5,978万8,000円、その下、現年分として1億4,039万1,000円でございます。これは新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費に対する国庫負担金でございます。次のページ5ページの1段目、2国庫補助金、2民生費国庫補助金、1社会福祉費補助金、保健医療課、障がい者自立支援事業費地域生活支援事業費(地域包括ケア)137万円でございます。これは精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の国庫補助金でございます。その4段下、2児童福祉費補助金、子ども家庭課、母子家庭等失業給付金事業費等35億5,945万5,000円でございます。主なものは、子ども・子育て支援事業費、母子家庭への高等職業訓練給付金、新型コロナウイルス感染症対策として実施した子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費等への国庫補助金で

ございます。その7段下、3衛生費国庫補助金、2保健衛生費補助金、保健医療課、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1億9,430万3,000円でございます。これは新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業への国庫補助金でございます。その3段下、5母子保健衛生費補助金、こども家庭相談センター、妊娠・出産包括支援事業費379万4,000円でございます。これは産後ケア事業に伴う国庫補助金でございます。

ページをおはぐりいただきまして、6ページの中ほどになります。16県支出金、1県負担金、1民生費県負担金、9児童福祉費負担金、こども家庭課、児童手当支給事業費負担金等15億2,101万5,000円です。主なものは、保育所施設型給付費9億9,156万4,000円、児童手当費4億916万7,000円でございます。次のページに行きまして7ページの1段目、2県補助金、2民生費県補助金、3児童福祉費補助金、こども家庭課、保育サービス多様化促進事業費等3億325万6,000円です。主なものは、子ども・子育て支援事業費、第3子以降保育料無償化事業費、低年齢児受入施設保育士等特別配置事業費等への県補助金でございます。その5段下、健康・子育て推進課、鳥取県安心こども基金特別対策事業5,831万4,000円です。これは不妊に悩む方への特定治療支援事業の公費負担に対する県補助金でございます。その2段下、3衛生費県補助金、1保健衛生費補助金、保健医療課、病院群輪番制病院設備整備事業費432万円でございます。これは病院群輪番制病院の鳥取生協病院及び鳥取赤十字病院の医療機器の更新に対する国・県の補助金でございます。国・県それぞれ3分の1の補助でございます。下から2段目、3委託金、8衛生費委託金、3保健衛生費委託金、保健総務課、保健衛生統計調査費653万2,000円です。これは厚生労働省の統計調査を実施したものの委託費でございます。

ページを飛びまして10ページをお開きください。10ページ下の段、下から3段目、22市債、1市債、2民生債、2児童福祉債、こども家庭課、保育所緊急整備事業債（鳥取みどり園・修立幼稚園）でございますけども、990万円でございます。これは旧修立幼稚園、現在のこども園かけるの改築工事、鳥取みどり園の改修工事に係る起債でございます。最後に一番下の段、4過疎対策事業債、健康・子育て推進課、過疎対策事業債（用瀬保健センター屋上防水工事、給湯設備更新に係る過疎債）2,520万円でございます。これは用瀬保健センターの屋上防水シートの張り換え及び補修工事、給湯設備の老朽化により更新するための起債でございます。

以上、健康こども部の主な歳入を説明させていただきました。次に決算事業別概要書で歳出のほうを説明をさせていただきます。

◆**棕田昇一分科会長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。それでは引き続きまして歳出の御説明をさせていただきます。決算事業別概要書で御説明をさせていただきます。それでは131ページの上段を御覧ください。ひとり親家庭学習支援事業費になります。これは、独り親家庭のお子さんに、学習塾に委託をして市内に無料の学習教室を開設して、独り親家庭、児童扶養手当対象のお子さん、生徒に対する学習支援を行い、学習意欲と学習向上を図るとともに、健全育成と自立の促進を目的とした事業でございます。地区公民館等市内3か所で実施をしまして、5教科を週2回実施としております。令和3年度は77名の生徒さんが受講されました。受験生であります中学3年生に優先的に受講していただきまして、36名が受講されました。

なお、36名の方は全員高校のほうに進学をされておられます。この事業につきましては、受託された事業者のほうから保護者へのアンケート結果を取っておりまして、学習を継続することで開始時に比べて学校の理解度が向上したと感じる生徒が増えた。また、学習支援時に教室で先生と勉強に取り組むことで徐々に家庭での学習習慣が身についてきているとうかがえるといったような報告が出されております。少人数で丁寧な指導、フォローしていただいていることが、毎月の報告からもうかがえておりますので、家庭も含めた学習習慣の定着であったり、その結果、高校進学につながるなど、将来の自立に向けて効果のある事業であるというふうに思われます。

続きまして同じく131ページの下段、御覧ください。私立保育園運営費でございます。事業の内容は、私立の保育園、認定こども園、及び本市では19人以下でゼロ歳児～2歳児までを対象とした小規模保育事業所、それから子ども・子育て支援新制度へ移行された幼稚園の運営費を支給しております。令和3年度は鳥取みどり園とわかば台こども園が認定こども園に移行しまして、小規模保育事業所のコモド第三保育園が新設をしたことで私立の保育園が17園、認定こども園が12園、小規模保育事業所が12園と、新制度に移行した幼稚園が2園ということで計43園となり、対象児童が3月1日時点で4,818人となっております。資料中の、事業の成果の欄、令和3年度44園となっておりますが、こちら43園の間違いですので訂正をお願いいたします。決算額は47億1,131万円、財源の内訳として、国の補助金が24億1,404万2,000円、県の補助金が12億498万円、計36億1,938万2,000円、その他負担金として保育料が1億7,326万3,000円ということになっております。

こども家庭課は以上になります。

◆**椋田昇一分科会長** 森田所長。

○**森田誠一こども家庭相談センター所長** はい。こども家庭相談センター森田です。事業別概要書134ページの上段を御覧ください。こども家庭支援事業費でございます。これは安心して妊娠、出産、子育てを行うことができ、虐待に至らないよう子育てに関する情報提供や相談支援を行うとともに、18歳未満の児童が虐待を受けているなど通告相談を受け、鳥取市要保護児童対策地域協議会、要対協の関係機関とともに、要保護児童等に対する支援を行うものです。事業の成果といたしましては、通告相談件数411件、子育て相談ダイヤル113件、特定妊婦に係る小規模支援が34件でございます。また、要保護児童対策協議会による個別支援会議は174回開催しております。決算額といたしましては、相談員等職員4名の人件費994万1,000円、要保護児童対策地域協議会代表者会議の委員報償費、研修会講師謝金5万6,000円、研修会参加旅費15万円、その他事務費45万7,000円、計1,060万4,000円となっております。財源内訳といたしましては、国県補助が、国の補助ですね、が525万7,000円、一般財源が534万7,000円となっております。

次に決算事業別概要書の136ページの上段を御覧ください。児童虐待防止強化事業費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）でございます。これは、児童虐待に関する通告相談対応件数はコロナ禍によるところもあり、日々増加傾向にあります。相談情報の管理、帳票作成等、事務の効率化を図るとともに、関係機関との迅速かつ的確な情報連携による遅滞

のない児童保護を実現するため、児童家庭相談システムを導入し、児童福祉の向上を推進するものです。事業の実績としましては、児童家庭相談システム端末16台の導入により、日々の相談、支援会議等のスケジュール管理、経過記録や会議録などの情報共有並びに進捗管理や業務手順を標準的に進めていくことが可能になりました。決算額といたしましてはシステム導入委託料1,488万7,000円、システム導入に係るデータ移行作業に伴う人件費41万3,000円、計1,530万円となっております。財源内訳としましては国庫補助が962万7,000円、一般財源が567万3,000円となっております。

以上でこども家庭相談センターの説明を終わらせていただきます。

◆**椋田昇一分科会長** 平戸所長。

○**平戸由美こども発達支援センター所長** こども発達支援センター平戸です。事業別概要139ページの下段を御覧ください。項目がインクルーシブ教育システム推進事業費でございます。事業の概要といたしましては、発達症の困難を有するなど特別な支援を必要とするお子様に対しまして、特に小学校の入学前の年中、年長時期から、学校に向けての適切な情報提供や就学に関する相談等実施しまして、一人一人の子の理解に対しまして丁寧できめ細やかな対応を図れるよう就学相談員を配置しまして、相談や支援を行ったものでございます。事業の成果といたしましては3点挙げております。1つ目が、就学相談員を令和3年度は1名から2名に増員いたしまして、就学に向けた就学相談、あるいは就学後も引き続き教育相談を行いました。特に就学前からの園訪問でしたり、来所相談、移行支援会議等の相談件数が増加しまして、就学移行に向けた支援につながったと思っております。また、就学前の保護者に対しまして、小学校生活や学習について特別な支援を必要とする学級ですとか、支援学校等の説明等を行いますために就学説明会を開催いたしました。その後、必要な方へ個別の相談を行いました。より円滑な就学への移行を行ったものでございます。そして、年長時期の秋頃になりますが、小学校の学習を小集団で体験するというのを目的といたしました。そこに書いてございます通称にじのきょうしつというものを実施いたしまして、これも就学への移行を円滑に行うということで行ったものでございます。令和3年度の決算額としましては608万円、全て一般財源で行わせていただきました。以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** 竹内副所長。

○**竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長** はい。保健総務課竹内です。決算事業別概要書の140ページ下段を御覧ください。中核市事務システム整備事業費です。中核市移行に伴います県から権限移譲された事務に関しまして、過去のケース事案、それから関係法のQ&A、協議録、台帳などの電子データの情報について、県と同様のシステム、Notesのシステムですけれども、そのシステムの環境を整備しましてデータの受入れを行ったものでございます。本事業ではサーバーの費用、それからパソコン、プリンターの設置、それからデータの移行作業の経費としまして決算額は1,088万8,000円でございます。保健総務課は以上です。

◆**椋田昇一分科会長** 雁長課長。

○**雁長悦子保健医療課長** 保健医療課雁長です。事業別概要の142ページ上段を御覧ください。ひきこもり対策支援事業費です。これはひきこもり支援に係る経費でございます。ひきこもり

の相談件数は年々増加しておりまして、家庭・家族支援の場として家族教室を毎月開催しております。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、開催回数は8回と減りましたが、毎回10名程度の方が参加されました。また、NPO法人青少年ピアサポートに委託し、ひきこもりに関する相談支援、居場所の開設、啓発活動などを実施しております。決算額は656万円です。財源は国からの補助が456万円、残り199万7,000円が一般財源となっております。

続きまして事業別概要の144ページ下段を御覧ください。これはA類疾病、ロタ、ジフテリア、百日せき、麻しん、風しん、日本脳炎、子宮頸がんなどの定期予防接種に係る経費でございます。令和3年度の実施件数ですが、ロタウイルスは令和2年10月から定期接種化したこと、また、HPV子宮頸がんについては個別通知による情報提供を行ったことで接種者は増加しました。日本脳炎についてはワクチンの供給不足により、2期の接種を休止したこともありまして接種者が半減しました。決算額は4億237万4,000円で、財源の内訳は494万3,000円が国から補助保金、その他財源が1万6,000円、残りの3億9,741万5,000円が一般財源となっております。また、1,755万4,000円の不用額が生じております。これは予防接種件数が見込みを下回ったためのものです。令和3年度は全体的に接種者が減少しております。新型コロナウイルス感染症の影響による接種控えも影響していると思われまます。保健医療課は以上になります。

◆**棕田昇一分科会長** 小野澤次長。

○**小野澤裕子保健所次長兼健康・子育て推進課長** 健康・子育て推進課小野澤です。事業別概要書153ページ上段です。子育て世代包括支援センター運営費です。本市では、駅南庁舎に子育て世代包括支援センター、通称こそだてらすを設置して、妊娠期から安心して子育てに向かえるよう妊娠、出産、育児に関する相談対応、情報提供を行っております。母子手帳交付時に全ての妊婦を対象に身体や生活面の相談を受け、こそだてらすの助産師、こども家庭相談センター、地区担当保健師等の関係者で支援の必要性について全件の検討を行っております。また、センターの事業としまして、令和3年1月よりコロナ感染症対策のために産科医療機関で妊婦教室が開催されていないという現状を受けて、初めて出産を迎える妊婦さんを対象に妊婦教室を実施しております。さらに、産後7か月未満の赤ちゃんと保護者の方を対象に産後サロンを実施しております。両方の事業において、妊産婦の方が孤立することなく交流の場を設けることによって不安解消と育児支援につながることを目的として実施しております。成果につきましては事業別概要のとおりで年々増加しているという、妊婦教室においては今年度も増加の傾向がございます。令和3年度の決算額としまして378万8,000円となっており、主な経費といたしまして担当助産師の人件費、教室等の報償費となっております。

続きまして事業別概要書の157ページ上段です。子育て支援アプリ活用推進事業費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）事業です。この事業は新型コロナウイルス感染症の流行によって外出や交流の機会が少ないことで、妊娠、出産、育児をする御家庭が地域から孤立することがないように、必要な情報等を得ることの1つとしてこの子育て支援アプリを活用していただこうと思ひ、本市独自の子育て支援アプリのほうを導入いたしました。令和4年の3月から稼働しております。この子育て支援アプリには電子母子手帳機能もついておりま

して、御家族全員の方が同じ情報、その子供さんに対しての情報を得ること等ができます。それと、あと、本市独自の情報等もこのアプリのほうで検索することができております。現在のところ、令和3年度の登録者数としますと211件なんですけど、9月現在で755名の方が登録していただいております。このアプリを活用してオンラインによる相談も受付をしているんですけども、現在のところ、相談予約はあまり入ってない状況にありますので、またこれから啓発活動のほうを行っていかうと思っております。本年度の決算額としまして32万4,000円となっており、経費といたしまして保守等の委託料、タブレット端末の経費となっております。

健康・子育て推進課は以上です。

◆**椋田昇一分科会長** 山田課長。

○**山田浩昭生活安全課長** はい。生活安全課山田でございます。事業別概要の158ページ上段でございます。動物愛護管理推進事業費でございます。動物の適正飼養の普及啓発でありますとか、動物取扱業者への指導、あるいは負傷動物等の收容管理、收容した動物の譲渡促進ということでやってまいりました。例年、同程度の、そこに記載しておりますけど、2年度、3年度犬猫の收容頭数等を記載しておりますけど、大体このぐらいの頭数かなと思います。それで、新型コロナの関係で、人との接触を避けないといけないということで3年度はユーチューブ等を活用しまして譲渡の促進を図ったところでございます。3年度の決算額といたしましては1,107万7,000円となっております。それで、その他財源、手数料につきましては動物取扱業の登録手数料等、あと、諸収入としては中核市関連の事務についての県の負担金ということになっております。

続きまして159ページ上段でございますけども、食品衛生指導事業費でございます。飲食に起因する危害発生を防止するというので、その許認可でありますとか、監視指導がメインになります。あと、食品の規格基準等に合致しているか、農薬等が残留してないかというそういう検査などもやっております。そちらに件数等を上げておりますけども、ざっと見ていただきまして、例えば営業許可件数、2年度が1,000件近いんですけども、700件程度で、監視指導についても2年度が300件に対しまして214件ですので、大体7割程度に落ち込んでおります。やはり飲食店等は人が来ないということで新たに営業しようかという人も少ないというのもあるかと思えますし、あと、生活安全課も保健所の一員として、新型コロナ対応を最優先で対応しないといけないということで、監視指導も極力、最低限のところを抑えたというのもあると思いますので、件数的には7割程度になっております。それから食中毒でございますけども、令和3年度は4件発生しておりますけども、いずれもアニサキス、寄生虫によるものでございます。ほとんど、要は3件が家庭ですので行政処分なし、それで、1件も飲食店を利用されておりますけども、複数利用されておるので、特定できないということで行政処分には至っておりません。それ以外の細菌とかウイルスによる食中毒は発生していないという状況でございます。いわゆるその収去検査ですね、基準に適合しているかとか、農薬が検出されないかとかいう収去検査については例年どおりの検体数になっております。3年度の決算額といたしましては1,276万7,000円ということで、2年度に比べて187万7,000円ほどアップしておりますけども、これ3年度に総合衛生システムの改修費が489万5,000円ほどございまして、その分が上

乗せになっております。一方ですね、先ほど申し上げましたその食中毒、細菌とかウイルスによる食中毒が発生していませんので、食中毒関係の検査の委託料が恐らく200万程度だと思いますけども、その分が不用になっているということで差引きとして190万円ほど前年度よりはアップしているというような状況でございます。

以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 説明は以上ですね。はい。御説明いただきました。それでは質疑に入ります。質疑のある方は順次御発言をお願いいたします。いかがですか。はい、寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** この事業別概要141ページです。この地域医療救急体制強化事業費ということで、これは医師の確保ということで取り組まれとる内容ですけど、これ起債で、5年間で約3,000万を、5年間で1億5,000万でしょうか、最終年度今年度4年度だと思いますけどね、市立病院でもちょっと話をしたんですけど、市立病院、独自に受けてないと、この3,000万というのは。こちらのほうがメインでね。それで、向こうでもある程度、医師確保は努力されとるでしょうけど、これ連携ということも言いましたしね。この強化事業費の4年たったところですけどね。その成果みたいなことは、どういうふうに取り組まれてきたかをちょっとお尋ねします。

◆**棕田昇一分科会長** 竹内副所長。

○**竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長** はい。保健総務課竹内です。はい。岡山大学に3人先生を配置していただきまして寄附講座つくっているんですけども、この4年間、最後の、去年、一昨年もうコロナでほぼ行き来はなく、ちょっと活動はなかなかできなかったんですけども、岡山大学の救急の先生が市立病院のほうに応援で診療を3か月に一遍ぐらいでしょうか、来ていただいて、そのときに若手のお医者さんとかに、研修も併せてやっていただいたりしているという活動がございました。あと、市立病院のほうとしては、市民医療講演会ということで講演していただいたというのもあります。

あと、この市役所側のほうとしては、コロナがございましたので、避難所の関係の研修ということで、去年はウェブなんですけども、保健師さん中心に研修をさせていただいたりして、職員に対する研修というのは市役所側にとってはとてもありがたくしていただいて、大学の先生も融通を利かせていただいて、こちらの日程に合わせていただいてやっていただいたというのがあります。確かに市立病院のほうにつきましては、なかなか行き来もできないということもありますし、すぐにお医者さんを派遣できるとか、そういうこともなかなか難しいんですけども、その救急の先生のつながりっていうのはありますので、今後もそれを生かしていければなというふうに、今、考えているところでございます。

以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** はい。5か年の最終年度は4年度というか今年度で、当然今後もこの医師の確保というのは重要なことでもありますしね、市立病院の健全経営からも、これは市立病院に特化していますんでね、この事業は。ですから、その辺の今後の考え方は、その辺はどういうふうにご検討されるのかちょっとお尋ねします。

◆**椋田昇一分科会長** 竹内副所長。

○**竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長** はい。保健総務課竹内です。はい。5年間ということで今年度が最終年度です。今後のことにつきましては、こちらの方針も大学さんと今、お話ししているところでございます、どうなるかはちょっとまだ分からないんですけども、先ほど言いました救急の先生ともちょっとお会いしたりはしまして、今後も継続して応援に来ていただけるようなお話もちょっと伺いましたので、そういうのを頼りにして、医師確保のほうについても岡山大学とつながりを持っていけたらなというふうに思っています。はい。今のところそれが現状です。はい。

◆**椋田昇一分科会長** 寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** はい。来年度予算の時期にもなりますんでね、11月、その辺も十分検討していただいて、市立病院のほうの健全経営も役割対策いろいろあるでしょうけど、医師の確保と患者の確保も出てきますんで、つながってきますんで、重要事業だと思いますから、これは取り組んでいただけたらと思います。はい。

◆**椋田昇一分科会長** はい、本件についてほかの委員の方で何かございますか。よろしいですか。はい。では、ほかの件でも結構です。御意見あります方はお願いします。はい、加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** 事業別概要144ページの下段の予防接種費ですが、ちょっと分かればなんですけど、これHPVワクチンの令和3年度、国のほうの推奨で増えているんですけど、接種対象者数って分かります。

◆**椋田昇一分科会長** 雁長課長。

○**雁長悦子保健医療課長** はい。保健医療課雁長です。今年度からキャッチアップということでこれまで接種を受けなかった対象の方に通知を出して接種をしております。今年度の接種の対象者の数になりますけれども、平成9年～17年生まれの女性で、これまでHPVワクチンを打っていない方が対象になりまして、6,158人が今年度の事業の対象者となっております。以上です。

◆**椋田昇一分科会長** 加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** はい。加藤です。これまだまだ対象者が多数おられるわけですけど、案内通知っていうのは、これ、もう一度送られていると思うんですけど、今年かな、始まったの。その後はまた送られたりっていうの、検討は、考えがあるんでしょうか。1回ぽっきりなもんか、まだ接種されてない方に改めて再度通知を出されるっていうのが。

◆**椋田昇一分科会長** 雁長課長。

○**雁長悦子保健医療課長** はい。保健医療課雁長です。今年度通知を送ったところで、今のところ6,158人を対象にして接種者が672人と少し接種率は低いんですけども、今年度の接種状況見ながら、今後の啓発についてはまた検討していきたいと思っております。以上です。

◆**椋田昇一分科会長** 加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** はい。分かりました。ありがとうございます。しっかりと取り組んでもらえますようお願いいたします。

◆**椋田昇一分科会長** はい、そのほかございますか。はい、金田委員。

- ◆金田靖典分科員 これ670って、実人数。何か4回打つんでしたっけ、3回打つんでしたっけ、これ。
- ◆椋田昇一分科会長 雁長課長。
- 雁長悦子保健医療課長 はい。保健医療課雁長です。すみません。ちょっと詳細については今、回答が、すみません。失礼しました。672人というのは3回接種で延べの数ということです。以上です。
- ◆椋田昇一分科会長 よろしいですか。
- ◆金田靖典分科員 はい。
- ◆椋田昇一分科会長 はい。そのほかございますか。はい、金田委員。
- ◆金田靖典分科員 事業別概要の135ページの下段、支援対象児童等の見守り強化事業費なんですけども、これ感染症対策で9月の臨時補正で2,000万上がって、実績には、決算は380万で、1つ教えてほしいのは、この予算差が開いてしまったという理由をどのように考えておられるかということと、もう1つは、感染症対策で国の補助金が全額で386万円なんですけども、これ使わなかった場合の残金というのは、処理はその後どうなるのか2つ教えてください。
- ◆椋田昇一分科会長 森田所長。
- 森田誠一子ども家庭相談センター所長 はい。子ども家庭相談センター森田です。こちらの予算、先ほどの質問でもありましたように、9月補正による予算措置でございまして、予算措置の経過につきましては、子ども食堂の運営事業者、現在、18団体とプラスアルファを加味しまして予算計上していたところですが、実際、募集をかけましたところ4事業者のみとなり、訪問実績とか、それとか備品購入費、事務費等の支出額が少なくなったものでございます。それで、予算につきましては9月補正によるもので、それで、2月補正の減額の予算要求時期につきましても、まだ、実績見通しが立てられないという状況がありましたものですから、減額していないという形になっております。
- それから先ほどありました額の国庫補助につきましては、実績に伴い申請しますので、それに伴って行うものですので、差額という形にはなっておりません。よろしくお願いいたします。
- ◆寺坂寛夫分科員 はい。分かりました。ありがとうございます。
- ◆椋田昇一分科会長 はい、よろしいですか。はい、金田委員。
- ◆金田靖典分科員 実際18団体で4事業者しか、当初は100人、たしかね、対象みたいな形でされていると思うんですけども、なかなか受けてもらえなかったって理由はどういうところにあったんですかね、つかんでおられれば教えてください。
- ◆椋田昇一分科会長 森田所長。
- 森田誠一子ども家庭相談センター所長 失礼します。すみません。先ほどちょっと説明で間違えていたところ、一旦入っておりますけども、事業費というか、補助金は。それを返却したという形になっております。申し訳ないです。
- ◆金田靖典分科員 返却になる。
- 森田誠一子ども家庭相談センター所長 今年度、今年度ですね、はい。それから、先ほどの質問の対象の家庭の見込みに対して少なかったということですが、実績としましては8家庭で18

人という形で、児童が18人という形で実施をしております。4年度か、すみません。ごめんなさい。18家庭の37ですね、18家庭の37でございます。ごめんなさい。これは4年度の話です。それで、受入れができなかった理由は、やはり受入れ団体のほうが配達をするという形になります。訪問するという形になります。それで、その団体のこども食堂のエリアというものがございまして、そのエリア内であるとか、それとかそれに伴って外に出ていくことによって交通費とか、遠くに行くということ自体がなかなか難しいということもございまして、そういうことを了承いただけて、実施していただける事業者のほうが少なかったというところもございません。以上です。

◆**椋田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。もう一度整理しておきますと、要は18団体に依頼をかけたけども、実際そういうことができるというのが4団体だったから、結局18家庭の37人が3年度実績となったということですね。

○**森田誠一こども家庭相談センター所長** はい。

◆**金田靖典分科員** もう1つは、先ほど実績に対する請求だから差額は発生しないということだったですけども、200万が入ったから残りの1,700万は返すということでもいいんですか。

○**森田誠一こども家庭相談センター所長** はい。

◆**金田靖典分科員** ということなんですね。

○**森田誠一こども家庭相談センター所長** そうです。

◆**金田靖典分科員** はい、分かりました。

○**森田誠一こども家庭相談センター所長** はい。申し訳ございませんでした。

◆**椋田昇一分科会長** ちょっとそこのお金の流れをもう少し丁寧に教えて、私もよく分からない。いつどのように入って、いつどのように返すことになるのかという、ちょっとお金の流れを説明してください。

○**森田誠一こども家庭相談センター所長** 令和4年の3月に最初の受入れがございまして、それでその後、4月に実績報告を出してその後、例年だと来年の3月ぐらいに返還請求があるというこのようになります。はい。申し訳ございません。

◆**椋田昇一分科会長** 部長、補足あります。よろしいですかそれで。はい、橋本部長。

○**橋本浩之健康こども部長** すみません。少し整理をさせていただいてから答えさせていただきますので申し訳ないです。

◆**椋田昇一分科会長** はい。ちょっと関連してね、ちょっと私のほうから。2月補正の段階で見通しが立たなかったというか、立ちにくかった。それも、もうひとつよく分からないんですけどね。私はそもそも当初の予定のときに、ちゃんと設定が、曖昧過ぎたんじゃないかと。ただし、コロナの緊急対策ということでその時点では多少やむを得ない面もあったとは思いますが、だとして、この間の私の総括質疑のときに総務部長の答弁がありましたけど、補正をしっかりやるとか、そういうようなことをこれから心がけていきたいと、こうありましたけど、今のこの件の2月段階においては、それでもなお無理であったものなのか、いや、その辺りはよくよくこれから振り返りというか、総括というか、検証して今後にかさないけん余地があるとか、

2月段階でめどが立たなかったという一言での説明では、その辺りもよく理解できないので、その辺も含めてでいいです、さっきの件と一緒に後でまた御答弁。もうよろしいですか。

○森田誠一こども家庭相談センター所長 はい。

◆椋田昇一分科会長 はい、じゃ、お願いします。

○森田誠一こども家庭相談センター所長 申し訳ありません。金額につきましては、こちらの予算額に対する決算額の差額でございます1,695万8,000円という形で返還するという形になります。それから先ほど委員長のほうが申し上げられましたけども、そちらにつきましても、確かに国庫補助が100%ということで、そういう形でコロナの緊急ということもございまして、その関係する団体に対する業務を受託していただくという方向性で予算は組ませていただきましたけども、今年度は、また、一般財源が4分の1という形になっております。ですので、そちらも加味しながら必要な予算の要求をしていく。ですから、現在の状況を見ながら、また、減額等を行っていく方向で進めてまいりたいと考えております。

◆浅野博文副分科会長 椋田委員長。

◆椋田昇一分科会長 はい。今後についてはそうしていただくしかないと思うんですが、今の答弁をお聞きしてもね、身銭を切らずに事業ができる場合には、もうざっくりと予算化しておいてね、いけなあしゃあないとね、4分の1でも身銭を切らなあいけん場合には、まず、担当部署もより予算要求する段階で厳しくというか、見立ててやるでしょうし、査定するほうも身銭を出す場合にはやるでしょうし、ただ、鳥取市役所の職員さんからすると、身銭だ国の金だになるけれど、一国民、一市民からしたら自分たちの税金から出ていることには変わらないわけで、やはり国レベルであれ、市レベルあれ、あるいは国と市町村、地方自治体との関係において、やっぱり国民からいただいた税金はしっかりと使うべきものにしっかりと使っていく、途中で変更すべきときにはしっかりと補正等も立ててやっていく、こういうことをしないと、さっき言ったようなことを繰り返していくと思うんで、私は正直言って、総括質疑のときにはそういう問題意識を持ってしたんですけれど、こうやって具体的な一つ一つの事業を検証していくと、やっぱりそういうような姿が浮き彫りになってくるんでね、この事業について、もうこれ以上言いませんけど、先ほどおっしゃったような形でこれからしっかりとやっていただくしかないですけど、ちょっとその点だけ申し上げておきたいと、こういうふうに思いました。じゃあ、私、委員長に復帰します。橋本部長、どうぞ。

○橋本浩之健康こども部長 はい。今、委員長さんのほうから御指摘がございましたけども、おっしゃるとおりでありまして、この事業につきましては、令和3年度に始まった事業ということもありまして、先がた、担当所長のほうから御回答申し上げましたけども、2月補正時、この時期に本来ですと、おっしゃるとおりに予算のほうの先行きのほうですね、いろいろと検討して予算減額ということが必要だったというふうに思っております。

ただ、この時期この国のほうの事業も、さらに事業のほうの拡大といえますか、事業としてより多くの実施が望まれるというような状況もございましたので、予算の最終的な2月補正の締切り、この前後におきましてはこども食堂以外の団体にも声をかけさせていただいて、より多くの団体にこの事業のほうを、実施をお願いしたいというようなこともいろいろ検討してお

りまして、少し見積りが甘かった部分もございますけども、できるだけそういったことで事業のほうの進捗のほうを伸ばしたいというような思いもあって、予算をそのままにしていたというような状況もございます、そのあたりの見積りの甘さもございますけども、そういった状況もあったということもひとつ御理解いただきたいというように思いますし、今後は、議場のほうでも総務部長のほうが角度を上げるというようなことございましたので、予算の要求に際しましては、おっしゃるとおり、国民の税金ということも踏まえて市のほうの財源の考え方だけではなくて、国全体としての住民の方の負担ということも踏まえた上で、事業のほうは執行していきたいというふうに考えておりますのでよろしく申し上げます。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** はい。市役所担当部署その職員の方々の一生懸命やっていたということは私も受け止めさせていただきますので、これからもよろしく申し上げます。そのほか委員の方で。はい、関連して、浅野副委員長。

◆**浅野博文副科会長** はい。すみません。今の事業に関連してですけども、これも下の評価結果のところにありますけども、行政が関わりにくいところの家庭の支援だと思っておりますけども、これ大事な事業だと思っています。それで、今年度は継続されておられると思うんですけども、ちょっと現状を教えてもらえたらと思います。

◆**棕田昇一分科会長** 森田所長。

○**森田誠一子ども家庭相談センター所長** はい。子ども家庭相談センター森田です。令和4年度の現状ですけども、8家庭で18人でございます。それで、先ほどございました評価結果ですけども、子ども食堂に直接行っていただけるようになったりとか、それとか支援の施設のほうに伺うことができるようになったりとかというようなことが、保護者の方とお話ができるようになったということで、やはりこの事業につきまして支援を紹介していったり、利用していただけるという形にはつながっておりますので、継続してまいりたいと考えております。

◆**棕田昇一分科会長** 浅野副委員長。

◆**浅野博文副科会長** すみません。この3年度の決算のときには4事業者ということなんですけど、ちょっと今年度の事業者の数を教えてもらえますか。

◆**棕田昇一分科会長** 森田所長。

○**森田誠一子ども家庭相談センター所長** はい。今年度につきましても4事業者で継続という形でございます。御紹介等は進めているんですけども、なかなか受託していただけないというところが現状でございます。はい。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 浅野副委員長。

◆**浅野博文副科会長** はい。これは本当根気のいる事業というかね、そういうことだと思っております。それで、100人程度対象者がいるって聞いてますけども、もう少し力を入れて取り組んでいただきたいと思っておりますので、どうか頑張ってくださいと思いますのでよろしく申し上げます。要望です。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** その続きの話なんですけども、先ほど4分の4から4分の3になったということなんですけど、ということはコロナ感染症対策事業から外れて、国の強化支援事業として

なったということでもいいんですかね、捉え方として。

◆**椋田昇一分科会長** 森田所長。

○**森田誠一**こども家庭相談センター所長 はい。児童虐待・DV対策支援事業という形になっております。

◆**椋田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** 確認です。ということは支援対象児童等見守り強化事業費が包括的にその虐待防止の事業に包括されて、この中に含まれたということでもいいんですかね。その事業の中身ってほかにもあるんですかね。

◆**椋田昇一分科会長** 森田所長。

○**森田誠一**こども家庭相談センター所長 はい。

◆**椋田昇一分科会長** もう一度、森田所長。

○**森田誠一**こども家庭相談センター所長 申し訳ないです。事業別概要の134ページ、先ほど説明させていただきました上段のこども家庭支援事業費とか、そのようなものと一緒に全体的な、包括的な児童虐待に対する事業という形の1つの項目になっております。

◆**椋田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** ごめんなさい、しつこくて。ちょっと正式なその事業名を教えてください。

◆**椋田昇一分科会長** 森田所長。

○**森田誠一**こども家庭相談センター所長 はい。児童虐待防止対策支援事業費でございます。

◆**椋田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** 136ページの上段の児童虐待防止強化事業費とはまた違うわけですね。

◆**椋田昇一分科会長** もう1回、金田委員、ページ数もう1回、何ページっておっしゃいました。

◆**金田靖典分科員** 次のページの上段に、児童虐待防止強化事業費というのがここにあるんですけども、先ほど言われたのは、強化はなかったから別事業なんですかと聞いたんですけども。

◆**椋田昇一分科会長** はい、では、森田所長。

○**森田誠一**こども家庭相談センター所長 はい。こちらについては別事業になっております。申し訳ございません。

◆**椋田昇一分科会長** 森田所長。

○**森田誠一**こども家庭相談センター所長 国の事業の名称が児童虐待防止対策支援事業費でございまして、うちの事業としてはこの児童虐待防止強化事業費というのは、これはコロナの臨時の交付金の事業費ですので、こちらについてはそれのみでございます。

◆**椋田昇一分科会長** 今のは、令和4年度はどうなったんだという質問ですよ。はい、森田所長。

○**森田誠一**こども家庭相談センター所長 申し訳ございません。令和4年度はこちらのシステムですね、強化事業費としてこども家庭支援事業費のほうの中に、維持の委託料というものを組んでおります。はい。以上です。134ページの上段のこども家庭支援事業費の中で、システムの維持管理費というものを組んでおります。

◆**椋田昇一分科会長** じゃあ、はい、もう1つ。金田委員、もう1回じゃあ、お願いします。

◆金田靖典分科員 それはまたね、違う話でしょう。システム事業の話だからね、136 ページの上段というのは。また、そこをきちっと整理してまた教えてください。今、ここでちょっと。

◆椋田昇一分科会長 いいですか。令和3年度が令和4年度で再構築みたいなことをされたから、じゃあ、令和4年度はどういう事業名なんだというのだったと思うんで、いいです、金田委員がさっきのようにおっしゃっていただいたんで、あと、整理していただいて、また後で御説明いただければだし、後日なってもやむを得んでよろしいですか、金田委員。はい。

じゃあ、そのほか質疑。はい、魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 ちょっと元に戻るようなんですけど、歳入で7ページの委託金で保健総務課、保健衛生統計調査費ということで653万2,000円入ってきていますが。これは、歳出には何か見当たらないんですけども、どんな調査をされたんですかね。

◆椋田昇一分科会長 竹内副所長。

○竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長 はい。保健総務課竹内です。歳出でいきますと、まず、21ページの衛生統計費というのが下から3段目にあるんですけども、21ページの下から3段目、そこが歳出になります、この委託金の。それで、調査内容ですけども、令和3年度につきましては国民生活基礎調査というのがこれ毎年ありまして、その調査費、それから毎月、人口動態調査というのをやっています。そちらのほうの調査費の委託金でございます。以上です。

◆椋田昇一分科会長 魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 受入れ金額に比べて、これ119万1,000円とえらく少ないんですよ、これ直営でやらされたのか、それともどこかに出されたのか分かりますか。

◆椋田昇一分科会長 竹内副所長。

○竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長 はい。保健総務課竹内です。調査費自体は少ないんですけども、職員の人件費がこの委託金の中に入っておりまして、担当する職員の給与に充たっている部分がございます。以上です。

◆椋田昇一分科会長 魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 人口動態調査をするということですけど、これで考えられたのは病名別患者数の調査とかね、その保健に関する調査なのかなと思っていたんですけど。その辺はどんなですか。

◆椋田昇一分科会長 竹内副所長。

○竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長 保健総務課竹内です。この人口動態調査っていうのは、いわゆるもう毎月の出生、死亡、それから婚姻、離婚ですね、その数の報告です。県への報告です。はい。これ毎月やっております。

◆椋田昇一分科会長 魚崎委員。

◆魚崎 勇分科員 総括質疑でもセンサスについて聞いたんですけど、5年に一遍とか間隔を空けてしますが、これは毎年なんですかね。

◆椋田昇一分科会長 竹内副所長。

○竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長 保健総務課竹内です。人口動態調査については毎月やっております。それから国民生活基礎調査につきましては、毎年なんんですけども、3年に一遍

大規模な調査をやっておりまして、調査区が3年に一遍は広がります。はい。ちなみに令和3年度につきましては2地区でした。鳥取市内2地区でした。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** はい。その令和3年度は大規模に当たる年なのか、大規模ではない年なのか、ちょっとそこ説明して。はい、竹内副所長。

○**竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長** 保健総務課竹内です。令和3年度は大規模に当たらない年でした。はい。

◆**棕田昇一分科会長** はい、よろしいですか。はい。では、そのほか委員の方、質疑ございますか。はい、加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** はい。加藤です。事業別概要158ページ下段の地域猫活動等支援事業費ですけど、補正のときにも話して、野良猫不妊の50件から補正のほう150件と、7割負担っていうのがあります。こっちのこの地域猫のほうにこれからはっていう話をされてたと思うわけですが、これね、結局何か、今後の課題・方向性の事業実施者ってなる、これ結局、個人じゃなくして何か事業実施者って、その辺りのちょっと説明をもう一度お願いします。

◆**棕田昇一分科会長** 山田課長。

○**山田浩昭生活安全課長** はい。生活安全課山田でございます。実施者については、基本的には2名以上のグループであるとか、あるいは町内会とかでもいいんですけども、個人ではなくて2名以上のグループでやっていただくと。結局、地域で猫ちゃんを餌やりであるとかトイレの管理であるとかをやっていただかないといけないので、2名以上のグループで、団体というんでしょうか、任意のグループでもいいんですけども、そういった形でやっていただくと。1頭2頭であれば個人で自費の持ち出しがありますけども、不妊・去勢の補助もありますからそちらでやっていただければいいんですけども、10頭20頭とかになりますと、さすがに費用がかさみますので、一番その不妊・去勢の手術、費用がかさむ部分ですので、それで、要はそんだけ頭数があると地域として困ってるという地域について、何とかそれを解決したいという町内会であったり、グループさんだったり、猫を一代限りの命として管理していきますと。そこに、言わば行政、市として一番お金のかかる不妊・去勢の手術は直営でやりますよという制度なので、ですから、費用という面でいくと一番有利な制度だと思いますので、できればそういう方向に、地域で困っているのであれば、この地域猫の制度を、3年度から始まった事業ですので、ぜひ使っていただきたいなとは思っております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 加藤委員、どうぞ。

◆**加藤茂樹分科員** はい。何ていうのかな、これ。もう1個のこの地域猫の話、野良猫のほうは多分1人の人でも、もう、猫嫌いな人でも捕まえて連れて行ったりっていうのはあると思うんですけど。この、こっちの地域猫活動っていうのは結局、餌やりもしいの、手術もしいの、結局、今2名以上って言われたんですけど、地域か2名以上。結局、その人らが結局猫を飼っている状態っていうふうを感じるんですけど、野良猫を結局ずっと飼っているっていう感じで。その辺り、何かちょっとおかしいと思うんですけど、その辺りどうです。

◆**棕田昇一分科会長** 山田課長。

○**山田浩昭生活安全課長** 野良猫というのは、飼い主がいない猫なんです。飼い主、要は自分の

飼い猫であるのであれば、家の中で飼っていただくとかをやっていたらいい。それで、要は飼い主がいない猫、だけども人間さん、我々人間の生活にくっついてる、付随してる猫なんですよね。それで、誰かが餌をやるとか、それで、管理しないとそこらうち中で糞尿をしちゃうわけなんです。私も迷惑してる口なんですけども。だから、それをきちんとトイレはここですよと、ここでしてねということ。それで、そのトイレも、ただここにトイレを作りましたじゃなくて、ちゃんとこの回収してやらないといけないわけですね。それで、あと、餌もきちんと決まった時間にそこにいる猫の頭数分だけあげるというのをすると、決まった時間に来て、餌食べてまた帰っていくわけですよ。それで、そうすると、要はごみあさりとか、人の家に入ってとかいうのがなくなるので、それで、プラス不妊・去勢して数が増えないようにすると。外で生きてる猫ですから、飼い猫とは違って寿命が短いわけなんです。だから、数が増えませんが、確実にこう、言っちゃ悪いですけど、絶滅するわけなんです。数が増えない限り、外から入ってこない限り。だから、入ってこないように決まった頭数分の餌を決まった時間にあげる。だから、ほかの猫が入ってきてもありませんよという形にさせていただかないといけないんですよ。そこをきちんと理解していただいて、要は地域で困っている、課題がある、それを解決したいのであれば、市もお手伝いしますよ、一番お金のかかる部分を直営でやりますよということなんで、だから、市民との協働で地域の課題を解決する事業だと思っています。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** はい。何となくは理解しますけど。結局、その2名以上の人が猫を連れて行って手術します。それで、その猫に与える餌はその2名以上のグループが購入して餌を与える。それでトイレも掃除する。その人らは何か猫を飼つとるという方向だと思うんですけど、結局、地区の公民館なら公民館で猫を飼育、飼育になるわね、飼育しているっていう感じなんですけど。結局、極端な話、野良猫っていったらその辺歩いてもその糞尿したりして迷惑して、普通追い払うのが野良猫と思うんですけど、基本的に、これ、また、何か違うと思いますけど、この辺りちょっと一般的な7割負担のほうからこっちのほうに移行されるって言うようなもので、これもっと何か方向性っていうか、この仕組みを何かしらちょっとこれ考えていかんと、これちょっとこっちに移行っていうのは、多分現状から考えて明らかにちょっと内容が、近所で、その面倒を見ているその2人以上の人はいいけど、その隣の人は絶対逆に嫌だと思っすよ。結局トイレはそこからします。餌食べます。その後は、だけ、隣の家の軒先に行って寝てまた帰ってきてっていう多分そういう状況になると思うんですよ。そのあたり今後何て言ったらいいか分からんけど、しっかりとこれ、あれしていかないと苦情云々になると思うんで、どうしましょうね、しっかりとした取組になるように要望しておきます。

◆**棕田昇一分科会長** 地域猫の事業がどうなのかっていうあたりの議論になってくると思うんで、決算審査の今日の日ではちょっとここまでとさせていただいて、また、執行部と議員とで、あるいは一般質問も含めてまたしっかり議論していただくということに、今日のところはそれで納めさせていただきます。はい。金田委員、どうぞ。

◆**金田靖典分科員** 事業別概要149ページの上段、健康診査費っていうことなんですけども、令和元

年度、令和2年度、令和3年度と胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんといずれも大変な数字、2年度よりは少し持ち直してはいますけども、この辺りではどのように、コロナが影響してるっていうのははっきりしてるんでしょうけども、その辺では現場のほうからの思いと、それから課題が何かっていうことを少しお聞かせ願えればありがたいと思います。

◆**棕田昇一分科会長** 小野澤次長。

○**小野澤裕子保健所次長兼健康・子育て推進課長** 健康・子育て推進課小野澤です。健康診査費について御質問いただきました。はい。受診率に関しましては、令和2年度にコロナの影響でかなり落ち込んでいたんですけども、令和3年度につきましては、胃がん、肺がん、大腸がんにつきましては少し増加傾向にございます。子宮がん、乳がんにつきましては、少し減少傾向にございます。それで、集団検診につきましても、令和3年度は定員のほうを少し減少させていたんですけども、集団検診について定員のほう少し増やしたことと、それと、やはり勧奨のほうを少し工夫をして、未受診の方の勧奨につきまして力を入れて取り組んでおります。

それで、令和4年度につきましては、もう集団検診については令和元年度の人数等に戻しまして、今、取組を進めているところで、現在のところ、昨年度よりは多くの方に受診していただいているという現状もございます。あと、そこにも書いておりますけども、胃がん、肺がん、大腸がんにつきましてはやはり年々50代、60代の方の受診者数が減少傾向にあるということと働き盛りの年代の職域であったりとか、地域での受診勧奨のほうを進めていくこととしております。

以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。ほんとに受診率がせっかく上がったのに、またこういう形になったもんですから残念に思うんですけども、特に、高齢者のフレイルの問題も出てきたりして、そういう面ではますます保健活動、これは健診ですけども、保健活動が重要になってくると思うんですけど、その辺りではしっかりと元の受入れを広げられるような努力もお願いをしまして期待したいと思います。それと、続けてもいいですか。

◆**棕田昇一分科会長** はい、どうぞ。

◆**金田靖典分科員** 150ページの下段、健診結果のマイナポータルのということで、システム整備をするっていうのが令和3年度の、ここには機能改修は完了したということになってはいますけども、結果的にどういう範囲で、特に、実際に中間サーバーを置いて登録機能で健康管理システムをやるんだっていうことなんですけども、最終的には自治体間のどういう範囲でこれは利用可能になったのかっていうことと、この中間サーバーそのものというのはどこが一体設置して管理しているのかっていうのを教えてください。

◆**棕田昇一分科会長** 小野澤次長。

○**小野澤裕子保健所次長兼健康・子育て推進課長** 健康・子育て推進課小野澤です。今システム改修のほうは、昨年度補正予算で計上させていただいて改修のほうは終わっております。それで、運用につきましては、国のほうからの運用の手順とかそういったものがまだ確立していませんので、まだ運用には至っておりませんが、健診結果の市町村間の情報提供と、あと、

本人ですね、個人がマイナンバーを活用して本人の健診結果についての照会が可能になるということを目指しております。

中間サーバーにつきましては、補正予算のときにも御質問いただきまして御説明させていただきましたけど、各県に1つサーバーがございまして、その中間サーバーを通して情報集約をするということを伺っております。以上です。

◆**椋田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。ということは、県をまたいでの情報交換も可能になったということではないんですかね。

◆**椋田昇一分科会長** 小野澤次長。

○**小野澤裕子保健所次長兼健康・子育て推進課長** 健康・子育て推進課小野澤です。はい。マイナンバーを活用しておりますので、全国のレベルで活用できる情報となっております。以上です。

◆**椋田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。分かりました。それからマイナンバーを使うってということなんで、今、登録率まだ50%にならない状態なんですけども、その辺ではまだ大分先ですね。という感覚でおるんですけど、実際にこのマイナンバーが、登録が本当に進んでいろんな機能がということ、まだ保険証もなかなか思うようにならないような現状ですから、その辺りではもう少しかかるのかなという感想でいいんですかね。

◆**椋田昇一分科会長** 感想でいいんですか。質問ですか。はい、小野澤次長。

○**小野澤裕子保健所次長兼健康・子育て推進課長** 健康・子育て推進課小野澤です。はい。所有している方への情報提供は可能となると思いますので、持っておられる方だけは活用できるという形にはなりますので、そんな先ではないと考えております。以上です。

◆**椋田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** 基本的にマイナンバーに関してはあんまりよしとは思っていませんので、特にこういう健康関係に関する個人情報、かなり濃厚なものが出てきますんで、その辺ではしっかり管理、それから漏えい防止なんかはしっかりしてほしいなと思いますので、意見として申し上げます。以上です。

◆**椋田昇一分科会長** はい。そのほか質疑ございますか。はい、足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。事業別概要書135の上段で、妊娠・出産包括支援事業費についての予算の基本的な組み方をお聞きしたいんですが、件数からいきますと令和3年度上がっています。それで、前年度決算額770万何がしということで、それをもって令和3年度は560万組まれていて、補正予算が300でトータル809万7,000円という決算になっています。それで、令和4年度の予算を見ますと、また450万何がしという予算になっています。この組み方の考え方がどうしても理解できないんですが、毎年補正予算で上がっている状態の決算の在り方を予算でさらにまた減額してという、この基本的な予算取りをお聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。

◆**椋田昇一分科会長** 森田所長。

○森田誠一こども家庭相談センター所長 はい。こども家庭相談センター森田です。令和2年度～3年度につきましては、過去の3年平均という形で予算計上をさせていただいております。令和4年度につきましては、この事業費、妊娠・出産包括支援事業費の中から保健師の人件費を見込んでおったんですけども、そちらのほうをほかの事業のほうに振り替えましたので、この金額という形で予算計上をさせていただいております。

◆棕田昇一分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 そうしましたら、今の説明で予算の取り方というのは理解しましたが、令和4年度の決算をまた見させていただきたいなというふうに思います。以上です。

◆棕田昇一分科会長 そのほか質疑ございますか。よろしいですか。はい、加藤委員。

◆加藤茂樹分科員 事業概要書131ページの上段のひとり親家庭学習支援事業費ですが、令和3年度の77名の中学生に対しというふうにありますし、福祉部のほうの123ページの上段の生活困窮者の中にも生活保護世帯の子どもの学習支援事業で、中学3年生の受験生が6人でしたか、今日の説明で、というのがあるんですけど、福祉部のほうは国2分の1補助で、こっちの131ページの、もう多分これ同じ、極端な話、福祉部のほう、多分同じトライグループが委託先でしてるといんですけど、こっちのひとり親家庭のほうは同じトライでいいでしょうか。

◆棕田昇一分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 はい。こども家庭課山下です。はい。生活福祉課と共同の事業でございますので同じ株式会社トライさんに委託をさせていただいております。以上でございます。

◆棕田昇一分科会長 はい、加藤委員。

◆加藤茂樹分科員 ちなみにこの60万のほうは国2分の1ですけど、こちらのほうは、もう100%の予算配分がね、どうなるんでしょう。

◆棕田昇一分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 こども家庭課山下です。はい。基本的に2分の1が国庫補助です。はい。以上でございます。

◆棕田昇一分科会長 よろしいですか。はい。そのほかございますか。はい、足立委員。

◆足立考史分科員 質問ではなく、委員長に許可得たいんですが、先ほどの発言で令和4年度の決算見させていただくという発言を削除していただきたいなと。よろしいですか。

◆棕田昇一分科会長 結構ですけど、別に問題はないように思いますけど、削除ですね。

◆足立考史分科員 はい。

◆棕田昇一分科会長 はい、じゃあ、そのようにということで、はい。そのほか。はい、浅野副委員長。

◆浅野博文副分科会長 はい。事業別概要の152ページ下段の育児等健康支援事業費で、ちょっと教えてもらいたんですけど、当初予算額が133万5,000円で、決算が81万6,000円で、この辺の差が出ている理由と、あと、この母子栄養食品支給で妊婦さんが令和3年度は1人で、この過去3年が乳児がゼロとなっているんですけど、この辺のちょっと何か考え方が分からないので教えてもらえますか。

◆**椋田昇一分科会長** 小野澤次長。

○**小野澤裕子保健所次長兼健康・子育て推進課長** 健康・子育て推進課小野澤です。育児等健康支援事業費ですけれども、予算額が133万5,000円だったのに対して決算額81万6,000円になっております。ここの事業の成果のところを見ていただいたら分かると思うんですけども、コロナのこの影響がありまして、幼児学級のほうは定期的に行っておるんですけども、地区の健康教育というのが、これが各サークルですとか、保育園に出向いていろいろな健康教育のほう、育児に関する教育のほうを行っていくんですけども、やはり回数の方が当初見込んでいたよりも少なかったということと、それとあと、母子栄養食品支給事業という分ですけれども、こちらにつきましては、母子栄養ということで牛乳と粉ミルクのほうを無料でお配りしますというような事業を行っております。妊婦さんに関しましては、妊娠5か月の日から出産の月の月末まで、それとあと、産婦さんに関しては出産した翌月から3か月間、乳児の方につきましては、生後4か月～1歳までの方について支給しております。ただ、この支給対象の条件といたしまして、生活保護世帯であったり、市民税の非課税世帯ということが限定されて支給しております。こちらのほうにつきましては、母子手帳の交付時にこういった御案内をさせていただくんですけども、今年度につきましては、希望をされる方がちょっと少なかったということもありまして、このような実績になっております。以上です。

◆**椋田昇一分科会長** 浅野副委員長。

◆**浅野博文副科会長** はい。大体分かりましたけども、はい。ありがとうございます。

◆**椋田昇一分科会長** ほかにございますか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**椋田昇一分科会長** はい、それでは質疑を終結します。

議案第116号令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和3年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算（説明・質疑）

◆**椋田昇一分科会長** 次に令和3年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算について説明をお願いします。はい、山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。それでは母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計について御説明をさせていただきます。事業別概要書の395ページを御覧いただけますでしょうか。母子父子寡婦福祉資金貸付事業費でございます。こちらは中核市になったのに伴いまして鳥取県から事務移譲されました事業で、母子家庭等独り親家庭の経済的な自立等を目指して大学、専門学校の授業料等の就学資金などの貸付けを行っているものでございます。令和3年度におきましては、貸付けは4名、このうち3年度からの新規の方は3名でございました。決算額は402万円でございます。このうち、222万5,000円が貸付金で179万5,000円が事務費となっております。事務費はシステム管理費や返済に当たっての納付書を送る郵券代等でございます。その他の財源としまして、以前貸付した者の返済金であります貸付金の元利収入のうち、225万5,000円を充当し、事務費相当179万5,000円は一般財源のほうから繰入れをしております。はい。以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

- ◆**棕田昇一分科会長** 説明いただきました。質疑に入ります。質疑のある方は御発言願います。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆**棕田昇一分科会長** はい。では、質疑を終結します。

こども家庭相談センター、何か、さっき終わりましたっけ。後でと言われたのはもう説明いただきましたか。すみません。森田所長。

- 森田誠一こども家庭相談センター所長** すみません。質問のところがきっちり理解できてなくて申し訳ございませんでした。3年度の支援対象児童等見守り強化事業費につきまして、令和4年度はどのような事業費でということのようだったと思います。申し訳ございませんでした。こちらの括弧書きが外れてそのまま支援対象児童等見守り強化事業費ということで実施させていただいております。以上です。

- ◆**棕田昇一分科会長** はい、ありがとうございます。

では、健康こども部の皆様はここで退席していただきます。どうも長時間お疲れさまでした。

分科会長報告の取りまとめ

- ◆**棕田昇一分科会長** はい、では再開いたします。足立委員、発言を許可しますので御発言ください。

- ◆**足立考史分科員** 先ほどの委員長に対して、発言取り消しと言いましたが、現行どおりの発言で残していただけたらというふうに思います。

- ◆**棕田昇一分科会長** はい。じゃあ、そのように確認をさせていただきます。では、続きまして決算審査特別委員会の分科会長報告に盛り込む事項について、健康こども部の分ですね、協議をしたいと思います。委員の皆様で御意見ありましたら御発言ください。ちょっと休憩します。

午後5時39分 休憩

午後5時46分 再開

- ◆**棕田昇一分科会長** では、健康こども部に関わる分科会長報告に盛り込む事項のことですけれど、健康診査費に関わったところの議論の部分と、それからA類疾病予防接種費、予防接種ということですね、ということに関わったところ、この2つは関連することですんで、それをちょっと整理した形で文章化すると。それで委員長、副委員長に御一任いただいて、また文案を皆さんのほうに御確認させていただくということで、健康こども部についてはよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆**棕田昇一分科会長** では、そのように確認させていただきます。

そうしますと、次に決算審査特別委員会の委員長報告に盛り込む事項について協議をしたいと思います。市立病院、福祉部、健康こども部、それぞれ皆さんとこういう項目でと、文章化はこれからとしても、こういう項目でということを確認してきましたが、その中で市立病院の

医師確保ということに関わって、そうしますと健康こども部のほうでも、講座開設、岡大のですね、ということもありましたんで、それが関係しますから、そういうことも包含したというか、盛り込んだ形のを、つまり市立病院のを委員長報告、3つの中の市立病院関係のを委員長報告に盛り込むということではどうかと思いますが、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一分科会長** では、そのように確認をさせてください。文章化できましたら、皆様に配布させていただきたいと思いますので、また御確認をよろしく願いいたします。

では、以上で決算審査特別委員会福祉保健分科会を終了します。どうも長時間お疲れさまでした。

午後6時4分 閉会

鳥取市議会委員会条例第28条第1項の規定に準じここに署名する。

福祉保健分科会長